

# 「円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会」 第4回協議会

日時：平成30年6月5日 13:00～

場所：豊岡市役所 2F 大会議室

## 議事次第

1. 開式の辞
2. 挨拶
3. 議事
  - 1) 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会の報告について
  - 2) 円山川の減災に係る取り組み方針に基づいた「平成29年度取り組み結果及び平成30年度取り組み予定」の報告について
  - 3) 意見交換
4. 閉会の辞

---

## 配布資料目録

### 【資料】

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 第4回協議会 議事次第	
円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 第4回協議会 出席者名簿	資料-1
円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 第4回協議会 配席図	資料-2
円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会の報告について	資料-3
円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 第4回協議会 説明資料 (平成29年度取り組み結果、平成30年度取り組み予定)	資料-4

### 【参考資料】

円山川の減災に係る取り組み方針に基づいた5年間のスケジュール	参考資料-1
円山川の減災に係る取り組み方針に基づいた取り組み内容	参考資料-2
円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約	参考資料-3
円山川の減災に係る取組方針	参考資料-4

# 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会

## 第4回協議会

### <出席者名簿>

豊岡市

市長

中貝 宗治

(代理)

防災監

垣江 重人

気象庁 神戸地方気象台

台長

廣澤 純一

兵庫県但馬県民局 総務企画室

室長

藤本 智津子

兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所

所長

杉浦 正彦

近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所

事務所長

増田 安弘

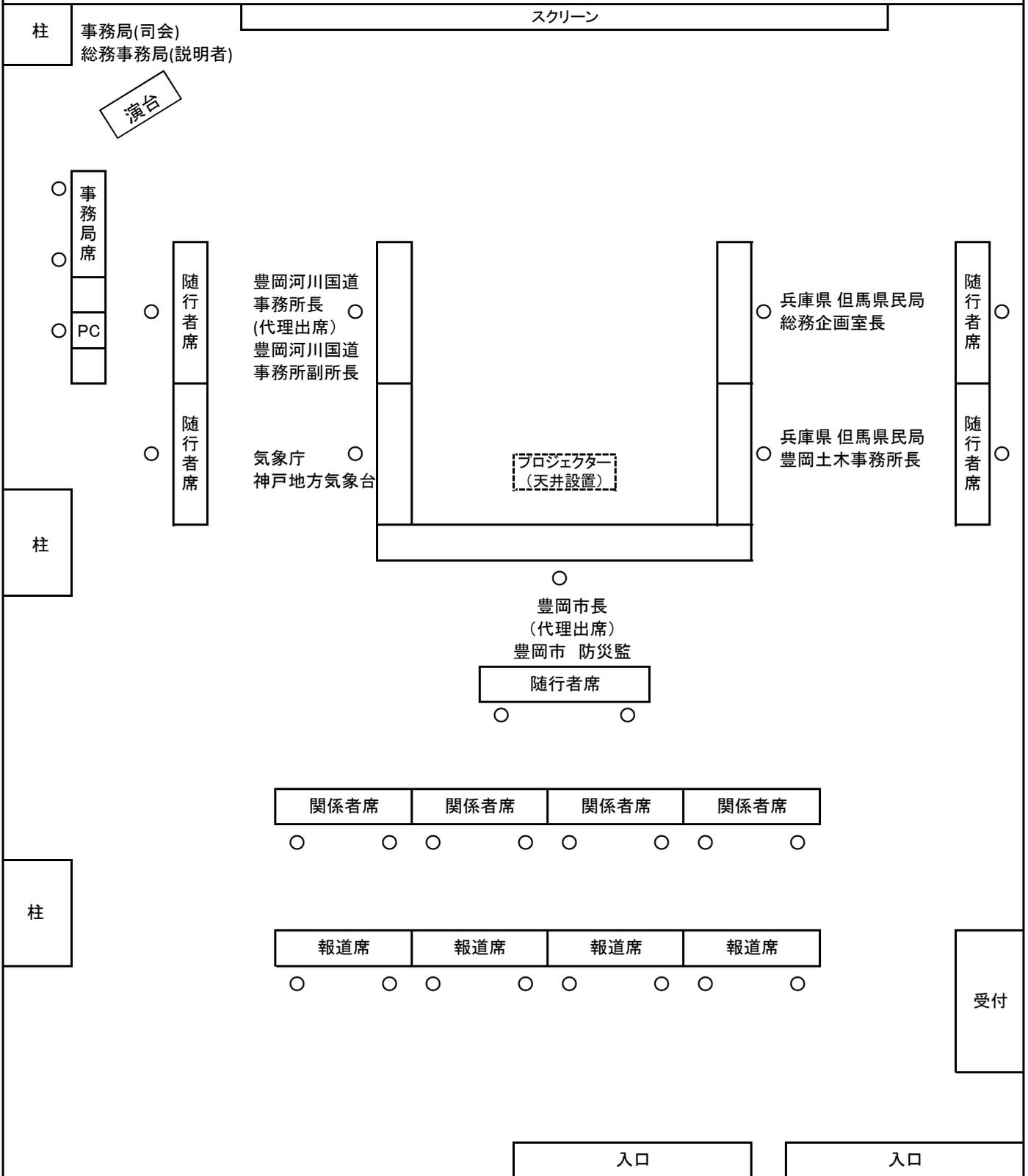
(代理)

事務所副所長

深澤 洋二

(順不同)

# 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 第4回協議会 配席図



## 幹事会の報告について

○第5回幹事会 平成30年4月25日（水）

- （1） 5年間のスケジュール及び平成29年度の取り組みの記載内容について
- （2） 平成30年度の取り組み予定について
- （3） 第4回協議会の進め方に関する確認

（幹事会メンバー）

豊岡市 技監 / 防災監

気象庁 神戸地方气象台 水害対策気象官

兵庫県但馬県民局 総務企画室 総務防災課班長（企画防災担当）

兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所 所長補佐

近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 副所長

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会  
第4回協議会 説明資料

〔平成29年度取り組み結果  
平成30年度取り組み予定〕

平成30年6月5日



# 平成29年度の取り組み報告

内容（施策）	具体的取組		主体となる機関（●）			
			豊岡市	兵庫県	神戸地方 気象台	豊岡河川 国道事務所
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	② 想定最大規模までの洪水氾濫を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証				●
	2	② 河川管理者による積極的な助言		●		●
地域性や被災特性を踏まえた避難情報の提供に努める。	3	① 家屋倒壊の危険性のある区域や自宅2階以上に留まることも可とする区域などを設定	●			
避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	4	① 現状の情報提供ツール（情報サイト、ホームページ等）の実効性の検証と改良				●
		③ 情報伝達方法に関する啓発活動の継続実施	●	●	●	●
		④ 防災無線の全戸設置	●			
住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取組を行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	7	地域の住民すべてが安全に避難できるよう、自治会、自主防災組織等が中心となり、地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む”みんなで逃げよう”減災防災運動を推進	●	●		
個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	9	・ 避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定、及び訓練の実施	●			
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	10	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施	●			●
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。	14	② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	●	●		
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	●			
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	●			
		⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進		●		
災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	15	・ 必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証		●		●
実動水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	16	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	●			●
地域コミュニティの活動を支援する。	17	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	●	●		●
重要水防箇所の共通認識を促進する。	18	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進				●
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	20	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●	●		●
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	22	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	●	●		●
合 計 （件）			13	9	1	11

● は新規取り組み

<b>具体的取組</b>	<b>NO.1-② 想定最大規模までの洪水氾濫を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証</b>		<b>豊岡河川国道事務所</b>
<b>内容(施策)</b>	<b>タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。</b>		
<b>目標時期</b>	<b>H29から継続</b>	<b>取組機関</b>	<b>市、県、気、</b>

**取組概要**  
 ○タイムラインの改善を目的としたタイムライン図上訓練の事前説明会を平成30年1月16日に、図上訓練を同年3月9日に実施した。

**取組内容および結果(円山川タイムラインの特徴)**

**● 図上訓練の目的**

- ▶ 円山川タイムライン図上訓練では、リアリティのある状況付与を行い、防災行動チェックリストの抜けや所要時間、リードタイムなどを確認することで 円山川タイムラインの改善を図る。
- ▶ さらに、円山川タイムラインの開始基準など運用時に決定しておくべき事項を確認し円山川タイムラインの実効性を高める。

今回 **図上訓練**

**● 図上訓練までの流れ** ヒアリング、事前説明会を行い、関係機関の要望を踏まえた訓練を実施した。

<p><b>ヒアリング</b> 12月初旬～中旬で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●タイムライン参加機関を対象とした、訓練参加への意向把握、訓練実施時期、訓練内容に対する要望事項など</li> </ul>	<p><b>事前説明会</b> 1月16日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ヒアリング結果を踏まえた訓練実施要領の説明</li> <li>●図上訓練の実施方法について説明</li> </ul>	<p><b>図上訓練</b> 3月9日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●行動フローを作成し目標時間までに対応が完了するか確認</li> <li>●タイムラインの運用のために決定すべき事項の確認</li> </ul>
--	--	---

**図上訓練実施状況(平成30年3月9日)**

<p>豊岡河川国道事務所増田所長挨拶</p>	<p>イントロ情報(台風情報)の発信</p>
<p>全体共有情報(洪水予報)の発信</p>	<p>全体共有情報の付箋貼り</p>

**■ 訓練振り返りにおける意見交換内容**

- ①各機関の動きを把握することができた。
- ②避難判断等においては被害に繋がる事象変化を想定するために水位予測等の予測情報が極めて重要となる。
- ③状況把握や共有、体制移行の連絡など 行動項目の追加が必要な箇所を確認。
- ④内部でタイムラインのさらなる周知が必要。
- ⑤受身の行動にならないことが肝要。

具体的取組

NO.2-② 河川管理者による積極的な助言

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

県、国

取組概要

○警戒避難活動に役立つ3つの土砂災害危険度情報の発信

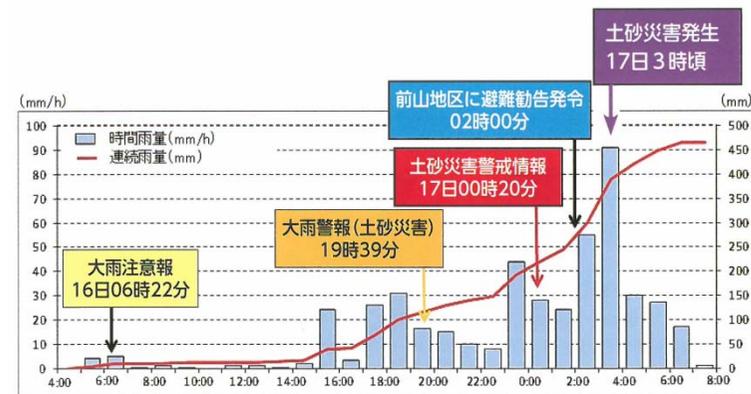
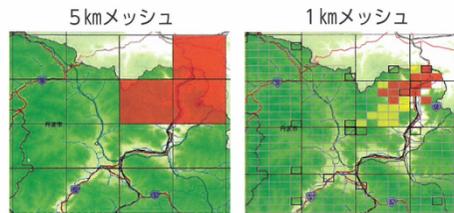
取組内容および結果

- 【①土砂災害警戒情報の発表】大雨により土砂災害の危険度が高まった際、兵庫県と気象台が共同して市町単位で「土砂災害警戒情報」を発表している。
- 【②地域別土砂災害危険度の発信】市町単位で発表している「土砂災害警戒情報」を補足するため、市町内のどの地域が「土砂災害警戒情報」の発表基準を超過しているのかを5kmメッシュ又は1kmメッシュで細分化した「地域別土砂災害危険度」をHPで公表している。
- 【③箇所別土砂災害危険度予測システムの導入促進(市町向け)】市町が発令する避難勧告発令地区の絞り込み等に役立てるため、土砂災害警戒区域ごとに3時間先までの危険度を10mメッシュ単位で算定し、「地域別土砂災害危険度」よりも局所的に危険度を予測する「箇所別土砂災害危険度」システムの導入促進に取り組んでいる。豊岡市では、県と市が共同出資して平成25年度にシステムを構築し、積極的な情報発信を行っている。

平成26年8月豪雨災害における活用事例

平成26年8月17日0時20分、兵庫県と気象台は共同で丹波市に土砂災害警戒情報を発表しました。当日の降雨は丹波市でも一部の地域に集中しており、丹波市は「地域別土砂災害危険度」情報を活用して、範囲の絞り込みを行い、災害発生前に避難勧告を発令しました。

日	時分	内容
16日	6時 22分	大雨注意報
	19時 39分	大雨警報(土砂災害)
17日	0時 0分	竹田・前山・吉見地区の土砂災害の危険を予測
	0時 20分	土砂災害警戒情報発表
	2時 0分	竹田・前山・吉見地区に避難勧告発令
	3時 5分	美和地区の土砂災害の危険を予測
	3時 頃	美和地区に避難勧告発令
	3時 頃	前山地区で土砂災害発生



内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

県、国

取組概要

○避難の準備・行動を促す情報提供として、河川国道事務所と豊岡市で作成していた水害対応タイムラインに基づき、事務所長等と市長等間のホットラインを、平成29年の台風18号、台風21号の際に実施した。

取組内容および結果

H29年ホットライン実施状況(河川別)

	台風18号	台風21号
円山川・奈佐川(下流)	10	11
出石川	6	8
奈佐川(上流)	8	10

台風18号 体制時間

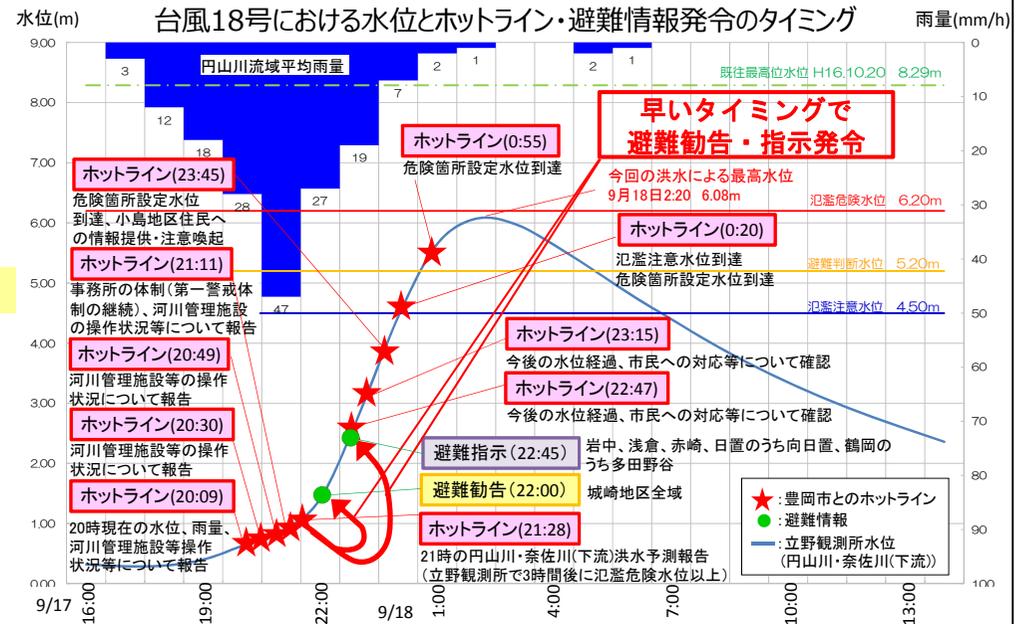
9/17 15:30 ~ 9/17 17:00	注意体制
9/17 17:00 ~ 9/17 21:30	第一警戒体制
9/17 21:30 ~ 9/18 16:20	第二警戒体制
9/18 16:20 ~ 9/19 5:00	注意体制



豊岡河川国道事務所増田事務所から情報提供

台風18号(H29.9.17)に伴う避難情報の発表状況

時間	地域	対象区	種別	理由	対象世帯数	対象人数
21:25	日高	篠垣、伊府、佐田	勧告	稲葉川 伊府の水位観測所の水位上昇のため	186	514
21:50	豊岡	奈佐地区全域	勧告	奈佐川 水位上昇のため	380	1,112
22:00	城崎	城崎地区全域(港区を含む)	勧告	土砂災害、浸水害の危険度上昇	2,555	6,230
22:45	日高	岩中、浅倉、赤崎、日置のうち向日置、鶴岡のうち多田野谷	指示	円山川 赤崎の水位観測所の水位上昇のため	278	728
23:03	出石	出石地域全域	勧告	土砂災害、浸水害の危険度上昇	3,878	10,010
合計		避難勧告			6,999	17,866
		避難指示			278	728



- ・ホットライン実施により、水位予測等の河川状況を緊密に伝えたことで、豊岡市は十分な余裕をもって、台風18号では城崎地区等に避難勧告、日高地区に避難指示(緊急)、台風21号では下鶴井他7地区に避難勧告、日高地区に避難指示(緊急)を発令し、住民へ避難を呼びかけた。
- ・(豊岡市長より) このホットラインを活用して、市民に対し避難情報を適時・適切に提供することができました。また、災害に必要な非常配備体制も円滑に確保することができました。国土交通省の支援が実感でき、災害時でも強い味方がいると感じられ、とても安心感がありました。

具体的取組

NO.3-① 家屋倒壊の危険性のある区域や自宅2階以上に留まることも可とする区域などを設定(1)

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難情報の提供に努める。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、住民

取組概要

○「豊岡市行政区別防災マップ」(28年度作成)を使って地域コミュニティや各区(町内会)を対象に出前講座を開催し、防災マップの示す意味や活用方法等について説明、「正しい避難」につなげていただくよう繰り返し啓発を行った。

取組内容および結果

水害・土砂災害防災マップ

住んでいる場所の水害や土砂災害の危険性を確認できます。



◎指定避難所に避難すべき人とは

- ① 外水氾濫で家屋倒壊の危険があるエリアの居住者
- ② 土砂災害警戒区域に立地する住宅の居住者
- ③ 想定浸水深が3m以上の2階建住宅の居住者
- ④ 想定浸水深が0.5m以上の平屋住宅の居住者
- ⑤ 洪水予報河川・水位周知河川に隣接する居住者  
(円山川、出石川、奈佐川、稲葉川、竹野川、六方川、八代川)
- ⑥ その他の危険が想定されるエリアの居住者

「河川沿いの住民」については堤防の決壊に伴う家屋倒壊や上流からの流木による家屋への被害が予想されることから必ず河川から離れ、指定緊急避難場所への避難を求めている。

具体的取組

NO.3-① 家屋倒壊の危険性のある区域や自宅2階以上に留まることも可とする区域などを設定(2)

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難情報の提供に努める。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、住民

取組概要

〇「豊岡市行政区別防災マップ」を活用した避難体制の構築を推進するため、毎年夏休み最後の日曜日に実施している「市民総参加訓練（一斉避難訓練）」を平成29年度は初めて「風水害」を対象とした訓練とし、訓練実施までに「逃げる人・留まる人を事前に区分すること」や「避難行動要援護者の個別支援計画を作成すること」など、訓練に向けた具体的な取組項目を示したうえで啓発を行った。下記に豊岡市街地の「生田東区」での啓発例を紹介する。

取組内容および結果



◆防災マップを活用した避難体制の構築

- 1 避難所へ逃げる人・自宅2階に留まる人を区分  
 ◀生田東区は特に「1」、「2」です
- 2 避難行動要援護者の個別支援計画を作成
- 3 避難所までの避難路を選定
- 4 とるべき避難行動について生田東区民に徹底
- 5 平成29年8月27日の市内一斉避難訓練に参加  
 ▶区であらかじめ決めた避難の手法に従って行動して下さい

▶「避難所に行くこと」が「安全を守る」ということではない。地域によっては自宅2階に留まることで安全を確保できる。避難とは「安心」するために行うのではなく、「安全」を守るために行う行動であることについて強調。

具体的取組

NO.4-① 現状の情報提供ツール(情報サイト、ホームページ等)の実効性の検証と改良

豊岡河川国道事務所

内容(施策)

避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

継続的に実施

取組機関

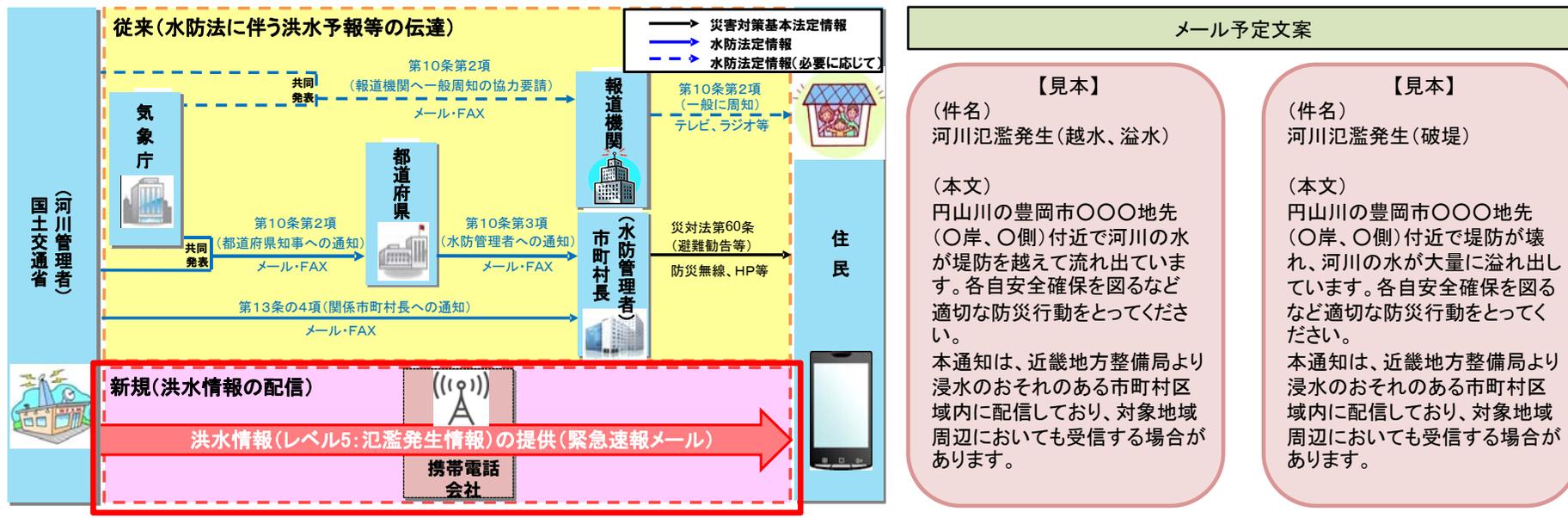
市、県、気、**国**

取組概要

○緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信に向けてのシステム整備を行った。

取組内容および結果

国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して、洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知する洪水情報のプッシュ型配信のシステム整備を行った。「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みである。洪水時に住民の主体的な避難を促進することが目的であり、豊岡市と調整・共同し、より良い配信方法を決定した(平成30年5月より配信開始予定)。



内容(施策)

避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

継続的に実施

取組機関

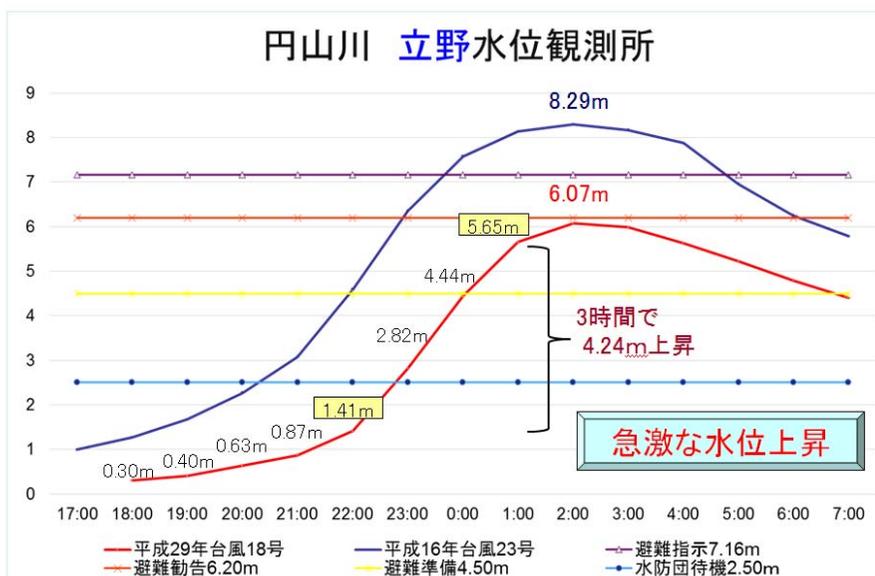
市、県、気、国

取組概要

- 過去に豊岡市に大きな被害を及ぼした台風23号と直近の台風の水位上昇スピード比較資料を出前講座等で示し、現実に身近な河川で急激な速さで水位上昇が起こっていること、また、時期を失した場合には命に危険が及ぶこと等を訴えた。
- 市が発する避難情報のもつ意味や発令順序等の理解促進をはかった。

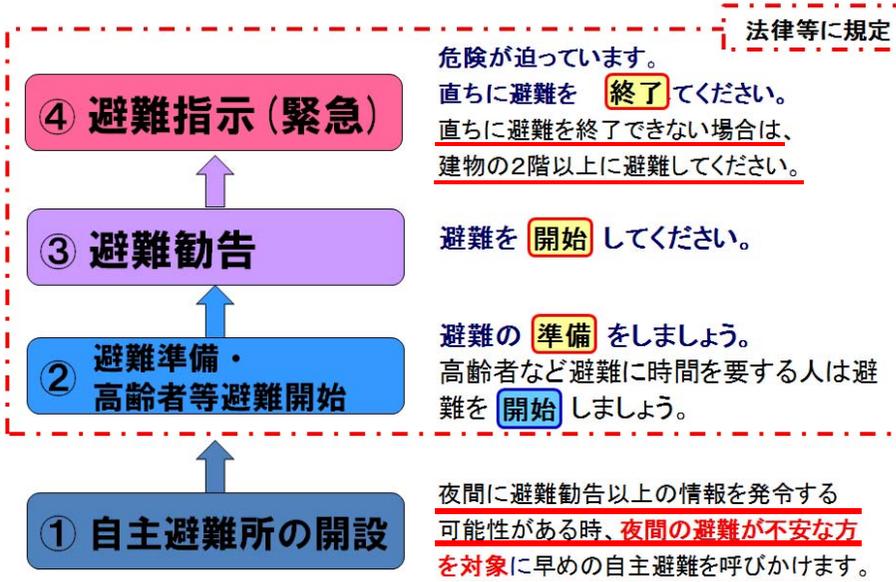
取組内容および結果

台風18号(H29)と台風23号(H16)の水位上昇比較



●避難のタイミングを失した場合、命に危険が及ぶことについて強調

◆市が発する避難情報について



●避難指示(緊急)が発令された場合は、覚悟を決めて垂直避難するよう呼び掛けている。

内容(施策)

避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○「フェニックス防災システム」及び「ひょうご防災ネット(とよおか防災ネット)」・「ひょうごEネット」の活用

取組内容および結果

- ◆ 地震災害をはじめ、あらゆる災害において、迅速な初動対応を支援する「フェニックス防災システム」を活用し、気象警報・注意報や地震・河川水位等の観測情報を市町等に通知し、警戒を促すとともに、市町等からの災害・被害報告を受け、防災関係機関と情報共有を図りながら、可視化により被災状況を把握。
- ◆ 災害時の避難勧告・避難指示(緊急)等の災害関連情報について、全国共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」や「ひょうご防災ネット」と連携し、テレビ局等多様なメディアや携帯メールを通じて県民へ迅速かつ効率的に情報を提供。
- ◆ 「ひょうご防災ネット」やそれを外国語(12言語:中国語(簡体字・繁体字)、英語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)に翻訳した「ひょうごEネット」を活用し、県民に災害情報、避難情報等の緊急情報及び緊急気象情報を発信。

豊岡市

体制設置状況  
避難勧告等発令  
避難所開設  
災害報告 等



兵庫県

体制設置状況  
水防指令・水防警報  
県河川水位情報  
県震度計情報 等



神戸地方気象台  
ウェザーニューズ

防災気象情報  
気象注警報  
地震津波情報 等



フェニックス防災システム



プッシュ通知により防災関係機関と情報共有

- ・市役所・町役場、消防本部
- ・県警本部・警察署
- ・県庁防災部局、各部総務、土木部局、農林部局
- ・県民局防災担当・土木事務所・農林事務所等
- ・陸上・海上自衛隊、第五管区海上保安本部
- ・消防庁、神戸地方気象台、日赤兵庫県支部
- ・NTT西日本、関西電力、大阪ガス

システム連携

- ・ひょうご防災ネット
- ・ひょうごEネット
- ・Lアラート  
(災害情報共有システム)

様々な媒体により住民へ伝達

テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、スマートフォン等

避難勧告等発令情報  
避難所開設情報  
河川水位情報 等



内容(施策)

避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○リーフレットの配布や出前講座の機会を通してCGハザードマップを活用した危険箇所の事前確認や水位・雨量情報の収集方法の啓発を実施している。

取組内容および結果

- ・CGハザードマップのリーフレットを配布し、洪水や土砂災害などの浸水想定区域や危険箇所の事前確認や、災害時の水位・雨量情報等の確認を促し啓発を行っている。(下左図)。
- ・近隣の学校等で実施する河川環境や総合治水に関する出前講座で、CGハザードマップの普及・啓発を行っている(下右図)。



リーフレット



三江小学校での出前講座の様子(H29.10.10)

内容(施策)

避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○防災気象情報の改善

取組内容および結果

平成29年出水期に防災気象情報の改善(I~III)を実施した。これらの改善により、社会に大きな影響を与える現象について積極的に伝えていくことと、わかりやすく伝えることに努める。

基本的方向性

- 社会に大きな影響を与える現象について、可能性が高くなくとも発生の恐れを積極的に伝えていく
- 危険度やその切迫度を認識しやすくするよう、分かりやすく情報を提供していく。

改善I 危険度を色分けした時系列

- 今後予測される雨量等や危険度の推移を時系列で提供
- 危険度を色分け

【従来】  
注意報・警報  
(文章形式)



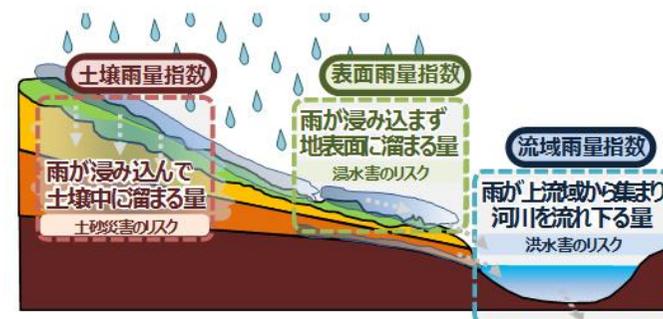
改善II 「警報級の可能性」の提供

- 夜間の避難等の対応を支援する観点から、可能性が高くなくとも、「明朝までに警報級の現象になる可能性」を夕方までに発表
- 台風等対応のタイムライン支援の観点から、数日先までの警報級の現象になる可能性を提供

日付	明朝まで	明日	明後日	(金)	(土)	(日)
警報級の可能性	雨 中	-	-	中	高	-
風	中	-	-	高	高	-

改善III 危険度分布(メッシュ情報)の充実

- 災害発生の危険度の高まりを評価する技術の開発(表面雨量指数・流域雨量指数)【降雨により災害発生の危険度が高まるメカニズム】



- 大雨警報・洪水警報等を発表した市町村内においてどこで実際に危険度が高まっているかを確認できる危険度分布の提供



- 危険度分布の技術を活用した大雨特別警報の発表対象区域の改善

内容(施策)

避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○円山川・出石川・奈佐川におけるホットラインの情報伝達時期、内容について改良(見直し)を検討中。

取組内容および結果

見直し前

Table with columns: ホットラインのトリガー, 危険水位, 危険箇所, 避難に関する情報, 対策(見直し前), 対策(見直し後)

見直し案

Table with columns: ホットラインのトリガー, 基準水位, 危険箇所, 個別危険水位設定箇所, 避難に関する情報, 対策(見直し案), 対策(見直し前)

現在、関係機関と調整中



【主な見直し点】

- ・円山川・出石川・奈佐川を総括したホットライン→基準水位観測所毎のホットラインに変更
・避難、施設に関する情報に、ホットライン伝達時期を追記
・個別危険箇所の危険水位変更



具体的取組

NO.7 地域の住民すべてが安全に避難できるよう、自治会、自主防災組織等が中心となり、地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む”みんなで逃げよう”減災防災運動を推進(1)

内容(施策)

住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取組を行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国、住民

取組概要

○行政区別防災マップを活用し、市民一斉避難訓練までの間に避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等を行い、「マイ防災マップ」の作成を要請。

取組内容および結果

Q マイ防災マップってなに？どうやってつくるの？

A マイ防災マップは、豊岡市防災マップを活用して、いざというときに避難する場所、そこにいく安全な道を記入した自分だけのオリジナル防災マップのことじゃ。できれば、**区(町内会)ごとに検討することをお勧めするぞ。**善は急げじゃ！早速、ワシと一緒に逃げ方をさがさあて！

ステップ1じゃ！  
まずは、自宅を確認して、記入用マップに印をつけるぞ！



ステップ2じゃ！  
次は、水害・土砂災害防災マップで自宅の周辺を確認して、下のフローにしたがって、風水害時に安全に避難できる場所をさがすんじゃ。

ステップ3じゃ！  
安全な避難場所がわかったら、水害・土砂災害防災マップで具体的な建物を確認するんじゃ。そこが**わが家の避難場所**になるんじゃぞ。記入用マップの方にもわが家の避難場所の印をつけるぞ！

ステップ4じゃ！  
わが家の避難場所までの**避難経路**を記入用マップに記入するんじゃ！

ステップ5じゃ！  
わが家の避難場所までの避難経路を実際に歩いてみて、**危険箇所**がないか確認するんじゃ！歩いてみて、危険箇所や気づいたことを、記入用マップに記入することが大切じゃ。危険と思ったら、別の経路をさがすんじゃ！危険箇所は右の例も参考にするんじゃ。

避難経路の危険箇所の例

**マンホール**  
水があふれ、蓋が外れることがあり、落ちる危険性がある。

**蓋のない側溝**  
用水路や側溝に落ちて、ケガをしたり、流される危険性がある。

**外灯のない道路**  
夜間、足元や周りの状況が見えず、道路を踏み外したり、ケガをする危険性がある。

**アンダーパス**  
水がたまり、通行できなくなったり、車で通行中、エンジンが停止して閉じ込められる危険性がある。



玄さんワンポイント！  
避難先は、「指定緊急避難場所」だけではないぞ。**安全な親戚・友人宅**も考えられるんじゃ。その場合、日頃からお願いしておくことが大切なんじゃ。

◆防災マップを活用した避難体制の構築

- 1 逃げる人・留まる人を事前に区分
- 2 避難行動要援護者の個別支援計画作成
- 3 避難所までの避難路を選定
- 4 上記の情報を区民に徹底
- 5 平成29年8月27日の市内一斉避難訓練に参加

①風水害避難訓練を全市統一訓練日に実施することを早期に告知。  
②避難行動要援護者個別支援計画作成・避難路選定等を要請

☛スケジュールを意識した取組みが進展！

具体的取組

NO.7 地域の住民すべてが安全に避難できるよう、自治会、自主防災組織等が中心となり、地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む”みんなで逃げよう”減災防災運動を推進(2)

内容(施策)

住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取組を行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国、住民

取組概要

- 避難行動要援護者個別支援計画の作成促進にあたり、災害時要援護者登録制度のQ&Aを作成し、制度の理解促進を図った。
- 全市民を対象に、初めて風水害を想定した市民総参加訓練を実施した。

取組内容および結果

災害時要援護者登録制度の普及啓発

【災害時要援護者登録制度のQ&A※】

災害時要援護者登録制度に関するQ&A  
2017.03版

災害が起こった時には、自らの身は自らが守る「自助」が基本になりますが、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の取り組みも非常に重要です。災害時要援護者登録制度に基づき、平常から地域において災害時要援護者の支援を進めるにあたり、制度全体に関することや対象者の情報をどのように管理・活用すればよいか、また、個人情報取り扱い後にはどのような配慮が必要か、といった具体的な疑問に対してご説明します。

1. 制度全体に関すること

Q:「災害時要援護者(避難行動要援護者)とは?」  
A:市では「高齢者」や「障害のある方」で、災害時に何らかの支援が必要な方を「災害時要援護者」と呼んでいます。その中で情報の提供があれば自力(家族や親戚等の支援を含む)で避難が可能な方を「情報伝達等要援護者」、自力では避難することが困難な方を「避難行動要援護者」と定義しています。

Q:「避難行動要援護者」個別支援計画とはなんですか?」  
A:「避難行動要援護者」は、自力では避難することが困難なことから、予め「誰が(支援者)、誰を(避難行動要援護者)、どこへ(避難先)避難させるのか」を定めておくものです。複数(3名程度)の支援者を予め定めておき、可能な範囲で避難の手助けや安否確認をお願いするものです。

Q:「災害時要援護者」への支援は義務づけられているのでしょうか?」  
A:この制度は、地域での助け合いの精神に基づき、支援者の出来る範囲で支援を行っていただくもので、区(町内会)・自主防災組織に義務づけられたものではありません。登録申請に際しても、「登録しているからといって必ず希望する支援が受けられるとは限らないこと。」「普段から自分の身は自分で守るといった自助の意識のもと、自分で出来る限りの備えをしておくこと。」への理解をお願いしています。

Q:「自分のことは家族など自己責任で守るべきだと思いませんか?」  
A:まずは自助(家族や親せきも含め)が基本となりますが、自助だけでは解決できないことへの対応策として、災害時に地域で支援する体制(共助)が必要となります。

○各区(町内会)の避難行動要援護者個別支援計画作成を促進するため、「災害時要援護者登録制度に関するQ&Aを作成し通知、市ホームページに掲載し、啓発。

風水害を想定した市民総参加訓練  
(平成29年8月27日、訓練参加者約34,000人)



【平成29年度地域別参加者数※】

地域	区(町内会)		
	総数	参加	参加率(%)
豊岡	123	105	85.4%
城崎	31	17	54.8%
竹野	42	41	97.6%
日高	70	60	85.7%
出石	51	43	84.3%
但東	42	40	95.2%
合計	359	306	85.2%

○「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」等の避難情報を防災行政無線放送で確認し、事前に決めている避難場所(自宅の2階以上、市指定緊急避難場所等)に避難。

○各区(町内会)では、災害時要援護者(高齢者世帯や一人暮らしの高齢者等)の中で自力で避難できない方の個別支援計画に基づき、災害時要援護者の避難支援等を行った。

※出典：豊岡市HP  
www.city.toyooka.lg.jp

具体的取組

NO.7 地域の住民すべてが安全に避難できるよう、自治会、自主防災組織等が中心となり、地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む”みんなで逃げよう”減災防災運動を推進

内容(施策)

住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取組を行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国、住民

取組概要

○「自分の命は自分で守る」自助の取り組みを促すため、災害から「命を守る」ために必要なノウハウを学ぶ「防災サバイバル講座」を実施  
 ○地域防災の担い手育成のための「ひょうご防災リーダー講座」の修了者を対象に、最近の災害から得られた教訓や新たな知見・技術等を定期的に習得してもらうため、「フォローアップ研修」を実施

取組内容および結果

○防災サバイバル講座

- 開催日時:平成29年6月2日(金)13:30~16:30
- 開催場所:豊岡市民プラザ(アイティ7階)市民活動室C・D
- 参加者:一般住民 約30名
- 内容
  - ①災害時に命を守る行動
  - ②災害情報を手に入れる方法
  - ③体験コーナー(ツナ缶でろうそく作り・新聞紙スリッパ作り)など



○防災リーダーフォローアップ講座

- 開催日時:平成29年11月5日(日)10:15~15:30
- 開催場所:兵庫県豊岡総合庁舎401会議室
- 修了者:防災リーダー 16名
- 内容
  - ◇講演「地区防災計画づくりとタイムラインを活かす」  
講師:内閣府大臣官房付福岡大学法学部准教授 西澤雅道氏
  - ◇避難行動ワークショップ(EVAG)  
〈風水害版〉「いろいろな人の立場で考えよう、避難行動訓練EVAG」



内容(施策)

個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、住民

取組概要

- 特に避難行動要援護者に対する個別支援計画作成までのフロー図を区長等に配布(市HPへも掲載)し、作成を促した。
- 市民総参加訓練(市民一斉避難訓練)実施に向けた取り組みの柱の一つとして明示した。
- 災害時要援護者の支援者のボランティア保険料を豊岡市が負担する取り組みを平成29年度より開始した。

取組内容および結果

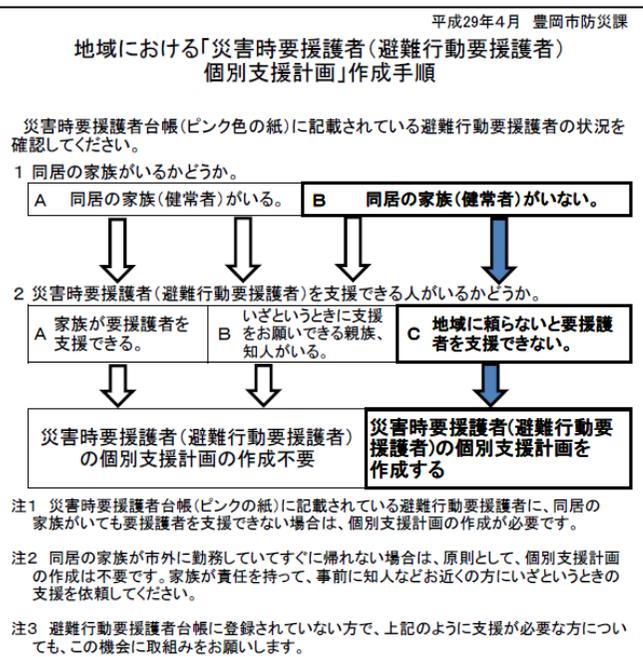
災害時要援護者台帳登録者数

区分	避難行動要援護者	情報
豊岡	279人(13.6%)	
城崎	37人(16.0%)	
竹野	48人(12.7%)	
日高	116人(11.3%)	
出石	65人(10.7%)	
但東	49人(9.6%)	
計	594人(12.4%)	

個別支援計画を作成

○避難行動要援護者の支援者の負担を軽減するため、平成29年度から保険料を市が負担してボランティア保険に加入する取組みを開始。

・避難行動要援護者個別支援計画作成済者数は544名、地域支援者数は815名となっている。(平成29年度末時点)



**【避難行動要援護者対策】**

災害時に「誰が」「誰を」「どこに」避難させるかを定めた避難行動要援護者個別支援計画の策定をお願いしています。策定率は、平成28年度末時点で市全体で33.9%(81区/239区)でしたが、平成29年8月27日(日)に実施した市民総参加訓練が契機となり、29年度末時点で市全体で57.6%(133区/231区)まで進んでいます。

誰が	誰を	どこに
Aさん	要援護者太郎さん	(例えば・・・) ・要援護者太郎さん宅の2階の山とは反対側の部屋に移動。 ・安全に避難できる間に娘さんに迎えに来てもらう。(連絡はAさんとBさんが行う)
Bさん		
Cさん		

具体的取組

NO.9 避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定、及び訓練の実施(2)

内容(施策)

個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、住民

取組概要

○要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム「このか」において、洪水時避難訓練を実施し、避難確保計画を作成した。

取組内容および結果

【訓練の内容】

・避難確保計画(案)の検証のため、「このか」の特養入所者全員が施設職員の介助のもと、施設の車両で指定緊急避難場所である兵庫県立但馬技術大学校2階体育館まで避難した(平成29年10月20日、参加者約40名)。



訓練で検証した入所者の避難経路



入居者を避難車両へ誘導



避難車両へ入所者乗車



1階から2階体育館へ移動



体育館2階に避難完了

車椅子を使つての避難支援

●避難に要する時間を検証したうえで、職員参集体制を検討。

体制確立の判断時期	体制	活動内容	対応要員
次のいずれか ・台風が近畿地方に接近する等し、大雨となることが予想される1日前 ・豊岡市が「災害警戒本部」を設置したとき。 <small>(※施設に影響を及ぼす可能性がある災害に係る本部設置に際し。)</small>	注意体制確立	① 気象情報・水位情報等の収集 ② 指定職員の参集(夜間の場合) ③ 使用する資機材の準備(夜間の場合)	①総括・情報班 ②総括・情報班 ③避難準備班
次のいずれか ・豊岡市が自主避難所を開設したとき ・避難準備・高齢者等避難開始が発令されるおそれがあるとき。【円山川(立野地点)の水位が4.50m(汎濫注意水位)を超えるおそれ】	警戒体制確立	① 気象情報・水位情報等の収集 ② 使用する資機材の準備 ③ 入所者の避難誘導準備 ④ 出動可能な職員の参集 ⑤ 家族等への事前連絡	①総括・情報班 ②避難準備班 ③避難誘導班 ④総括・情報班 ⑤総括・情報班
次のいずれか ・豊岡市が避難準備・高齢者等避難開始を発令したとき。 ・八代川(八代地点)水位が量水標の残り1.0mを切ったとき。(越流堤から越水が始まる段階) ★避難指示(緊急)が発令された場合は、即刻水平避難活動を中止し、付近の建物等、できる限り高い場所に垂直避難する。 <small>(※垂直避難:施設内では2階へ避難)</small>	非常体制確立	入所者の避難誘導 ★避難指示が発令された場合も指定緊急避難場所へ避難させる。暴風や大雨、既に浸水している等、屋外に移動することが危険な場合は、垂直避難に切り替える。 ★避難指示(緊急)が発令された場合は、即刻水平避難活動を中止し、付近の建物等、できる限り高い場所に垂直避難する。 <small>(※垂直避難:施設内では2階へ避難)</small>	避難誘導班

【特記事項】豊岡市では円山川下流(立野地点)の「避難準備・高齢者等避難開始」を発令する基準を、一般的に使用される避難判断水位(5.20m)より1段階早め、「汎濫注意水位」(4.50m)としている。※避難指示(緊急)水位については、ポンプ停止基準水位を適用している。

具体的取組

NO.10 学校園におけるメモリアル防災授業や  
防災出前講座の実施

内容(施策)

幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、国

取組概要

- 台風23号メモリアル防災授業を市内全ての公立幼稚園・小中学校で実施。
- 台風23号メモリアル防災授業では、国土交通省の教材提供協力により市内29小学校のうち23校が提供資料を活用した防災授業を実施。

取組内容および結果

国土交通省 近畿地方整備局

**問1** 「避難所」とは、災害が起きそうなときに逃げ込める場所である？

**正解**

**解説**  
小中学校や公民館などが避難所になります。

**大切なこと①**  
災害が起こっても命を守ること

**大切なこと②**  
災害から身を守ること

今日は  
災害から身を守るための「避難」  
について学習しましょう

**問3** 大雨で道路が水に浸かっています。深さはみんなのヒザより低いぐらいです。この道路を通過して、安全に避難所へ行くことができます？

**正解**

**防災・河川教育に関するアンケート結果**

豊岡市内29の小学校における学習資料の使用状況

**使用した感想(抜粋)**

- ・避難行動の具体例がクイズ形式で例を示してあり、基本的な事例について興味をもって考えることができた。
- ・避難する、しないだけでなく、理由も考える場面が設定されている点がいい。児童の思考も深まり、自助の意識が強まった。
- ・一般的な大雨が降ったときの予測から、実際に豊岡市で起こった災害を知らせるといふ流れが、子どもの思考に沿った流れとなっていて提示しやすかった。
- ・1時間の中でしっかり考えさせたり、話し合えたりできる教材になっていたため、とてもありがたかった。
- ・1時間(45分授業)にちょうどよい内容量であった。
- ・その後の台風で避難準備・避難勧告といった情報が出されたため、学校で学んだことがすぐに実践に生かされたように、保護者からも好意的な意見が学校へ寄せられた。

**改善点(抜粋)**

- ・学年によっては難しい言葉もあるので低中高学年で分かれていると使いやすい。
- ・ボランティア活動が入っていると、子どもに「これから」を考えさせやすい。
- ・関わった人々の話が掲載されているともう少し災害に関わった人の視点や思いを感じさせられたと思う。
- ・ICTを活用した授業で使えるようなデジタルデータ等があるとより使いやすい。
- ・避難所へ避難するかしないか考える問題で、最後に選択の根拠があれば助かったかなと思う。
- ・各校区の写真が1枚ずつ欲しい。
- ・ワークシートが子どもにはわかりにくかったのでイラストを入れるなどしたらよいかと思う。
- ・雪害など但馬特有の災害についても取り入れて欲しい。
- ・1枚のスライドの情報量(文字)が多いように思った。

**使用しなかった理由**

- ・平成17年10月に豊岡市教育委員会が作成された防災教育資料を使った。防災教育資料は、当時の子どもたちの作文があったので読み聞かせを行った。子ども達の素直な思いは、今の子どもたちにすっと入っていました。
- ・各学年で体験を取り入れたワークショップを行ったため。
- ・今まで使っていた資料を活用したため。
- ・地元資料を使用した。
- ・昨年度、市役所防災課から出前講座していただいた内容によく似ていたので少し目を置こうと思いました。
- ・写真を見せながら教師の実体験も交えて、どのように台風の日を過ごし、どのような思いを持っていたのかを伝え生徒に考えさせた。ただ資料を見せるのではなく、自然の恐ろしさや当時の被害の大きさを実感させる授業を行いました。

小学校の高学年を対象に、災害から身を守るための「避難」について身近な地域の被害状況写真を使って学んだ。クイズ形式でも正しい避難方法が学べるなど工夫を凝らした授業につながった。

<b>具体的取組</b>	<b>NO.10 学校園におけるメモリアル防災授業や 防災出前講座の実施</b>	<b>豊岡河川国道事務所</b>
--------------	--	------------------

<b>内容(施策)</b>	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。
---------------	--

<b>目標時期</b>	<b>継続的に実施</b>	<b>取組機関</b>	<b>市、県、国</b>
-------------	---------------	-------------	--------------

<b>取組概要</b>
-------------

○地域の防災力向上を目的とした防災学習会を2校の小学校(八条小学校・豊岡小学校)で実施した。大雨の怖さや平成16年23号台風の経験を伝え、子供と大人が自ら災害から身を守るについて考えた。

<b>取組内容および結果</b>
------------------

- |  |  |
|--|--|
| <p>①八条小学校(平成29年7月1日。児童約50名・保護者約50名参加)<br/>         内容:紙芝居「台風がきたぞ」(東京消防庁協力作品)<br/>         災害実験(洪水実験・台風発生実験・土石流実験)<br/>         大雨時の行動を考えよう(豊岡市から情報提供、グループワーク)<br/>         国から情報提供(河川を元気にする取り組み)<br/>         台風23号被災写真のパネル掲示(6/29~7/5の期間)</p> | <p>②豊岡小学校(平成29年11月16日。児童約70名・保護者約10名参加)<br/>         内容:大雨が降ったらどんなことが起こるか考えよう(グループワーク)<br/>         災害実験(洪水実験・台風発生実験・土石流実験)<br/>         大雨時の行動を考えよう<br/>         (豊岡市及び豊岡消防団から情報提供、グループワーク)</p> |
|--|--|

 <p>八条小学校5年生の PTA活動の時間を活用</p>	 <p>台風の備えなどを紙芝居 形式で説明</p>	 <p>平成16年台風23号の被災 写真をパネル掲示</p>	 <p>豊岡小学校5年生の オープンスクールの 時間を活用</p>
<p>【参加した児童の皆さんの感想】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「台風がきたぞ」の紙芝居がわかりやすかった。</li> <li>・台風のでき方や土砂実験についての実験が楽しかった。</li> <li>・自分の近くが水没するかも知れないことや台風の準備など勉強になった。</li> </ul>	<p>【参加した児童の皆さんの感想】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風をつくる実験がたのしかった。</li> <li>・洪水の写真を見て、こんなことになったら怖いなと思った。</li> <li>・水がつくと外が歩けなくなるので、早めに避難することが大事だとわかった。</li> </ul>	 <p>土石流実験</p> <p>協力:兵庫県防災士会</p>	 <p>台風発生実験</p>
<p>国職員からの情報提供</p> 		 <p>洪水実験</p> <p>協力:兵庫県立大学 松原先生</p>	
<p>3班に分かれて、3つの災害実験を順番に体験</p>			

具体的取組

NO.14-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

継続的に実施

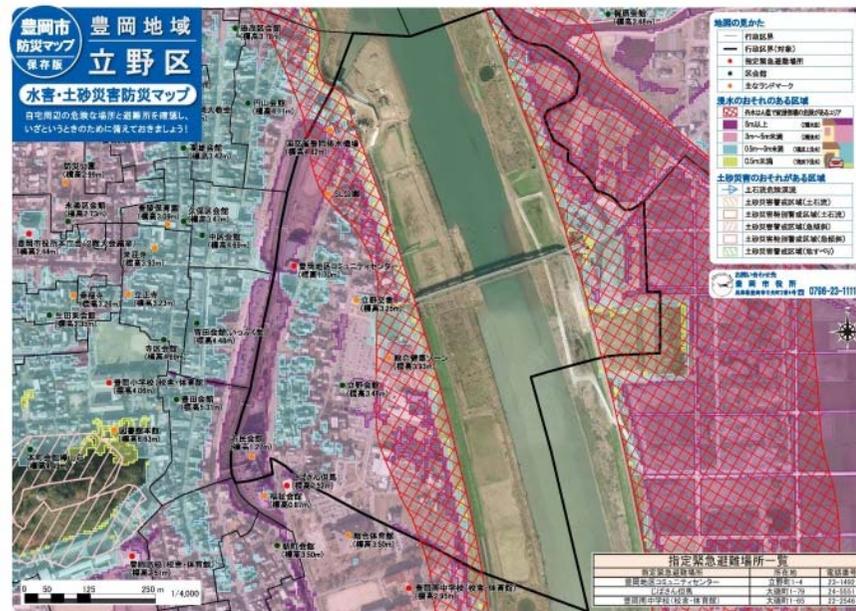
取組機関

市、県、国

取組概要

○縮尺の大きい(1/2,000~1/5,000程度)行政区別防災マップを活用し、区や地域コミュニティ単位で出前講座等を開催し、地域の災害リスクへの理解と正しい避難方法についての普及啓発を行った。

取組内容および結果



➡まずは1/100規模の洪水に対し、「逃げる人、留まる人」の区分を地域で行っていただくよう啓発している。

具体的取組

NO.14-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、国

取組概要

○迅速・的確な災害危険情報の発信（県下全域）

取組内容および結果

○県民への情報発信(県下全域)

①河川水位・雨量情報の発信

インターネットにより、県下の河川水位198箇所、雨量303箇所のリアルタイム情報を発信している他、テレビのデータ放送でも水位・雨量情報を発信している。現地には夜間でも視認しやすい「わかりやすい水位標」を70河川98箇所を設置している。

②河川監視カメラの発信

インターネット等により、95河川134箇所のリアルタイム画像を発信している。

③避難に必要な情報等を記載したCGハザードマップの発信

インターネットにより、全河川の浸水想定区域図を公表するとともに、GPSで現在地周辺を表示可能なスマートフォン専用サイトも開設している。

○市町等への情報の発信(県下全域)

①河川氾濫予測情報の発信

地域を限定した避難勧告等の指令を支援するため、河川の区間毎の氾濫の恐れの有無を3時間先まで予測し、フェニックス防災システムにより発信している。



防災情報のリアルタイム発信

※出典：兵庫県HP

<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

具体的取組

NO.14-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した  
広報の充実

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、国

取組概要

- 広報啓発活動の一環として台風23号メモリアル防災学習会を実施し、幅広い年齢層の参加を促した。
- 地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行った。
- 区(自主防災組織)と地域コミュニティの役割分担を明確にし、地域コミュニティにおける代表的な取組として「指定避難所の自主運営」を掲げ、啓発を進めた。

取組内容および結果

「防災学習会」の実施  
(H29.10.19)

講演

「気象情報と豊岡市の気象特性」  
橋詰尚子氏

対談

①「平成16年台風23号水害を経験して伝えたいこと」  
小藤倫敏氏・廣井昌利氏

②「地域を守るための取組みと市民へのお願い」  
垣江重人氏(豊岡市防災監)  
寒川雄作氏(豊岡河川国道事務所副所長)



◆ 地域コミュニティと行政区の役割分担(例) 平時

地域コミュニティに求められる機能の一つに **地域防災** があります。一方で、これまでは自主防災組織が **地域防災** を担ってきました。今後、双方が効果的に連携するためには、それぞれの役割を明確にしておく必要があります。

地域コミュニティは、各区(町内会)と比べて、広域に組織されているため、災害時の初動は機能しにくい一面があります。(現場に近い所での対応が基本)  
地域コミュニティは平時に **地域防災** の底上げ(レベルアップ)のための取組を中心に活動することが効果的です。

防災上の役割		自主防	地コミ
平 時	① 防災研修会の開催	◎	◎
	② 情報交換会の開催(優良事例の紹介)	△	◎
	③ 防災リーダーの養成	△	◎
	④ 防災訓練の実施(それぞれの役割に応じた訓練を)	◎	◎
	⑤ 物資の備蓄	◎	△

◆ 地域コミュニティと自主防の役割分担(例) 災害時

災害時にまず求められるのは、隣近所の助け合いです。速くいる人が豪雨の中、危険を冒して他地区へ助けに行くことは現実的ではありません。  
そういった意味では、「避難」や「救助」は **自主防災組織** が行い、自主防災組織だけではできないこと、例えば複数の区が使用する「避難所の運営」や「避難所までの道路の冠水状況の確認」は **地域コミュニティ** が行う等、それぞれの特性に応じた役割分担が必要です。

防災上の役割		自主防	地コミ
災 害 時	① 気象情報などの監視、区民への提供(風水害)	◎	×
	② 指定避難所までの道路状況の監視、連絡(風水害)	○	○
	③ 指定避難所までの避難(要援護者対策含む)	◎	×
	④ 指定避難所の自主運営	△	◎
	⑤ 住民の安否確認、救助活動	◎	×
	⑥ 初期消火	◎	×

- ① 気象情報などの監視、区民への情報提供** **自主防**  
自主防災組織が災害対策本部を設置したら、誰かが専属でインターネット等により気象情報を監視して、必要に応じて区民に情報提供しましょう。
- ② 指定避難所までの道路状況の監視、連絡** **地コミ** **自主防**  
指定避難所までの避難路の冠水状況の把握は、単独の自主防災組織では困難です。自主防災組織どうしが情報を交換し合い、避難の時期を判断しましょう。
- ③ 指定避難所までの避難** **自主防**  
大雨の中、遠方から避難支援に向かうことはとても危険です。指定避難所までの避難は自主防災組織単位で行うことが原則です。
- ④ 指定避難所の自主運営** **地コミ** **自主防**  
被災家屋調査や仮設住宅の建設は市職員しかできませんが、避難所運営は市職員以外でも可能です。速やかに自主運営することが、速やかな復興に繋がります。複数の区が避難する避難所は、地域コミュニティによる運営が有効です。
- ⑤ 住民の安否確認、救助活動** **自主防**  
地震が治まったら、まず家の外に出て、隣近所の安否確認を行います。初期消火、救助、応急手当もまずは区内の情報収集から始まります。
- ⑥ 初期消火** **自主防**  
安否確認の最中に火災を発見したら、何を差し置いても初期消火を行います。速やかな初期消火が多くの命を救います。

区(自主防災組織)を中心に取組むべきと考えられるものと地域コミュニティを中心に取組むべきと考えられるものを明示し、それぞれの役割に応じた取組が進むよう啓発を行った。

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国、住民

取組概要

- 「行政区別防災マップ」の更新（H28年度）に伴い、マイ防災マップを作成するための手引きや白図を作成。
- マップの見方や活用方法を説明するための「活用の手引き」を併せて全戸配布し、出前講座等で普及啓発を図った。

取組内容および結果

マイ防災マップをつくらう

Q マイ防災マップってなに？どうやってつくるの？

A マイ防災マップは、豊岡市防災マップを活用して、いざというときに避難する場所、そこにいく安全な道を記入した自分だけのオリジナル防災マップのことじゃ。できれば、**区（町内会）ごとに検討することをお勧めするぞ。**善は急げじゃ！早速、ワシと一緒に逃げ方をさがさあて！

ステップ1じゃ！  
まずは、自宅を確認して、記入用マップに印をつけるぞ！



ステップ2じゃ！  
次は、水害・土砂災害防災マップで自宅の周辺を確認して、下のフローにしたがって、風水害時に安全に避難できる場所をさがすんじゃ。

区域別避難診断フロー

① あなたの自宅はどの区域？

マップの表示	区域名
<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒区域(土石流)</li> <li>土砂災害特別警戒区域(土石流)</li> <li>土砂災害警戒区域(急傾斜)</li> <li>土砂災害特別警戒区域(急傾斜)</li> <li>土砂災害警戒区域(地すべり)</li> </ul>	土砂災害警戒区域
<ul style="list-style-type: none"> <li>外水はん蓋で家屋街地の危険がゆるエリア</li> </ul>	家屋倒壊危険区域
<ul style="list-style-type: none"> <li>50cm以上(深さ)</li> </ul>	浸水深5m以上の区域
<ul style="list-style-type: none"> <li>30cm~50cm未満(深さ)</li> </ul>	浸水深3m~5m未満の区域
<ul style="list-style-type: none"> <li>0.5m~30cm未満(深さ)</li> </ul>	浸水深0.5m~3m未満の区域
<ul style="list-style-type: none"> <li>0.5m未満(深さ)</li> </ul>	浸水深0.5m未満の区域

② あなたの避難行動は？

避難行動
区域外への早めの避難が必要
3階以上があれば自宅に留まる
2階以上があれば自宅に留まる 平屋の場合は早めの避難が必要
自宅に留まる

③ どこに避難する？

- 指定緊急避難場所
- 指定緊急避難場所と、市が指定した命を守るために緊急的に避難するところじゃ。
- 区域外の知人、親類宅

玄さんワンポイント！

指定緊急避難場所とは、市が指定した命を守るために緊急的に避難するところじゃ。

ステップ3じゃ！

安全な避難場所がわかったら、水害・土砂災害防災マップで具体的な建物を確認するんじゃ。そこが**わが家の避難場所**になるんじゃぞ。記入用マップの方にもわが家の避難場所の印をつけるぞ！

ステップ4じゃ！

わが家の避難場所までの**避難経路**を記入用マップに記入するんじゃ！

ステップ5じゃ！

わが家の避難場所までの避難経路を実際に歩いてみて、**危険箇所**がないか確認するんじゃ！歩いてみて、危険箇所や気づいたことを、記入用マップに記入することが大切じゃ。危険と思ったら、別の経路をさがすんじゃ！危険箇所は右の例も参考にすんじゃ。

避難経路の危険箇所の例

**マンホール**  
水があふれ、蓋が外れることがあり、落ちる危険性がある。

**蓋のない側溝**  
用水路や側溝に落ちて、ケガをしたり、流される危険性がある。

**外灯のない道路**  
夜間、足元や周りの状況が見えず、道路を踏み外したり、ケガをする危険性がある。

**アンダーパス**  
水がたまり、通行できなくなったり、車で通行中、エンジンが停止して閉じ込められる危険性がある。

マイ防災マップの完成じゃ！



記入例

玄さんワンポイント！

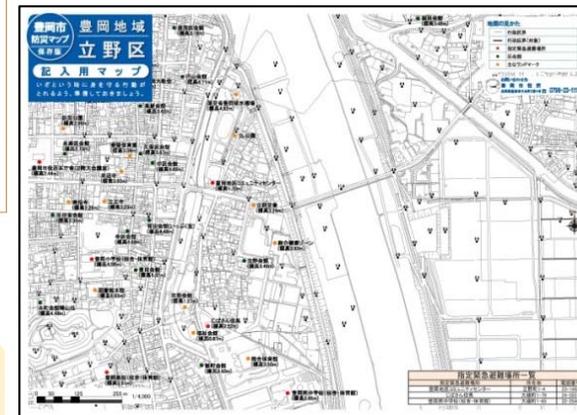
避難先は、「指定緊急避難場所」だけではないぞ。**安全な親戚・友人宅**も考えられるんじゃ。その場合、日頃からお願しておくことが大切なんじゃ。

道路が冠水するなど避難の時期を逃したら、**屋外移動**をあきらめて**自宅の2階以上**で命を守るんじゃ！

**重要** マイ防災マップは自分の命を守るために、すぐ見られるようにしとくあて！



いざというときに、避難場所や避難経路をすぐ確認できるよう、作成したマイ防災マップは、壁や冷蔵庫に貼ったり、目立つ場所に置いておくんじゃ！



まずは1/100規模の洪水に対し、「逃げる人、留まる人」の区分を地域で行っていただくよう啓発している。

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、住民

取組概要

- フェニックス共済加入促進員を配置し、促進員により自治会長宅等を個別訪問し、啓発及び自治会員の加入を呼びかけ
- 防災意識が高まる9月を加入強化月間と位置づけ、普及啓発活動を集中実施するとともに、企業訪問等による社員の加入を呼びかけ
- 土砂災害特別警戒区域指定に係る地域別説明会での出前受付を実施

取組内容および結果

○フェニックス共済加入強化月間の取り組み

■ 強化月間:平成29年9月

■ 取組内容

- ① イベント会場でのブース出展
- ② 各種媒体による広報
- ③ 加入申込書付きパンフレット全戸配布
- ④ 出前受付の実施
- ⑤ 企業・団体等へのトップセールスの実施

フェニックス共済加入状況

2018年1月末時点 ( )前年比

区分	住宅再建共済加入率	うち一部損壊特約加入率	家財再建共済加入率
豊岡市	16.5% (-0.2)	44.5% (+1.0)	5.5% (±0)
但馬全体	15.7% (-0.3)	41.4% (+1.4)	4.8% (+0.1)
県全体	9.6% (±0)	52.7% (+2.5)	2.6% (±0)

自然災害から「住まい」「財」を守る  
兵庫県住宅再建共済制度  
**フェニックス共済**

フェニックス共済では、これまで半額以上を給付対象としてきましたが、新たに一部損壊(損害割合10%以上20%未満)を給付対象とする制度(一部損壊特約)が平成28年8月1日からスタートします(加入申込みは4月から受け付けています)。災害への大切な備えとしてぜひ加入の検討をお願いします。

小さな負担で大きな支援

国内に住宅をお持ちの方の  
**住宅再建共済制度**  
年額5,000円で  
最大600万円の給付

国内にお住まいの方の  
**家財再建共済制度**  
年額1,500円で  
最大50万円の給付

さらにワンコインで追加加入できますか? **プラス** 住宅再建共済制度に上乗せ加入でもっと安心!!  
一部損壊特約のみに加入いただくことも可能です。

住宅再建共済制度(一部損壊特約)  
年額500円で増額特約に25万円の給付

この度、フェニックス共済では住宅が自然災害により半壊に至らない被害を受けた場合についても、共済給付金を給付することが出来るよう制度を拡充いたしました。

従来の住宅再建共済制度では給付対象外となっていた一部損壊(損害割合10%以上20%未満)について、年額500円の費用で、増額特約に25万円を給付する制度が平成28年8月1日からスタートします。

※一部損壊特約は15万円(10万円)以上の被害を受けた場合のみ給付対象となります。  
※一部損壊特約は、住宅再建共済制度に加入している方が対象となります。

安心を共に育む フェニックス共済

フェニックス共済は兵庫県が条例に基づいて実施する「安全」「安心」の制度です。

フェニックス共済の大きな特徴は!

- 1 地震、津波、風水害、農薬、噴霧剤などあらゆる自然災害が対象です。
- 2 損害保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。
- 3 住宅の所有者や賃貸家と関係なく、定期費制で定期給付です。

フェニックス共済の概要

住宅再建共済制度		家財再建共済制度	
加入者	県内に住宅をお持ちの方	加入者	県内に住む方
加入料	年額5,000円	加入料	年額1,500円
加入期間	県内に住宅をお持ちの方	加入期間	県内に住む方
給付対象	地震、津波、風水害、農薬、噴霧剤などあらゆる自然災害	給付対象	地震、津波、風水害、農薬、噴霧剤などあらゆる自然災害
給付期間	毎年8月1日から1年間	給付期間	毎年1月1日から1年間
給付金	給付対象	給付金	給付対象
	半壊以上で補償: 500万円		全壊で補償: 50万円
	半壊未満で補償: 200万円		大規模半壊で補償: 25万円
	大規模半壊で補償: 100万円		半壊以上で補償: 25万円
	半壊未満で補償: 50万円		半壊以上で補償: 15万円
	半壊以上で補償: 購入、被災補償を2倍、一部損壊特約加入者には3倍		半壊以上で補償: 購入、被災補償を2倍、一部損壊特約加入者には3倍
	15万円(一部損壊特約加入者には25万円)		15万円(一部損壊特約加入者には25万円)

一部損壊特約

この度、フェニックス共済では住宅が自然災害により半壊に至らない被害を受けた場合についても、共済給付金を給付することが出来るよう制度を拡充いたしました。

従来の住宅再建共済制度では給付対象外となっていた一部損壊(損害割合10%以上20%未満)について、年額500円の費用で、増額特約に25万円を給付する制度が平成28年8月1日からスタートします。

※一部損壊特約は15万円(10万円)以上の被害を受けた場合のみ給付対象となります。  
※一部損壊特約は、住宅再建共済制度に加入している方が対象となります。

兵庫県 078-362-0400(平日9:00~17:00)

内容(施策)

災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○必要な資機材の整備

取組内容および結果

・年に2回(出水期前と年度末)、水防倉庫の資機材の点検及び補充、入れ替えを行っている。

種類	数量	種類	数量
ビニール袋	20,300枚	おの	3T
むしろ	600枚	かま	20T
ビニールシート	270枚	なた	10T
かます	3,200枚	じょれん	4T
なわ	108巻	つるはし	20T
ロープ	446m	くわ	19T
杭	912本	ベンチ	10T
針金	413kg	ハンマー	15T
くぎ	25kg	救命胴衣	10着
かすがい	47本	救命浮き輪	3ヶ
スコップ	49T	発電機	1台
かけや	18T	照明器	2ヶ
たこづち	4T	一輪車	9台
のこぎり	15T	土のう制作器	3基

平成29年4月時点の豊岡土木  
事務所の水防倉庫の資機材一覧表



水防倉庫位置図

内容(施策)

災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

- 防災ステーションに配備している資機材の規格及び数量等の見直しを行った（平成29年4月現在）。
- 排水ポンプ車設置計画（設置場所・アクセスルート等）の策定（検討中）。

取組内容および結果

資機材の見直し

水防資機材備蓄状況表

西芝防災ステーション		平成29年4月			
名	種	規	数量	単位	備考
大型通車ブロック			899	個	
小型通車ブロック			8,489	個	
積重ねブロック	2+型		920	個	
積重ねブロック	2+型		114	個	
鉄線三角(鉄釘)	2+対応		100	個	
広幅傾斜板Ⅱ型	L=7-8m		9	枚	
広幅傾斜板(ハット型)・0H型	L=8-9m		8	枚	
広幅傾斜板(ハット型)・0H型	L=11-12m		10	枚	
傾斜板(ハット型)・10H型	L=2-3m		4	枚	
傾斜板(ハット型)・10H型	L=3-4m		1	枚	
傾斜板Ⅱ型	L=12-13m		6	枚	
傾斜板Ⅲ型	L=7-8m		22	枚	
傾斜板Ⅳ型	L=5-7m		24	枚	
傾斜板Ⅴ型	L=5-6m		21	枚	
傾斜板Ⅵ型	L=4-6m		11	枚	
傾斜板Ⅶ型	L=3-4m		27	枚	
傾斜板Ⅷ型	L=2-3m		48	枚	
傾斜板Ⅸ型	L=2-3m		894	枚	
傾斜板Ⅹ型	L=3-4m		112	枚	
傾斜板Ⅺ型	L=4-5m		137	枚	
傾斜板Ⅻ型	L=5-6m		87	枚	
傾斜板Ⅼ型	L=6-7m		174	枚	
傾斜板Ⅽ型	L=7-8m		167	枚	
傾斜板Ⅾ型	L=8-9m		38	枚	
傾斜板Ⅿ型	L=8-9m(軽便道二あり)		31	枚	
傾斜板ⅰ型	L=9-10m		110	枚	
傾斜板ⅱ型	L=9-10m(軽便道二あり)		30	枚	
傾斜板ⅲ型	L=10-11m		183	枚	
傾斜板ⅴ型	L=13-14m		42	枚	

排水ポンプ車の配置計画(案)

①決壊地点の選定

決壊地点毎の浸水深や浸水継続時間等から、浸水継続時間が長く、一定の廃水作業が必要となる決壊地点を抽出する

堤防決壊の発生しうる氾濫ブロック(L4ブロック)の中で16.8k地点が決壊した場合に、最も浸水継続時間の長い領域が大きくなるため、16.8k地点を決壊地点として設定

②排水ポンプ車を配置すべき地点の選定

破堤氾濫時の浸水深や浸水継続時間、浸水想定区域内の重要施設等より排水優先順位を設定する

堤防天端で排水作業を行う場合、上流側の区域、下流側の区域において浸水継続時間が長い。上流側の排水を行うために、距離標14.0kに排水ポンプ車を配置する必要がある

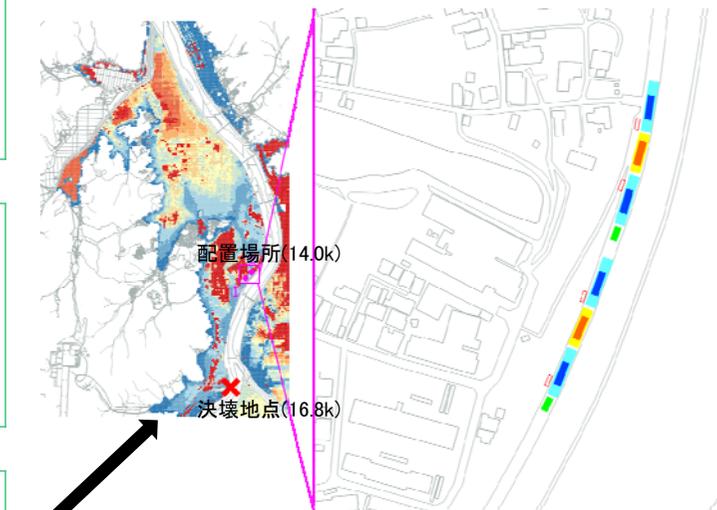
③配置可能場所の検討

排水ポンプ車の規格、アクセスルート、釜場・排水元の状況を考慮した配置可能場所を検討する

距離標14kの堤防天端道路は、管理ゲートがあるものの、通行止めや踏切等は存在せず、また、堤防天端幅5m以上確保している。よって、距離標14k地点は排水ポンプ車の配置場所として適している

④排水ポンプ車の配置検討

排水ポンプ車、照明車等の規格を制約条件として、配置を検討する



- : 排水ポンプ車
- : 排水ポンプ車作業スペース
- : 照明車
- : 照明車作業スペース
- : ライトバン
- : 燃料補給車

具体的取組

NO.16 迅速な災害対応の実施に向けた  
PDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施

内容(施策)

実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

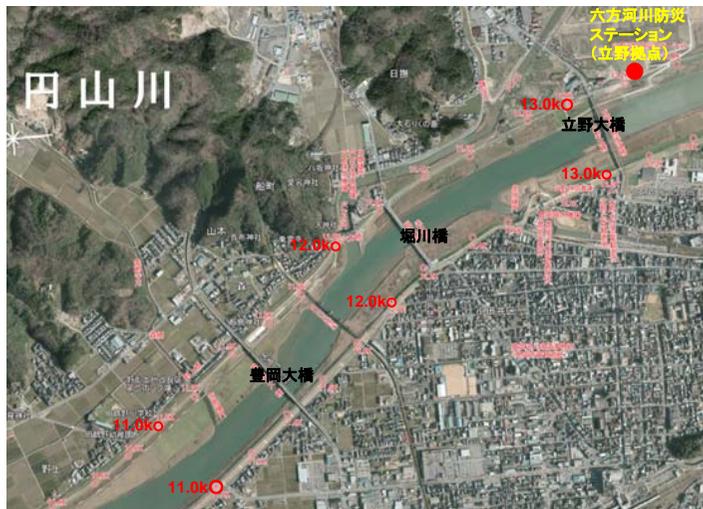
市、県、国

取組概要

- 豊岡消防団と国・県・市の行政職員、地元高校生が一体となって水防訓練を実施した。
- 行政職員及び高校生による土のう作成や土のう積み訓練等を通じて、水災害の最前線で行われる消防団による水防活動の一端に触れることで、水防技術と水防災意識・知識の向上を図った。

取組内容および結果

水防訓練: 六方河川防災ステーション立野拠点にて(平成29年10月7日、訓練参加者約220名)



六方河川防災ステーションの位置

【訓練に参加して・・・】

- ・土のう製作、積み方を学べたので、いざという時、しっかりと役立てたい。
- ・日頃の備えが重要と改めて感じた。住民としても何ができるかを考えたい。



豊岡市消防本部  
豊岡消防署長 挨拶



参加者による  
土のう作成



月の輪工法による  
土のう積み訓練



豊岡市  
垣江防災監 挨拶



高校生による  
土のう積み訓練



市職員による  
土のう積み訓練

内容(施策)

実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

- 国の職員を対象に、事務所保有の災害対策用機械（排水ポンプ車、照明車、衛星通信設備等）の災害時における迅速且つ的確な運用管理を目的とした操作訓練を実施した。
- 国・県・市の合同水防訓練時に、国の職員による円山川等の河川水位に関する事項の説明、保有する災害対策車両等の展開説明、及び国・県・市による土のう積み訓練等を行った。

取組内容および結果

災害対策用機械の操作訓練

(平成29年6月12日。訓練参加職員約20名)



災害対策本部車



照明車

衛星通信設備

水防訓練(六方河川防災ステーション立野拠点にて)

(平成29年10月7日。訓練参加者約220名)



豊岡河川国道事務所  
増田事務所長挨拶



河川水位に関する説明



土のう造成機

照明車



国・県・市職員による土のう積みや月の輪工法作業

具体的取組

NO.17 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有(1)

内容(施策)

地域コミュニティの活動を支援する。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、国

取組概要

- 自主防災組織を対象としていた資機材補助制度を地域コミュニティへも拡大した。
- 地域コミュニティ向けの出前講座を積極的に開催し、区（自主防災組織）と地域コミュニティの役割分担を例示し、地域コミュニティにおける代表的な取組として「指定避難所の自主運営」を掲げ、啓発を進めた。

取組内容および結果

◆ 防災に関する取組への支援

地域コミュニティの防災に関する取組に関し、「出前講座」や「意見交換会」等を通じて支援させていただきます。

例えば・・・

- ① 「防災訓練や防災啓発(ワークショップ等)」を地域コミュニティでどうやって進めたらいいんだろう？
- ② 地域コミュニティでの防災の取組方法について、まずは、**役員で、市と一緒に考える機会がもてれば**いいんだけど・・・。
- ③ 地域コミュニティでの「**避難所運営**」ってどうやったらいいんだろう？

◆ 自主防災組織等資機材整備事業補助

地域コミュニティ組織や地域コミュニティ組織内の単位区(町内会)の防災の取組をさらに充実したものとするため、これまで単独の区(町内会)自主防災組織を対象としていた整備事業補助制度を「**地域コミュニティ組織**」にも拡充しています。

これにより、**地域コミュニティ組織自身の防災資機材整備はもとより、小規模集落等で、単独では補助制度の下限に満たない場合も、2つ以上の区がそれぞれ購入すれば10万円以上になる場合、地域コミュニティ組織がまとめて申請することができます。**

◆ 地域コミュニティと行政区の役割分担(例) **平時**

地域コミュニティに求められる機能の一つに **地域防災** があります。一方で、これまでは自主防災組織が **地域防災** を担ってきました。今後、双方が効果的に連携するためには、それぞれの役割を明確にしておく必要があります。

地域コミュニティは、各区(町内会)と比べて、広域に組織されているため、災害時の初動は機能しにくい一面があります。(現場に近い所での対応が基本)  
地域コミュニティは平時に **地域防災** の底上げ(レベルアップ)のための取組を中心に活動することが効果的です。

防災上の役割	自主防	地コミ
① 防災研修会の開催	◎	◎
② 情報交換会の開催(優良事例の紹介)	△	◎
③ 防災リーダーの養成	△	◎
④ 防災訓練の実施(それぞれの役割に応じた訓練を)	◎	◎
⑤ 物資の備蓄	◎	△

◆ 地域コミュニティと自主防の役割分担(例) **災害時**

災害時にまず求められるのは、隣近所の助け合いです。遠くにいる人が豪雨の中、危険を冒して他地区へ助けに行くことは現実的ではありません。  
そういった意味では、「避難」や「救助」は **自主防災組織** が行い、自主防災組織だけではできないこと、例えば複数の区が使用する「**避難所の運営**」や「**避難所までの道路の冠水状況の確認**」は **地域コミュニティ** が行う等、それぞれの特性に応じた役割分担が必要です。

防災上の役割	自主防	地コミ
① 気象情報などの監視、区民への提供(風水害)	◎	×
② 指定避難所までの道路状況の監視、連絡(風水害)	○	○
③ 指定避難所までの避難(要保護者対策含む)	◎	×
④ 指定避難所の自主運営	△	◎
⑤ 住民の安否確認、救助活動	◎	×
⑥ 初期消火	◎	×

No.	実施日	対象団体名	地域	参加人数	実施講座名等
1	4/17	国府地区区長会	日高	150	行政区別防災マップの説明
2	4/24	日高地区コミュニティ(あらかめ日高)	日高	46	防災マップを活用しよう
3	4/29	高橋地区地コミ	但東	40	市民総参加訓練にむけた取組、避難区分・要保護者対策・防災
4	6/17	菅谷地区コミュニティ	出石	40	防災ワークショップ
5	7/6	西気明日のいしずえ会	日高	25	地域の力を蓄える～自主防災組織の活動～
6	7/8	中筋地区コミュニティ	豊岡	45	防災ワークショップ
7	7/29	五荘地区コミュニティ	豊岡	100	講話と研修の総評、豊岡市の防災の取り組みについて
8	9/2	弘道地区コミュニティ	出石	50	風水害の話、防災マップの活用等
9	9/13	コミュニティ竹野	竹野	50	コミュニティ組織としての防災の役割、避難所運営等
10	9/14	八条地区コミュニティ	豊岡	70	八条地区の災害対策について
11	9/21	コミュニティあいし	但東	90	防災マップの説明など
12	9/23	中竹野コミュニティ	竹野	40	地域の力を蓄える～自主防災組織の活動～
13	10/21	神奥地区コミュニティ訓練	豊岡	40	台風18号の対応、心得
14	11/16	地域防災学習会	豊岡	71	地域防災学習会
15	11/17	コミュニティたづの	豊岡	20	災害時の役割分担(市、地域コミュニティ、行政区、住民)

計： 877人

具体的取組

NO.17 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有(2)

内容(施策)

地域コミュニティの活動を支援する。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、国

取組概要

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を3箇所(菅谷・三方・中筋地区)で実施した。

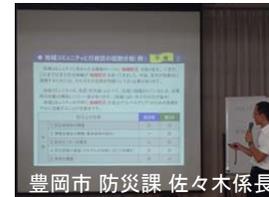
取組内容および結果

菅谷地区(平成29年6月17日実施)・三方地区(平成29年6月29日と7月21日実施)・中筋地区(平成29年7月8日実施)に、住民がそれぞれ約30~50名参加した。

中筋地区におけるワークショップ

出前講座

豊岡市から、避難時に参考となる情報(行政区の役割分担、防災マップの活用)、避難方法について説明



【地域コミュニティの役割分担について】

◆ 地域コミュニティと行政区の役割分担(例) 平時

地域コミュニティに求められる機能の一つに **地域防災** があります。一方で、これまでは自主防災組織が **地域防災** を担ってきました。今後、双方が効果的に連携するためには、それぞれの役割を明確にしておく必要があります。

地域コミュニティは、各区(町内会)と比べて、広域に組織されているため、災害時の初動は機能しにくい一面があります。(現場に近い所での対応が基本)

地域コミュニティは平時に **地域防災** の底上げ(レベルアップ)のための取組を中心に活動することが効果的です。

防災上の役割		自主防	地コミ
平時	① 防災研修会の開催	◎	◎
	② 情報交換会の開催(優良事例の紹介)	×	◎
	③ 防災リーダーの養成	△	◎
	④ 防災訓練の実施(それぞれの役割に応じた訓練を)	◎	◎
	⑤ 物資の備蓄	◎	△

◆ 地域コミュニティと自主防の役割分担(例) 災害時

災害時にまず求められるのは、隣近所の助け合いです。遠くにいる人が豪雨の中、危険を冒して他地区へ助けに行くことは現実的ではありません。

そういった意味では、「避難」や「救助」は **自主防災組織** が行い、自主防災組織だけではできないこと、例えば複数の区が使用する「避難所の運営」や「避難所までの道路の冠水状況の確認」は **地域コミュニティ** が行う等、それぞれの特性に応じた役割分担が必要です。

防災上の役割		自主防	地コミ
災害時	① 気象情報などの監視、区民への提供(風水害)	◎	×
	② 指定避難所までの道路状況の監視、連絡(風水害)	○	◎
	③ 指定避難所までの避難(要援護者対策含む)	◎	×
	④ 指定避難所の自主運営	△	◎
	⑤ 住民の安否確認、救助活動	◎	×
	⑥ 初期消火	◎	×

作業説明

ワークショップ実施に際して、目的・作業の進め方等について説明



各班で話し合い

出前講座の情報をもとに地域の現状と課題について話し合い

課題共有

避難経路上の危険箇所や避難のタイミング等を付箋に書いて課題の共有

発表とりまとめ

地区の特徴を踏まえ、避難場所と避難のタイミング・課題等を確認

<b>具体的取組</b>	<b>NO.17 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有</b>	<b>兵庫県</b>
--------------	--	------------

<b>内容(施策)</b>	<b>地域コミュニティの活動を支援する。</b>
---------------	--------------------------

<b>目標時期</b>	<b>継続的に実施</b>	<b>取組機関</b>	<b>市、県、国</b>
-------------	---------------	-------------	--------------

<b>取組概要</b>			
<p>○「ひょうご防災減災推進条例」に基づく「ひょうご安全の日推進事業（助成事業）」により、地域団体などが行う実践的な防災訓練、防災学習等を助成</p> <p>○防災・減災活動に役立つ、「新ひょうご防災アクション」及び「防災訓練はじめの一歩」の冊子を自治会等に配布</p>			

**取組内容および結果**

**ひょうご安全の日推進事業(助成事業)**

- 1 実践活動事業
  - 助成対象:地域団体(自主防災組織、自治会等)、地域団体と連携する企業等
  - 対象事業:実践的な防災訓練、防災学習
  - 助成額 :上限30万円
- 2 個別計画等策定事業
  - 助成対象:地域団体(自主防災組織、自治会等)
  - 対象事業:
    - ① 避難行動要支援者の個別計画の策定
    - ② 地区防災計画の策定
    - ③ 避難所自主運営マニュアルの策定
  - 助成額 :上限35万円

**自主防災組織の防災・減災活動の手引き**



<b>具体的取組</b>	<b>NO.17 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有</b>	<b>豊岡河川国道事務所</b>
--------------	--	------------------

<b>内容(施策)</b>	地域コミュニティの活動を支援する。
---------------	-------------------

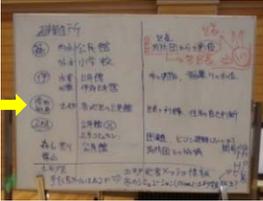
<b>目標時期</b>	継続的に実施	<b>取組機関</b>	<b>市、県、国</b>
-------------	--------	-------------	--------------

<b>取組概要</b>
-------------

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を3箇所（菅谷・三方・中筋地区）で実施した。  
 ○地域の方々に、治水施設の役割や水害・土砂災害のリスクを再認識していただく「アニバーサリープロジェクト」の一環として、完成50周年にあたる豊岡排水機場の施設見学会を実施した。

<b>取組内容および結果</b>
------------------

<p style="text-align: center;"><b>ワークショップ(出前講座→作業説明→各班で話し合い→課題共有→発表とりまとめ)</b></p> <p>菅谷地区(平成29年6月17日。参加住民約30名)、三方地区(平成29年6月29日と7月21日。参加住民各日約50名)、中筋地区(平成29年7月8日。参加住民約40名)</p>	<p><b>アニバーサリープロジェクト</b>  <b>(豊岡排水機場見学会)</b>          (平成29年11月29日。参加住民約60名)</p>
---	---

						
<p><b>出前講座</b> 豊岡河川国道事務所から、近年の水災害とHP配信の防災情報について説明</p>	<p><b>作業説明</b> ワークショップ実施に際して、目的・作業の進め方等について説明</p>	<p><b>各班で話し合い</b> 出前講座の情報をもとに地域の現状と課題について話し合い</p>	<p><b>課題共有</b> 避難経路上の危険箇所や避難のタイミング等を付箋に書いて課題の共有</p>	<p><b>発表とりまとめ</b> 地区の特徴を踏まえ、避難場所と避難のタイミング・課題等を確認</p>	<p>豊岡排水機場のなりたちや施設概要を紹介</p>	<p>ポンプ排水の仕組みについて解説</p>

<p><b>【ワークショップに参加した方の主な感想】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の区の避難計画の参考になった。</li> <li>・区の中で、防災学習会なり、防災協議(話し合い)を行うことが大事だと思った。</li> <li>・水災害時の危険箇所、避難のタイミング等、自分自身がわからない事が多かった。</li> <li>・人により思い違いがあることがわかった。このような機会を重ねることが大事。</li> <li>・各区の状況が具体的にわかった。このような取組を定期的実施して欲しい。</li> </ul>	<p><b>【見学会に参加した方の主な感想】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出水になると夜中でも排水機場でポンプ運転する音が聞こえていたので、この機会に実際に作業されている方々のお話が聞けたのはよかった。</li> <li>・こういう形で守られていることがわかった。</li> </ul>
---	---

内容(施策)

重要水防箇所の共通認識を促進する。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○平成29年の重要水防箇所について、平成28年との箇所数及び距離の見直しを行った。

取組内容および結果

① 府県名	② 河川名	③ 直轄管理 区間延長 km		④ 水防不要 区間 km	⑤ 水防不能 区間 km										⑨ 重要水防 箇所 非指定 区間 km
					⑥ 計										
					⑦ A					⑧ B					
					堤防		工作物			堤防		工作物			
箇所		km			箇所		km			箇所		km			
兵庫県	円山川	H29	55.1	3.4	0.0	55	47.6	13	26	29.6	2	29	18.0	11	4.1
		H28	55.1	3.4	0.0	58	47.9	6	24	18.7	0	34	29.2	6	3.8
		増減	0.0	0.0	0.0	-3.0	-0.3	7.0	2.0	10.9	2.0	-5.0	-11.2	5.0	0.3
	出石川	H29	17.2	1.2	0.0	13	9.2	9	5	5.2	0	8	4.0	9	6.8
		H28	17.2	1.2	0.0	18	12.6	1	0	0.0	0	18	12.6	1	3.4
		増減	0.0	0.0	0.0	-5.0	-3.4	8.0	5.0	5.2	0.0	-10.0	-8.6	8.0	3.4
	奈佐川	H29	8.1	0.0	0.0	8	8.0	7	6	7.6	3	2	0.4	4	0.1
		H28	8.1	0.0	0.0	9	7.7	7	6	7.1	5	3	0.6	2	0.4
		増減	0.0	0.0	0.0	-1.0	0.3	0.0	0.0	0.5	-2.0	-1.0	-0.2	2.0	-0.3
事務所計	H29	80.4	4.6	0.0	76	64.8	29	37	42.4	5	39	22.4	24	11.0	
	H28	80.4	4.6	0.0	85	68.2	14	30	25.8	5	55	42.4	9	7.6	
	増減	0	0	0	-9	-3.4	15	7	16.6	0	-16	-20.0	15	3.4	

◇重要水防箇所の評定基準 ~ A: 水防上最も重要な区間 B: 水防上重要な区間



平成28年と比較して、重要水防箇所指定区間の箇所数と距離(km)は

①平成29年は堤防で9箇所(距離3.4km)減少していた。工作物は15箇所増加していた。

②内訳をみると、

- ・堤防箇所数は、重要度Aが7箇所増加、重要度Bが16箇所減少していた。
- ・堤防距離は、重要度Aが16.6km増加、重要度Bが20.0km減少していた。
- ・工作物箇所数は、重要度Aは増減なしで、重要度Bが15箇所増加していた。

③重要水防箇所の非指定区間は、3.4km増加していた。

内容(施策)

建設業協会との連携・協働体制を強化する。

目標時期

H29完了目標

取組機関

市、県、国

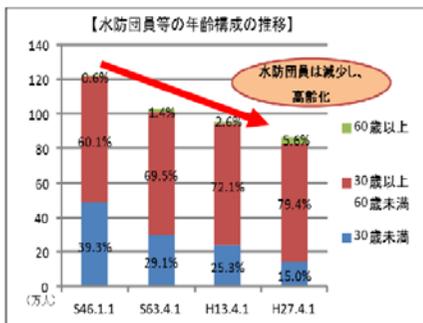
取組概要

○豊岡市と(一社)兵庫県建設業協会豊岡支部との間で締結していた「災害時における応急対策業務に関する協定書」の協定内容の一部見直し(平成30年2月1日付)を行い、災害時又はそのおそれがある場合における「水防工法等の水防活動の実施」を加えた。

取組内容および結果

民間事業者による水防活動

- 水防活動を担う水防団・消防団には団員数の減少・高齢化、昼間不在等の課題がある。
- 地域の建設業者等、大型の重機を所有していたり、応急復旧に関する知見を有したりする民間事業者による水防活動の重要性が高まっている。
- このため、これまで水防団長等に認められてきた緊急通行や公用負担の権限を水防管理者から委任を受けて水防活動を行う民間事業者にも付与



水防団・消防団の団員数は、昭和46年当時と比べ約30%減、30歳未満の団員数は約70%減

＜民間事業者による水防活動（イメージ）＞



建設業者等の民間事業者がもつ組織力、機械力を活用し、大型土のう等による積み土のう、月ノ輪工等を実施

国土交通省HPより

災害時における応急対策業務に関する協定書

豊岡市（以下「甲」という。）と、社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部（以下「乙」という。）は、地震、風水害その他の災害が発生し、又はそのおそれがある場合において、災害応急対策業務を円滑に実施するため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、豊岡市所管の災害応急対策業務（以下「業務」という。）について、乙並びに乙に属する会員（以下「会員」という。）が組織的な協力活動を行うための必要な事項を定める。

(要請)

第2条 甲は、業務のため、乙並びに会員が所有する建設資機材及び労力（以下「建設資機材等」という。）の応援が必要と認めるときは、乙に対して、災害応急対策業務要請書（様式第1号）により要請するものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

(業務の内容)

第3条 この協定により、甲が乙に要請する業務は、次の業務とする。

- (1) 災害時における建築物、其他工作物等の崩壊、倒壊又は損壊等に伴う緊急人命救助のための障害物の除去作業
- (2) 災害時における建築物、其他工作物等の崩壊、倒壊又は損壊等に伴う道路交通確保のための障害物の除去作業

**③ 災害時又はそのおそれがある場合における水防工法等の水防活動の実施**

(4) 前3号に掲げるもののほか、甲が必要と認める緊急応急作業

(協力)

第4条 乙は、甲から第2条の規定により建設資機材等の応援要請があったときは、特別の理由がない限り、建設資機材等を甲に提供することにより応援を行うものとする。

(報告)

第5条 乙は、前条の規定に基づき応援を行った場合は、災害応急対策業務実施報告書

内容(施策)

建設業協会との連携・協働体制を強化する。

目標時期

H29完了目標

取組機関

市、県、国

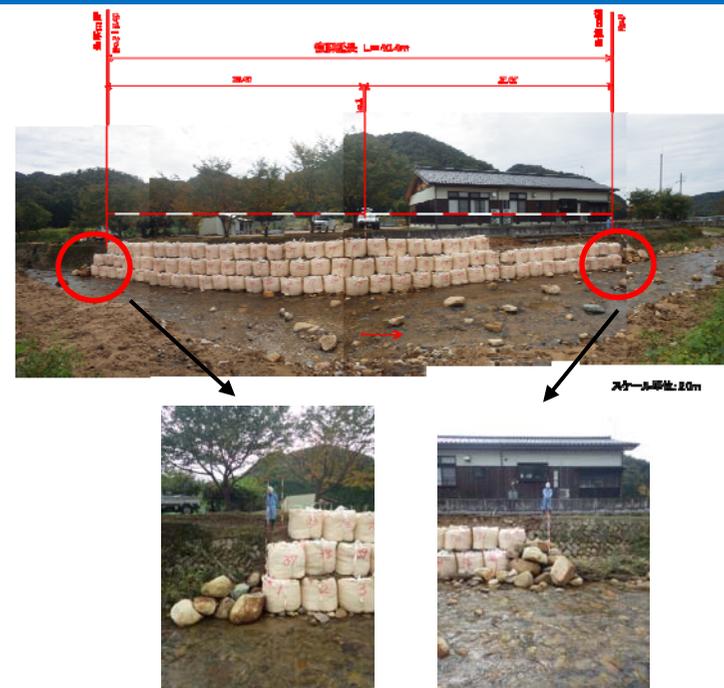
取組概要

○建設業等との協定を結び、災害時には迅速に対応することができるようにしている。

取組内容および結果

災害時における協定として、下記3件を結んでいる。

- ・災害発生時における応急対策業務に関する協定  
 (兵庫県建設業協会豊岡支部)34社(締結日:H27.6.1)
- ・災害発生時における応急対策業務に関する協定  
 (但馬緑化協会豊岡支部)12社(締結日:H24.4.1)
- ・災害時における緊急測量業務等に関する協定  
 (兵庫県測量設計業協会但馬支部)23社(締結日:H25.4.1)



穴見川の破堤箇所復旧対応

具体的取組

NO.20 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等

豊岡河川国道事務所

内容(施策)

建設業協会との連携・協働体制を強化する。

目標時期

H29完了目標

取組機関

市、県、国

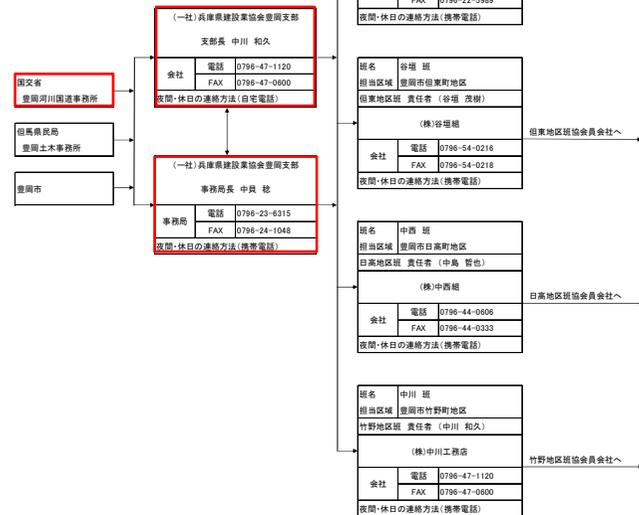
取組概要

- 事務所→(一社)兵庫県建設業協会豊岡支部(以下、「建設業協会」という)への緊急時連絡網の作成(平成29年4月1日現在)
- 平成29年9月台風18号及び10月台風21号にて、連携・協働体制を確認
- 建設業協会との連携・協働体制を強化するための会議を定期的開催

取組内容および結果

豊岡河川国道事務所→  
(一社)兵庫県建設業協会  
豊岡支部 緊急連絡網

平成29年4月1日現在



【応急復旧活動の概要】

①平成29年9月台風18号

- (9/17)
  - 21:45 建設業協会に「災害発生の可能性あり」の連絡
  - 21:57 災害対策車両出動要請依頼、川嶋建設西芝防St.に待機
  - 22:35 奈佐川へ照明車出動
- (9/18)
  - 2:53 西芝防災St.に待機中の排水ポンプ車の待機継続を指示
  - 4:35 建設業協会へ立野水位がピークを過ぎたため解放の連絡

②平成29年10月台風21号

- (10/22)
  - 13:45 班長会議にて、各防災St.に災害対策車等の配備を決定
  - 17:30 各防災St.に災害対策車等の配備完了
  - 20:36 西芝防災St.の照明車両を栃江橋に配備するよう指示
- (10/23)
  - 2:15 出石・西芝防災St.の作業員撤収を指示
  - 7:26 栃江橋の大型土のう撤去作業完了
  - 15:30 八代排水機場の排水ポンプ車の作業完了
- (10/24)
  - 2:20 六方排水機場の排水ポンプ車の撤収指示

内容(施策)

各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、国

取組概要

○豊岡市業務継続計画(大規模地震編)を策定した(平成30年3月)。なお、災害時に最優先されるべき被災者対応等の業務は大規模地震であっても水害であっても共通であることから、大規模水害時にも同計画を適用させる。

取組内容および結果

豊岡市業務継続計画(大規模地震編)概要版

1. 業務継続計画策定の目的等

▶業務継続計画とは

業務継続計画(BCP=Business Continuity Plan)とは、災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害発生時であっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画である。

※業務継続計画は、通常業務への移行等を考慮し1ヶ月程度まで検討しておくことが望ましいとされている。(大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き：内閣府防災担当)

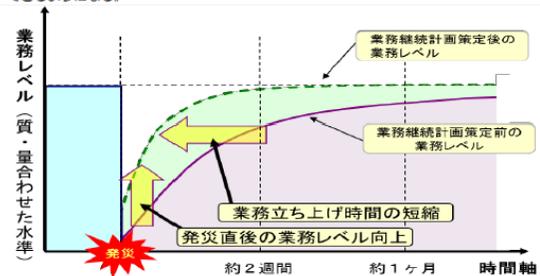
▶業務継続計画に定めるべき重要な6要素

国の防災基本計画において、業務継続計画の策定に当たって必ず定めるべき特に重要な要素として、以下の6つを規定している。

- (1) 非常時優先業務の整理
- (2) 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制
- (3) 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定
- (4) 電気、水、食料等の確保
- (5) 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保
- (6) 重要な行政データのバックアップ

▶業務継続計画策定の効果

災害発生直後の混乱で行政が機能不全になることを避け、早期により多くの業務を実施できるようにする。



代表的な非常時優先業務(※印=災害時であっても優先すべき通常業務)

ランク	開始目標時間	代表的な業務
A	概ね3時間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所管施設の管理保全、被害調査、応急対策(災害対策拠点、避難所の危険度判定を最優先に実施)</li> <li>・ 職員等の安否確認及び罹災状況の把握</li> <li>・ 所管施設利用者の安全対策</li> <li>・ 災害対策本部の設置運営</li> <li>・ 被害情報の収集・伝達・報告</li> <li>・ 職員の動員・配備</li> <li>・ 火災・救助・救急体制確立</li> <li>・ 市民への災害関連広報(避難勧告等)</li> <li>・ 避難所の開設</li> <li>・ 緊急輸送路の確保</li> <li>・ 報道機関への広報対応 等</li> </ul>
B	概ね6時間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関(自衛隊、緊急消防援助隊、他自治体等)への応援要請</li> <li>・ 避難所必要物資等の把握</li> <li>・ 災害時要援護者の支援対策</li> <li>・ 観光客、帰宅困難者対策 等</li> </ul>
C	概ね12時間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食料、日用品等生活必需品の調達、給与</li> <li>・ 応急給水の実施</li> <li>・ 仮設トイレの設置</li> </ul>
D	概ね1日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺体の収容及び安置</li> <li>・ 市内の被害状況及び応急対策状況の取りまとめ 等</li> <li>・ 通信手段の確保</li> <li>・ 記者会見の実施(定時)</li> <li>・ 感染症対策</li> <li>・ 埋火葬申請受付</li> </ul>
E	概ね3日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害廃棄物処理計画の策定 等</li> <li>・ 他自治体等応援職員の受入</li> <li>・ 災害ボランティアセンターの開設</li> <li>・ 支援物資の受入</li> <li>・ 罹災台帳及び証明発行システムの構築</li> <li>・ 家屋被害認定調査の実施</li> <li>・ 避難生活の環境改善</li> <li>・ 応急仮設住宅必要戸数の算定</li> <li>・ 相談窓口の設置</li> <li>・ 義援金窓口設置</li> <li>・ 上下水道施設の復旧</li> <li>※戸籍、住民票などの窓口業務 等</li> </ul>

F	概ね1週間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害弔慰金、見舞金の支給、災害援護資金の貸付</li> <li>・ がれき仮置場確保の確保</li> <li>・ 応急仮設住宅建設地の選定</li> <li>・ 情報戦略(風評被害防止プロモーション)</li> <li>・ 消費生活相談</li> <li>・ 災害復興計画策定の準備</li> <li>※市民税、国民健康保険料等の賦課、調査</li> <li>※介護保険の資格管理、保険給付</li> <li>※保育施設の利用調整</li> <li>※開行等の審査、指導 等</li> </ul>
G	概ね2週間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害関連死の防止</li> <li>・ 罹災証明書の発行及び罹災台帳整備</li> <li>※国民健康保険資格給付事務</li> <li>※生活保護事務</li> <li>※小中学校における授業の再開 等</li> </ul>
H	1ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 義援金の配分</li> <li>・ 避難所統廃合、閉鎖</li> <li>・ 被災企業等の事業再開相談</li> <li>※契約事務</li> <li>※老人福祉施設への入所措置 等</li> </ul>
I	その他の業務 1ヶ月を超えるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の中断が市民生活・社会経済活動等に大きな影響は無いと見込まれる業務については、「その他の業務」とし、業務継続計画を実施するため、「一時休止してもやむを得ない業務」と位置付け、その中でも優先度の高い業務から順次再開する。</li> </ul>

非常時優先業務を選定するとともに、「その他の業務」については業務継続計画を実施するため、「一時休止してもやむを得ない業務」として整理したうえで、非常時優先業務の「優先順位」と「着手目標時間」を設定。

具体的取組	NO.22 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	兵庫県
-------	--	-----

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。
--------	---------------------------------

目標時期	継続的に実施	取組機関	市、県、国
------	--------	------	-------

取組概要
------

○兵庫県地域防災計画（風水害等対策計画）の災害予防計画に県、市町その他の防災関係機関の平時からの防災組織体制について定める。

取組内容および結果
-----------

○県の災害対策要員等の確保体制
-----------------

24時間監視・即応体制の確立	災害の監視及び災害情報の収集・伝達体制等を確保するため、勤務時間外における職員の当直（日直・宿直）体制を実施
災害対策要員等への連絡手段の確保	県の幹部職員等は、常時、災害時優先携帯電話等を携行
災害対策本部員の招集手段の確保	災害発生時に交通が途絶したときは、警察活動に支障がない限りにおいて、災害対策本部員のうちあらかじめ指定された者をパトカー等により搬送
職員の体制	災害発生時における職員の体制につき、以下の事項をあらかじめ取り決めておき、職員に対しては定期的な訓練を通じ、周知徹底を図る ① 参集基準 ② 夜間、休日に災害が発生した場合における電話連絡網、緊急通報システムを使った参集体制 ③ 応急活動時に使用する資機材の保管場所、使用方法の周知 ④ フェニックス防災システム端末の使用法の習熟

○県職員行動マニュアルの作成
----------------

「災害時等職員行動マニュアル作成ガイドライン」に基づき、職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、通常業務のうち最低限継続すべき業務を記載したうえで職員のとるべき行動を、部局ごとにとりまとめた職員行動マニュアルを作成し、初動緊急対応期の重要優先業務をまとめた「兵庫県応急対応行動シナリオ」とともに、職場研修や訓練等を通じ、周知徹底を図る。

災害発生時の行動指針・配備体制	勤務時間外／勤務時間内／組織及び配備体制の基準
動員・連絡体制	個別一覧表／幹部職員連絡ルート／課室別連絡ルート／代替要員名簿／総括表
組織体制と分掌事務	組織体制／分掌事務／災害応急対策の流れ（初動期（概ね3時間以内）／初動期以降）／各部局関係機関の連絡先

具体的取組

NO.22 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように  
水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進

豊岡河川国道事務所

内容(施策)

各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、国

取組概要

○水害を対象としたBCP(事業継続計画)を策定するための「洪水危機管理資料」を作成(平成30年3月、検討中)。

取組内容および結果

洪水危機管理資料

- ①洪水による被害想定 of 把握(庁舎、交通網途絶、孤立者等)
- ②内水氾濫による常襲区域の把握(浸水実績、簡易的な内水解析の実施)
- ③庁舎浸水時の執務機能を点検するためのチェックシートの作成
- ④庁舎が浸水により機能が麻痺した場合の備えとして、代替施設(八鹿国道維持出張所等)の利用可否の判定
- ⑤執務に必要な持ち出しリストの作成
- ⑥代替施設が利用可の場合への備えとして、代替施設への移動経路及びタイミングの検討

①洪水による被害想定 of 把握(案)

・施設毎の被害想定一覧表

項目	豊岡河川 国道事務所	豊岡出張所	八鹿国道 維持出張所	円山川防災 ステーション
地盤高	T.P.+2.61m	T.P.+2.56m	浸水域外	T.P.+11.98m
最大浸水深 (m)	5.82	6.75	浸水域外	1.67
浸水継続時間 (日)	1.9	1.1	浸水域外	0.2
家屋倒壊等 氾濫想定区域	-	該当	浸水域外	該当

・ライフラインの復旧日数(目安)

項目	概ねの 復旧日数	項目	概ねの 復旧日数
都市ガス	約5日	水道	約12日間
電力	約1週間	通信	約2週間

③チェックシート(案)

1. 周辺状況

点検項目	点検中	被災情報	特記事項
①周辺道路の冠水	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 無し <input type="radio"/> 有り (口周辺道路冠水 <input type="checkbox"/> その他)	
②その他	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 無し <input type="radio"/> 有り (口漏水 <input type="checkbox"/> その他)	
外出可否の判定	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可(上階へ移動)	

2. 執務室

点検項目	点検中	被災情報	特記事項
①階段	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 被害無し <input type="radio"/> 有り (口冠水有り <input type="checkbox"/> その他)	
②エレベーター(稼働)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 被害無し <input type="radio"/> 有り (口停電のため停止 <input type="checkbox"/> その他)	
③廊下	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 被害無し <input type="radio"/> 有り (口冠水有り <input type="checkbox"/> その他)	
④ドアの閉閉	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 被害無し <input type="radio"/> 有り (口冠水により閉閉不可 <input type="checkbox"/> その他)	
当該フロア可否の判定	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可(上階へ移動)	

3. 建物内部・ライフラインの被害

点検項目	点検中	被災情報	特記事項
①照明	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 被害無し <input type="radio"/> 有り (口非点灯 <input type="checkbox"/> その他(破損等))	
②空調設備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 被害無し <input type="radio"/> 有り (口停電(非常用発電設備稼働 <input type="checkbox"/> 完全停電)	
③換気設備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 被害無し <input type="radio"/> 有り (口停電(非常用発電設備稼働 <input type="checkbox"/> 完全停電)	
④トイレ(電源、給水)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 被害無し <input type="radio"/> 断水	
⑤給湯室の給水	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 被害無し <input type="radio"/> 断水	
⑥通路、避難口誘導灯	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 被害無し <input type="radio"/> 有り (口非点灯 <input type="checkbox"/> その他(冠水))	
当該フロア可否の判定	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可(上階へ移動)	



具体的取組 NO.3-① 家屋倒壊の危険性のある区域や自宅2階以上に留まることも可とする区域などを設定(1)

内容(施策) 地域性や被災特性を踏まえた避難情報の提供に努める。

目標時期 H28から継続 取組機関 市、住民

取組概要  
 ○「豊岡市行政区別防災マップ」(28年度作成)を使って引き続き地域コミュニティや各区(町内会)を対象に出前講座を開催し、防災マップの示す意味や活用方法等について説明、「正しい避難」につなげていただくよう繰り返し啓発を行う。

取組内容

水害・土砂災害防災マップ

住んでいる場所の水害や土砂災害の危険性を確認できます。



- ◎指定避難所に避難すべき人とは
- ① 外水氾濫で家屋倒壊の危険があるエリアの居住者
  - ② 土砂災害警戒区域に立地する住宅の居住者
  - ③ 想定浸水深が3m以上の2階建住宅の居住者
  - ④ 想定浸水深が0.5m以上の平屋住宅の居住者
  - ⑤ 洪水予報河川・水位周知河川に隣接する居住者  
(円山川、出石川、奈佐川、稲葉川、竹野川、六方川、八代川)
  - ⑥ その他の危険が想定されるエリアの居住者

☞「河川沿いの住民」については堤防の決壊に伴う家屋倒壊や上流からの流木による家屋への被害が予想されることから必ず河川から離れ、指定緊急避難場所への避難を求めている。

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難情報の提供に努める。

目標時期

H28から継続

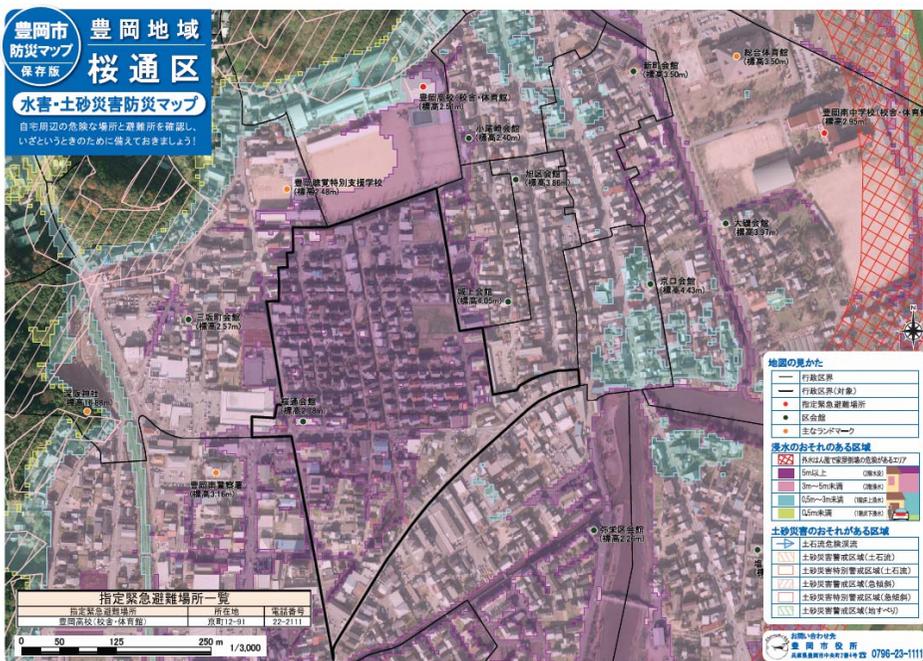
取組機関

市、住民

取組概要

〇「豊岡市行政区別防災マップ」を活用した避難体制の構築を推進するため、毎年夏休み最後の日曜日に実施している「市民総参加訓練（一斉避難訓練）」を平成29年度に初めて「風水害」を対象とした訓練を実施した。平成30年度についても、この訓練実施までの間に「逃げる人・留まる人を事前に区分すること」や「避難行動要援護者の個別支援計画を作成すること」など、訓練に向けた具体的な取組項目を示したうえで啓発を行う。下記に豊岡市市街地の「桜通区」での啓発例を紹介する。

取組内容



◆防災マップを活用した避難体制の構築

- 1 逃げる人・留まる人を事前に区分する
- ★桜通区民は豊岡高校へ避難!
- 2 避難行動要援護者の個別支援計画を作成
- 3 避難所までの避難路を選定
- 4 上記の情報を区民に徹底
- 5 平成30年8月26日の市内一斉避難訓練に参加

区の立地環境によっては自宅2階に留まることで安全を確保できるが、桜通区の場合は、指定緊急避難場所への水平避難を推奨している。

内容(施策)

避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

継続的に実施

取組機関

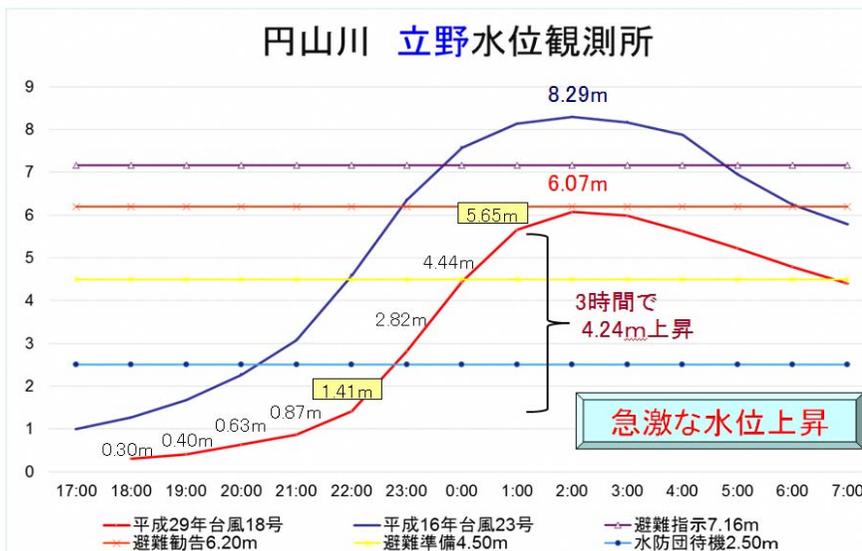
市、県、気、国

取組概要

○過去に豊岡市に大きな被害を及ぼした台風23号と直近の台風の水位上昇スピード比較資料を出前講座等で示し、現実に身近な河川で急激な速さで水位上昇が起こっていること、また、時期を失した場合には命に危険が及ぶこと、市が発する避難情報のもつ意味や発令順序等の理解促進を図る取組みを進める。

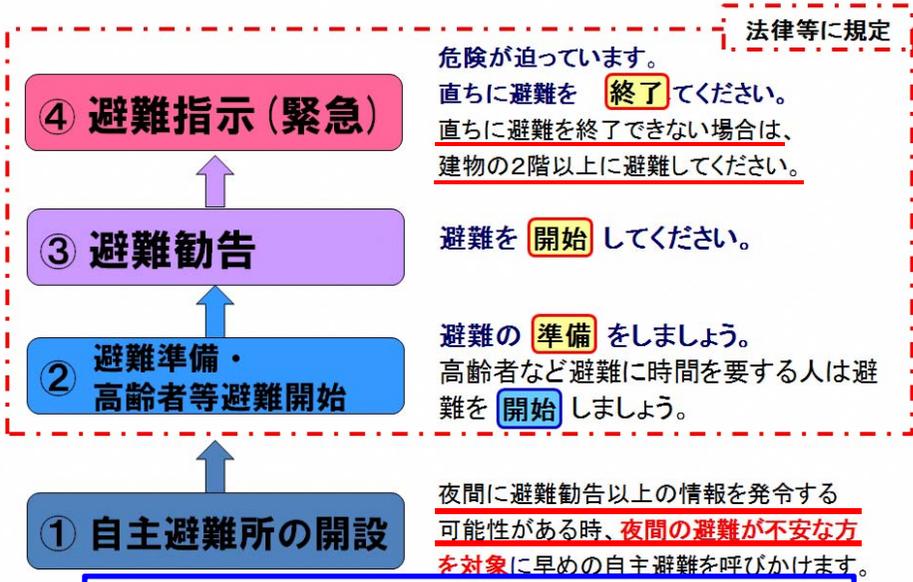
取組内容

台風18号(H29)と台風23号(H16)の水位上昇比較



☛避難のタイミングを失した場合、命に危険が及ぶことについて強調

◆ 市が発する避難情報について



☛避難指示(緊急)が発令された場合は、覚悟を決めて垂直避難するよう呼び掛けている。



NO.7 地域の住民すべてが安全に避難できるよう、自治会、自主防災組織等が中心となり、地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む”みんなで逃げよう”減災防災運動を推進(1)

具体的取組

内容(施策)

住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取組を行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国、住民

取組概要

〇行政区別防災マップを活用し、市民一斉避難訓練までの間に避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等を行い、「マイ防災マップ」の作成を要請する。

取組内容

Q マイ防災マップってなに？どうやってつくるの？

A マイ防災マップは、豊岡市防災マップを活用して、いざというときに避難する場所、そこにいく安全な道を記入した自分だけのオリジナル防災マップのことじゃ。できれば、区(町内会)ごとに検討することをお勧めするぞ。善は急げじゃ！早速、ワシと一緒に逃げ方をさがさあて！

ステップ1じゃ！  
まずは、自宅を確認して、記入用マップに印をつけるぞ！



ステップ2じゃ！  
次は、水害・土砂災害防災マップで自宅の周辺を確認して、下のフローにしたがって、風水害時に安全に避難できる場所をさがすんじゃ。

ステップ3じゃ！  
安全な避難場所がわかったら、水害・土砂災害防災マップで具体的な建物を確認するんじゃ。そこがわが家の避難場所になるんじゃぞ。記入用マップの方にもわが家の避難場所の印をつけるぞ！

避難経路の危険箇所の例

マンホール  
水があふれ、蓋が外れることがあり、落ちる危険性がある。

蓋のない側溝  
用水路や側溝に落ちて、ケガをしたり、流される危険性がある。

外灯のない道路  
夜間、足元や周りの状況が見えず、道路を踏み外したり、ケガをする危険性がある。

アンダーパス  
水がたまり、通行できなくなったり、車で通行中、エンジンが停止して閉じ込められる危険性がある。

ステップ4じゃ！  
わが家の避難場所までの避難経路を記入用マップに記入するんじゃ！

ステップ5じゃ！  
わが家の避難場所までの避難経路を実際に歩いてみて、危険箇所がないか確認するんじゃ！歩いてみて、危険箇所や気づいたことを、記入用マップに記入することが大切じゃ。危険と思ったら、別の経路をさがすんじゃ！危険箇所は右の例も参考にするんじゃ。



玄さんワンポイント！  
避難先は、「指定緊急避難場所」だけではないぞ。安全な親戚・友人宅も考えられるんじゃ。その場合、日頃からお願いしておくことが大切なんじゃ。

①風水害避難訓練を全市統一訓練日に実施することを早期に告知。  
②避難行動要援護者個別支援計画作成・避難路選定等を要請  
☛スケジュールを意識した取組みが進展！

- ◆防災マップを活用した避難体制の構築
- 1 逃げる人・留まる人を事前に区分
  - 2 避難行動要援護者の個別支援計画作成
  - 3 避難所までの避難路を選定
  - 4 上記の情報を区民に徹底
  - 5 平成30年8月26日の市内一斉避難訓練に参加

具体的取組

NO.7 地域の住民すべてが安全に避難できるよう、自治会、自主防災組織等が中心となり、地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む”みんなで逃げよう”減災防災運動を推進(2)

内容(施策)

住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取組を行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国、住民

取組概要

- 避難行動要援護者個別支援計画の作成促進にあたり、災害時要援護者登録制度のQ&Aを活用し、引き続き制度の理解促進を図る。
- 全市民を対象に、昨年度に引き続き、風水害を想定した市民総参加訓練を実施する。

取組内容

災害時要援護者登録制度の普及啓発

【災害時要援護者登録制度のQ&A※】

災害時要援護者登録制度に関するQ&A 2017.03版

災害が起こった時には、自らの身は自らが守る「自助」が基本になりますが、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の取り組みも非常に重要です。災害時要援護者登録制度に基づき、平常から地域において災害時要援護者の支援を進めるにあたり、制度全体に関することや対象者の情報をどのように整理・活用すればよいか、また、個人情報取り扱いにどのような配慮が必要か、といった具体的な疑問に対してご説明します。

1. 制度全体に関すること

Q:「災害時要援護者(避難行動要援護者)とは?」  
A:市では「高齢者」や「障害のある方」で、災害時に何らかの支援が必要な方を「災害時要援護者」と呼んでいます。その中で情報の提供があれば自力(家族や親戚等の支援を含む)で避難が可能な方を「情報伝達等要援護者」、自力では避難することが困難な方を「避難行動要援護者」と定義しています。

Q:「避難行動要援護者 個別支援計画とはなんですか?」  
A:「避難行動要援護者」は、自力では避難することが困難なことから、予め「誰が(支援者)、誰を(避難行動要援護者)、どこへ(避難先)」避難させるのかを定めておくものです。複数(3名程度)の支援者を予め定めておく、可能な範囲で避難の手助けや安否確認をお願いするものです。

Q:「災害時要援護者」への支援は義務づけられているのでしょうか?」  
A:この制度は、地域での助け合いの精神に基づき、支援者の消志を基盤として実施を行っていただくもので、区(町内会)、自主防災組織に義務づけられたものではありません。登録申請に際しても、「登録しているからといって必ず希望する支援が受けられるとは限らないこと」、「普段から自分の身は自分で守る」といった自助の意識のもと、自分で出来る限りの備えをしておくこと、への理解をお願いしています。

Q:「自分のことは家族など自己責任で守るべきだと思いませんか?」  
A:まずは自助(家族や親戚も含め)が基本となりますが、自助だけでは解決できないことへの対応策として、災害時に地域で支援する体制(共助)が必要となります。

○各区(町内会)の避難行動要援護者個別支援計画作成を促進するため、「災害時要援護者登録制度に関するQ&Aを作成し通知、市ホームページに掲載し、啓発。

風水害を想定した市民総参加訓練  
(昨年度の訓練風景) 今年度は8月26日実施する。



○「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」等の避難情報を防災行政無線放送で確認し、事前に決めている避難場所(自宅の2階以上、市指定緊急避難場所等)に避難。

○各区(町内会)では、災害時要援護者(高齢者世帯や一人暮らしの高齢者等の中で自力で避難できない方)の個別支援計画に基づき、災害時要援護者の避難支援等を行う。

【平成29年度地域別参加者数※】

地域	区(町内会)		
	総数	参加	参加率(%)
豊岡	123	105	85.4%
城崎	31	17	54.8%
竹野	42	41	97.6%
日高	70	60	85.7%
出石	51	43	84.3%
但東	42	40	95.2%
合計	359	306	85.2%

※出典：豊岡市HP  
www.city.toyooka.lg.jp

具体的取組

NO.7 地域の住民すべてが安全に避難できるよう、自治会、自主防災組織等が中心となり、地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む”みんなで逃げよう”減災防災運動を推進

内容(施策)

住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取組を行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国、住民

取組概要

○防災サバイバル講座を開催:「自分の命は自分で守る」自助の取り組みを促すため、災害から「命を守る」ために必要なノウハウを学ぶ  
 ○ひょうご防災リーダー講座(地域版)を開催:自主防災組織や地域コミンテイ」の防災活動に役立つ実践的な講座  
 ○ひょうご防災リーダーフォローアップ講座(地域版)を開催:ひょうご防災リーダー講座修了者対象  
 地域防災の担い手育成のための「ひょうご防災リーダー講座」の修了者を対象に、最近の災害から得られた教訓や新たな知見・技術等を定期的に習得してもらうため、「フォローアップ研修」を実施

取組内容および結果

○防災サバイバル講座

- 開催日程:2日間(6/30、7/1)
- 開催場所:兵庫県豊岡総合庁舎会議室
- 参加者:一般住民 約50名
- 内容
  - ①災害時に命を守る行動
  - ②災害情報を手に入れる方法
  - ③体験コーナー

○ひょうご防災リーダー講座(地域版)

- 開催日程:6日間(7/8、7/22、8/5、8/25、9/9、9/30)
- 開催場所:兵庫県豊岡市役所2F大会議室
- 参加者:一般住民 約50名
- 内容
  - ①防災分野の一流講師による講義
  - ②避難行動ワークショップ(風水害版)
  - ③地域防災訓練への参加
  - ④普通救命講習



○ひょうご防災リーダーフォローアップ講座(地域版)

- 開催日程:1日間(10~12月)
- 開催場所:兵庫県豊岡総合庁舎会議室
- 対象者:防災リーダー約20名
- 内容
 

◇最近の災害から得られた教訓や新たな知見・技術等を定期的に習得する

# 具体的取組

## NO.11 防災ステーションの機能に関する検証及び改善方策(例えば資機材備蓄量の増強)の立案・実施

豊岡河川国道事務所

内容(施策)

災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため水防拠点の機能を検討し、整備する。

目標時期

H30完了目標

取組機関

市、県、国

### 取組概要

○災害時に応急普及等の普及作業を円滑に行うために、日頃から水防拠点や備蓄されている資機材について確認を行う。

### 取組内容および結果

#### 資機材総点検(水防及び応急復旧)を実施

- ▶平成29年度の危機管理ワーキング(近畿地整)において、資機材総点検の方針がとりまとめられた。
- ▶ワーキングの方針に基づき、円山川・出石川及び奈佐川の水防管理団体が行う水防への協力及び河川管理者自らが行う緊急措置として、水防時における必要資機材、応急復旧時における必要資機材、及び応急復旧時の進入路の確保等について、総点検を行い、不足している資機材等についてとりまとめる。
- ▶対象施設は、防災ステーションの他、防災拠点、水防倉庫、資材置き場を加え、円山川全体で検証する。



#### ①現状把握(現状保有数量)

- ・現状の保有資機材の整理
- ・既存の防災関連施設整備の状況

事務所及び協定業者等保有資材一覧表【復旧資材】一部抜粋

【コンクリート材】

防災St.名	位置	品名	規格等	数量	単位
六方河川防災ステーション (立野拠点)	円山川右岸13.3kp付近	連節コンクリートブロック	大型連節ブロック	555	個
		異形コンクリートブロック	根固ブロック4t型	38	個
		異形コンクリートブロック	根固ブロック2t型	580	個
西芝防災ステーション	円山川左岸18.8kp付近	連節コンクリートブロック	大型連節ブロック	539	個
		連節コンクリートブロック	小型連節ブロック	5,469	個
		異形コンクリートブロック	根固ブロック2t型	320	個
		平型コンクリートブロック	護床ブロック2t型	114	個
出石川防災センター	出石川右岸4.5kp付近	連節コンクリートブロック	大型連節ブロック	10	個
		連節コンクリートブロック	小型連節ブロック	16,890	個
		異形コンクリートブロック	根固ブロック2t型	317	個
		平型コンクリートブロック	護床ブロック2t型	501	個
鳥居防災拠点	出石川左岸5.4kp付近	連節コンクリートブロック	小型連節ブロック	2,100	個

#### ②総点検の実施(必要数量)

- ・基礎情報の整理(重要水防箇所・危険箇所・特定の区間等)
- ・水防時における必要資機材の確保(重要水防箇所)
- ・応急復旧時における必要資機材の確保(想定破堤地点)
- ・応急復旧時の進入路の確保
- ・水防活動場所の確保

水防時の対策箇所や応急復旧時における想定破堤地点を精査中であり、完了次第それぞれの必要数量を算出予定

#### ③資機材とりまとめ(不足量)

①の現状保有数量と②の必要数量から、資機材の不足量を算出予定(H30年度中)

具体的取組 NO.14-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示

内容(施策) 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期 継続的に実施 取組機関 市、県、国

取組概要  
 ○縮尺の大きい(1/2,000~1/5,000程度)行政区別防災マップを活用し、区や地域コミュニティ単位で出前講座等を開催し、地域の災害リスクへの理解と正しい避難方法についての普及啓発を行う。

取組内容

豊岡市 豊岡地域 立野区 防災マップ 保存版  
 水害・土砂災害防災マップ  
 日常生活のさまざまな場面で避難場所を確保し、いざというときに備えておきましょう!

豊岡市 豊岡地域 立野区 標高マップ  
 いざという時に、より正確な高い場所へ逃げる時の参考にしてください。

豊岡市 豊岡地域 立野区 記入用マップ  
 いざという時に、より安全な避難場所へ逃げるように、準備しておきましょう。

指定緊急避難場所一覧

指定緊急避難場所	所在地	電話番号
豊岡市立立野小学校	立野区立野1-14	79-1455
立野公民館	立野区立野1-79	74-5511
立野区立立野1地区公民館	立野区立野1-69	32-3544

☞まずは1/100規模の洪水に対し、「逃げる人、留まる人」の区分を地域で行っていただくよう啓発する。

具体的取組

NO.14-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、国

取組概要

- 地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行った。
- 区（自主防災組織）と地域コミュニティのそれぞれの特性に応じた防災の取組について例示するとともに、地域コミュニティ組織の防災部会で取組みの検討をお願いしたいこととして「指定避難所の自主運営への協力」を掲げ、啓発を進める。

取組内容

◆ 地域コミュニティと行政区の役割分担(例) **平時**

地域コミュニティに求められる機能の一つに **地域防災** があります。一方で、これまでは自主防災組織が **地域防災** を担ってきました。今後、双方が効果的に連携するためには、それぞれの役割を明確にしておく必要があります。

地域コミュニティは、各区(町内会)と比べて、広域に組織されているため、災害時の初動は機能しにくい一面があります。(現場に近い所での対応が基本)  
地域コミュニティは平時に **地域防災** の底上げ(レベルアップ)のための取組を中心に活動することが効果的です。

防災上の役割		自主防	地コミ
平時	① 防災研修会の開催	◎	○
	② 情報交換会の開催(優良事例の紹介)	△	◎
	③ 防災リーダーの養成	△	◎
	④ 防災訓練の実施(それぞれの役割に応じた訓練を)	◎	◎
	⑤ 物資の備蓄	◎	△

◆ 地域コミュニティと自主防の役割分担(例) **災害時**

災害時にまず求められるのは、隣近所の助け合いです。遠くにいる人が豪雨の中、危険を冒して他地区へ助けに行くことは現実的ではありません。  
そういった意味では、「避難」や「救助」は **自主防災組織** が行い、自主防災組織だけではできないこと、例えば複数の区が使用する「避難所の運営」や「避難所までの道路の冠水状況の確認」は **地域コミュニティ** が行う等、それぞれの特性に応じた役割分担が必要です。

防災上の役割		自主防	地コミ
災害時	① 気象情報などの監視、区民への提供(風水害)	◎	×
	② 指定避難所までの道路状況の監視、連絡(風水害)	○	○
	③ 指定避難所までの避難(要援護者対策含む)	◎	×
	④ 指定避難所の自主運営	△	◎
	⑤ 住民の安否確認、救助活動	◎	×
	⑥ 初期消火	◎	×

災害時における地域コミュニティと自主防災組織の特性に応じた取組(例)

- ① 気象情報などの監視、区民への情報提供** **自主防**  
自主防災組織が災害対策本部を設置したら、誰かが専属でインターネット等により気象情報を監視して、必要に応じて区民に情報提供しましょう。
- ② 指定避難所までの道路状況の監視、連絡** **地コミ** **自主防**  
指定避難所までの避難路の冠水状況の把握は、単独の自主防災組織では困難です。自主防災組織どうしが情報を交換し合い、避難の時期を判断しましょう。
- ③ 指定避難所までの避難** **自主防**  
大雨の中、遠方から避難支援に向かうことはとても危険です。指定避難所までの避難は自主防災組織単位で行うことが原則です。
- ④ 指定避難所の自主運営** **地コミ** **自主防**  
被災家屋調査や仮設住宅の建設は市職員しかできませんが、避難所運営は市職員以外でも可能です。速やかに自主運営することが、速やかな復興に繋がります。複数の区が避難する避難所は、地域コミュニティによる運営が有効です。
- ⑤ 住民の安否確認、救助活動** **自主防**  
地震が治まったら、まず家の外に出て、隣近所の安否確認を行います。初期消火、救助、応急手当もまずは区内の情報収集から始まります。
- ⑥ 初期消火** **自主防**  
安否確認の最中に火災を発見したら、何を差し置いても初期消火を行います。速やかな初期消火が多くの命を救います。

区(自主防災組織)と地域コミュニティ組織のそれぞれの特性に応じた取り組み例を示したうえで啓発を行う。

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国、住民

取組概要

- 「行政区別防災マップ」の更新（H28年度）に伴い、マイ防災マップを作成するための手引きや白図を作成。
- マップの見方や活用方法を説明するための「活用の手引き」を併せて全戸配布し、出前講座等で普及啓発を図る。

取組内容

マイ防災マップをつくらう

マイ防災マップってなに？ どうやってつくるの？

マイ防災マップは、豊岡市防災マップを活用して、いざというときに避難する場所、そこにいく安全な道を記入した自分だけのオリジナル防災マップのことじゃ。できれば、**区(町内会)ごとに検討することをお勧めするぞ。**善は急げじゃ！ 早速、ワンと一緒に逃げ方をさがさあて！

ステップ1じゃ！  
まずは、自宅を確認して、記入用マップに印をつけるぞ！



ステップ2じゃ！  
次は、水害・土砂災害防災マップで自宅の周辺を確認して、下のフローにしたがって、風水害時に安全に避難できる場所をさがすんじゃ。

区域別避難診断フロー

① あなたの自宅はどの区域？

マップの表示	区域名
土砂災害警戒区域(土石流) 土砂災害特別警戒区域(土石流) 土砂災害警戒区域(急傾斜) 土砂災害特別警戒区域(急傾斜)	土砂災害警戒区域
外水はん蓋で家屋街境の危険があるエリア	家屋倒壊危険区域
0.5m以上(1階以上)	浸水深5m以上の区域
3m~5m未満(2階以上)	浸水深3m~5m未満の区域
0.5m~3m未満(1階以上)	浸水深0.5m~3m未満の区域
0.5m未満(1階以下)	浸水深0.5m未満の区域

② あなたの避難行動は？

避難行動
区域外への早めの避難が必要
3階以上があれば自宅に留まる
2階以上があれば自宅に留まる 平屋の場合は早めの避難が必要
自宅に留まる

③ どこに避難する？

- 指定緊急避難場所 附近所の階数が高い建物
- 区域外の知人、親類宅

**玄さんワンポイント！**  
指定緊急避難場所とは、**市が指定した命を守るために緊急的に避難するところじゃ。**

ステップ3じゃ！  
安全な避難場所がわかったら、水害・土砂災害防災マップで具体的な建物を確認するんじゃ。そこが**わが家の避難場所**になるんじゃぞ。記入用マップの方にもわが家の避難場所の印をつけるぞ！

ステップ4じゃ！  
わが家の避難場所までの**避難経路**を記入用マップに記入するんじゃ！

ステップ5じゃ！  
わが家の避難場所までの避難経路を実際に歩いてみて、**危険箇所**がないか確認するんじゃ！歩いてみて、危険箇所や気づいたことを、記入用マップに記入することが大切じゃ。危険と思ったら、別の経路をさがすんじゃ！危険箇所は右の例も参考にするんじゃ！

**避難経路の危険箇所の例**

- マンホール**  
水があふれ、蓋が外れることがあり、落ちる危険性がある。
- 蓋のない側溝**  
用水路や側溝に落ちて、ケガをしたり、流される危険性がある。
- 外灯のない道路**  
夜間、足元や周りの状況が見えず、道路を踏み外したり、ケガをする危険性がある。
- アンダーパス**  
水がたまり、通行できなくなったり、車で行く時、エンジンが停止して閉じ込められる危険性がある。

マイ防災マップの完成じゃ！

記入例

**玄さんワンポイント！**  
避難先は、「指定緊急避難場所」だけではないぞ。**安全な親戚・友人宅**も考えられるんじゃ。その場合、日頃からお願しておくことが大切なんじゃ。  
道路が冠水するなど**避難の時期を逃したら、屋外移動をあきらめて自宅の2階以上で命を守るんじゃ！**



まずは1/100規模の洪水に対し、「逃げる人、留まる人」の区分を地域で行っていただくよう啓発している。

**重要** マイ防災マップは自分の命を守るために、すぐ見られるようにしとくあて！  
いざというときに、避難場所や避難経路をすぐ確認できるよう、作成したマイ防災マップは、壁や冷蔵庫に貼ったり、目立つ場所に置いておくんじゃ！

<b>具体的取組</b>	<b>NO.16 迅速な災害対応の実施に向けた PDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施</b>	<b>豊岡市</b>
--------------	---	------------

<b>内容(施策)</b>	<b>実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。</b>
---------------	-----------------------------------

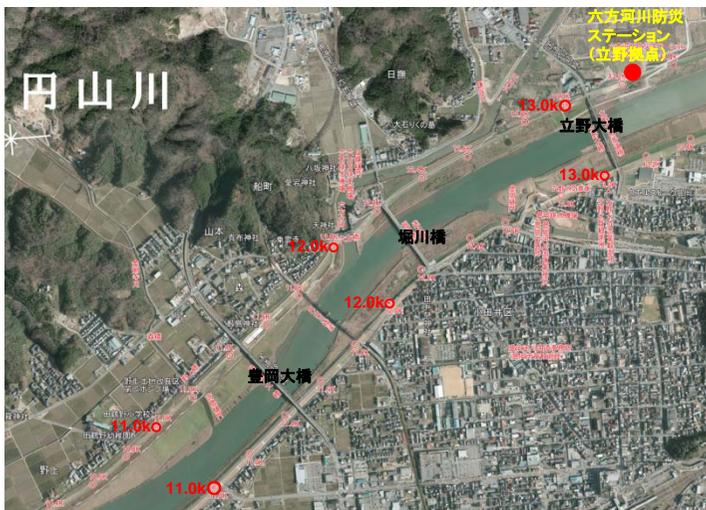
<b>目標時期</b>	<b>H29から継続</b>	<b>取組機関</b>	<b>市、県、国</b>
-------------	----------------	-------------	--------------

<b>取組概要</b>
-------------

○出水期を踏まえ、豊岡消防団と国・県・市の行政職員、地元高校生が一体となって水防訓練を実施する。(平成30年6月10日)  
 ○行政職員及び高校生による土のう作成や土のう積み訓練等を通じて、水災害の最前線で行われる消防団による水防活動の一端に触れることで、水防技術と水防災意識・知識の向上を図る。

<b>取組内容</b>
-------------

**※昨年度の水防訓練: 六方河川防災ステーション立野拠点にて(平成29年10月7日、訓練参加者約220名)**



六方河川防災ステーションの位置

**【訓練に参加して・・・】**  
 ・土のう製作、積み方を学べたので、いざという時、しっかりと役立てたい。  
 ・日頃の備えが重要と改めて感じた。住民としても何が出来るかを考えたい。



豊岡市消防本部  
豊岡消防署長 挨拶



参加者による  
土のう作成



月の輪工法による  
土のう積み訓練



豊岡市  
垣江防災監 挨拶



高校生による  
土のう積み訓練



市職員による  
土のう積み訓練

<b>具体的取組</b>	<b>NO.16 迅速な災害対応の実施に向けた PDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施</b>	<b>兵庫県</b>
--------------	---	------------

<b>内容(施策)</b>	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。
---------------	----------------------------

<b>目標時期</b>	H29から継続	<b>取組機関</b>	市、県、国
-------------	---------	-------------	-------

<b>取組概要</b>
-------------

- 日本海津波を想定した「兵庫県但馬地域合同防災訓練」を、兵庫県・豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町が主催して実施する。
- 参加機関：県、市町、消防、警察、海保、自衛隊、医療関係機関、自主防災組織 等
- 訓練の内容：地域住民参加による避難誘導（津波避難を含む）、避難所・福祉避難所開設運営訓練、倒壊建物・海上漂流等からの救出救助訓練、現地応急救護所設置や負傷者救急搬送訓練、救援物資の搬送等。

<b>取組内容および結果</b>
------------------

兵庫県但馬地域合同防災訓練：香美町香住小学校（平成30年9月2日、訓練参加予定者約1500名）



メイン会場(香住小学校)の位置



地域住民の訓練参加



現地応急救護



火災発生時の消火訓練



海上漂流からの救出救助

※写真はイメージ

具体的取組

NO.17 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有(1)

内容(施策)

地域コミュニティの活動を支援する。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、国

取組概要

- 自主防災組織を対象としていた資機材補助制度を地域コミュニティ組織へも拡大した。
- 地域コミュニティ向けの出前講座を積極的に開催し、区（自主防災組織）と地域コミュニティ組織のそれぞれの特性を示し、地域コミュニティ組織における代表的な取組例として「指定避難所の自主運営」を掲げ、啓発を進める。

取組内容

◆ 防災に関する取組への支援

地域コミュニティの防災に関する取組に関し、「出前講座」や「意見交換会」等を通じて支援させていただきます。

例えば・・・

- ① 「防災訓練や防災啓発(ワークショップ等)」を地域コミュニティでどうやって進めたらいいんだろう？
- ② 地域コミュニティでの防災の取組方法について、まずは、役員で、市と一緒に考える機会がもてればいいんだけど・・・
- ③ 地域コミュニティでの「避難所運営」ってどうやったらいいんだろう？

◆ 自主防災組織等資機材整備事業補助

地域コミュニティ組織や地域コミュニティ組織内の単位区(町内会)の防災の取組をさらに充実したものとするため、これまで単独の区(町内会)自主防災組織を対象としていた整備事業補助制度を「地域コミュニティ組織」にも拡充しています。

これにより、地域コミュニティ組織自身の防災資機材整備はもとより、小規模集落等で、単独では補助制度の下限に満たない場合も、2つ以上の区がそれぞれ購入すれば10万円以上になる場合、地域コミュニティ組織がまとめて申請することができます。

◆ 地域コミュニティと行政区の役割分担(例) 平時

地域コミュニティに求められる機能の一つに「地域防災」があります。一方で、これまでは自主防災組織が「地域防災」を担ってきました。今後、双方が効果的に連携するためには、それぞれの役割を明確にしておく必要があります。

地域コミュニティは、各区(町内会)と比べて、広域に組織されているため、災害時の初動は機能しにくい一面があります。(現場に近い所での対応が基本)  
地域コミュニティは平時に「地域防災」の底上げ(レベルアップ)のための取組を中心に活動することが効果的です。

防災上の役割		自主防	地コミ
平時	① 防災研修会の開催	◎	◎
	② 情報交換会の開催(優良事例の紹介)	△	◎
	③ 防災リーダーの養成	△	◎
	④ 防災訓練の実施(それぞれの役割に応じた訓練を)	◎	◎
	⑤ 物資の備蓄	◎	△

◆ 地域コミュニティと自主防の役割分担(例) 災害時

災害時にまず求められるのは、隣近所の助け合いです。遠くにいる人が豪雨の中、危険を冒して他地区へ助けに行くことは現実的ではありません。そういった意味では、「避難」や「救助」は「自主防災組織」が行い、自主防災組織だけではできないこと、例えば複数の区が使用する「避難所の運営」や「避難所までの道路の冠水状況の確認」は「地域コミュニティ」が行う等、それぞれの特性に応じた役割分担が必要です。

防災上の役割		自主防	地コミ
災害時	① 気象情報などの監視、区民への提供(風水害)	◎	×
	② 指定避難所までの道路状況の監視、連絡(風水害)	○	○
	③ 指定避難所までの避難(要援護者対策含む)	◎	×
	④ 指定避難所の自主運営	△	◎
	⑤ 住民の安否確認、救助活動	◎	×
	⑥ 初期消火	◎	×

具体的取組

NO.17 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有(2)

内容(施策)

地域コミュニティの活動を支援する。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、国

取組概要

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を実施する。

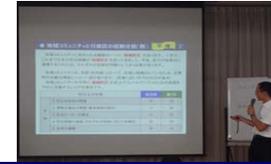
取組内容

田鶴野地区、寺坂地区ほか1地区(計3地区)で防災ワークショップを実施する。

※昨年度の中筋地区におけるワークショップ

出前講座

豊岡市から、避難時に参考となる情報(行政区の役割分担、防災マップの活用)、避難方法について説明



【地域コミュニティの役割分担について】

◆ 地域コミュニティと行政区の役割分担(例) 平時

地域コミュニティに求められる機能の一つに **地域防災** があります。一方で、これまでは自主防災組織が **地域防災** を担ってきました。今後、双方が効果的に連携するためには、それぞれの役割を明確にしておく必要があります。

地域コミュニティは、各区(町内会)と比べて、広域に組織されているため、災害時の初動は機能しにくい一面があります。(現場に近い所での対応が基本)

地域コミュニティは平時に **地域防災** の底上げ(レベルアップ)のための取組を中心に活動することが効果的です。

防災上の役割		自主防	地コミ
平時	① 防災研修会の開催	◎	◎
	② 情報交換会の開催(優良事例の紹介)	×	◎
	③ 防災リーダーの養成	△	◎
	④ 防災訓練の実施(それぞれの役割に応じた訓練を)	◎	◎
	⑤ 物資の備蓄	◎	△

◆ 地域コミュニティと自主防の役割分担(例) 災害時

災害時にまず求められるのは、隣近所の助け合いです。遠くにいる人が豪雨の中、危険を冒して他地区へ助けに行くことは現実的ではありません。そういった意味では、「避難」や「救助」は **自主防災組織** が行い、自主防災組織だけではできないこと、例えば複数の区が使用する「避難所の運営」や「避難所までの道路の冠水状況の確認」は **地域コミュニティ** が行う等、それぞれの特性に応じた役割分担が必要です。

防災上の役割		自主防	地コミ
災害時	① 気象情報などの監視、区民への提供(風水害)	◎	×
	② 指定避難所までの道路状況の監視、連絡(風水害)	○	◎
	③ 指定避難所までの避難(要援護者対策含む)	◎	×
	④ 指定避難所の自主運営	△	◎
	⑤ 住民の安否確認、救助活動	◎	×
	⑥ 初期消火	◎	×

作業説明

ワークショップ実施に際して、目的・作業の進め方等について説明



各班で話し合い

出前講座の情報をもとに地域の現状と課題について話し合い

課題共有

避難経路上の危険箇所や避難のタイミング等を付箋に書いて課題の共有

発表とりまとめ

地区の特徴を踏まえ、避難場所と避難のタイミング・課題等を確認

☛ワークショップで出された意見を踏まえ、各地区ごとの避難の留意点等をまとめた「手引書」を作成し、全戸配布する。

内容(施策)

重要水防箇所の共通認識を促進する。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、

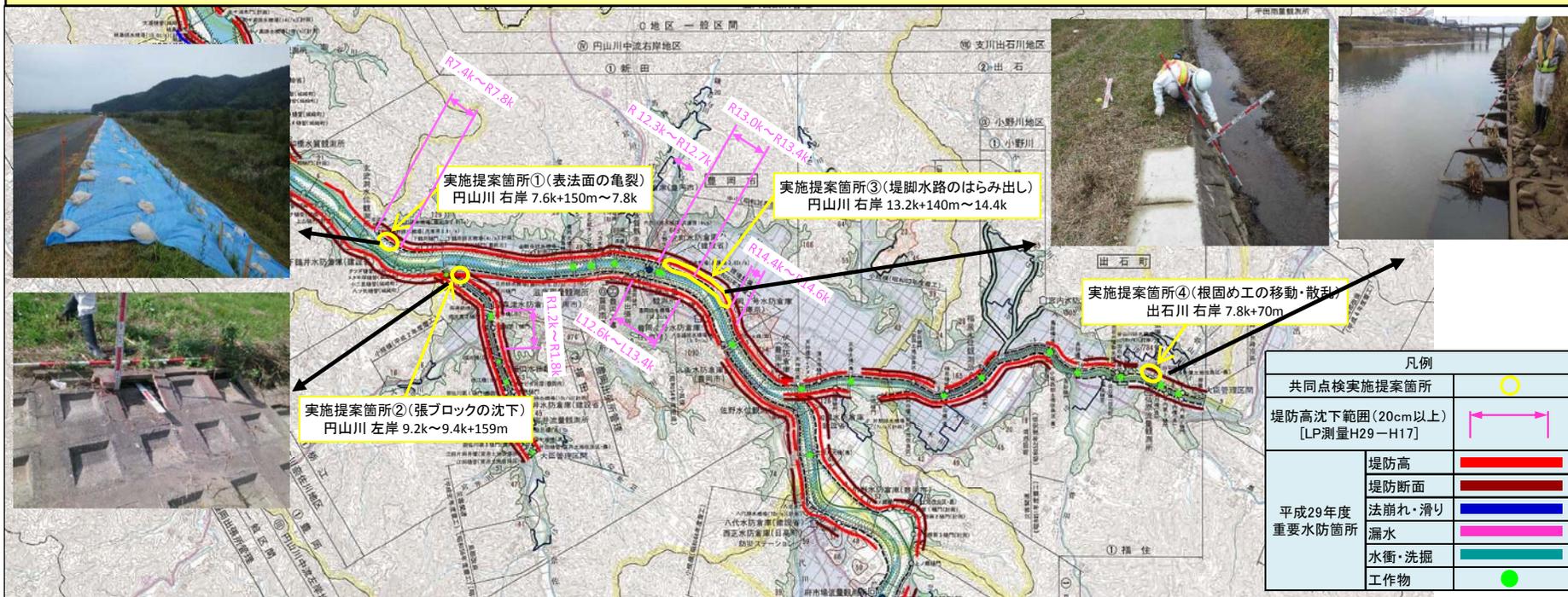
取組概要

○平成30年の出水期前に、堤防の共同点検を実施する。

取組内容および結果

点検の結果、c評価(機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から対策を実施することが望ましい)の堤防箇所の位置と状況

- ①円山川 右岸 7.6k+150m~7.8k: 表法面の亀裂
- ②円山川 左岸 9.2k~9.4k+159m: 張ブロックの沈下
- ③円山川 右岸 13.2k+140m~14.4k: 堤脚水路のはらみ出し
- ④出石川 右岸 7.8k+70m: 根固め工の移動・散乱



内容(施策)

各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。

目標時期

継続的に実施

取組機関

市、県、国

取組概要

○平成30年3月に策定した豊岡市業務継続計画(大規模地震編)を活用し、市職員の大雨洪水防災訓練時に災害時優先業務の確認や応急業務についての点検を行った。(平成30年5月26日・土)

取組内容および結果

豊岡市業務継続計画(大規模地震編)概要版

1. 業務継続計画策定の目的等

▶業務継続計画とは

業務継続計画(BCP=Business Continuity Plan)とは、災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害発生時においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画である。

※業務継続計画は、通常業務への移行等を考慮し1ヶ月程度まで検討しておくことが望ましいとされている。  
(大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き：内閣府防災担当)

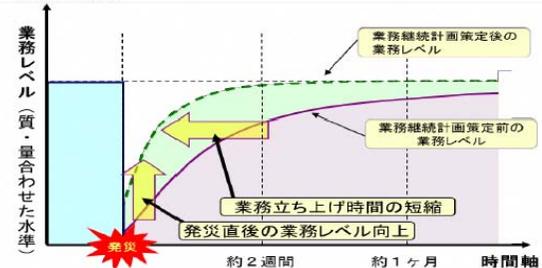
▶業務継続計画に定めるべき重要な6要素

国の防災基本計画において、業務継続計画の策定に当たって必ず定めるべき特に重要な要素として、以下の6つを規定している。

- (1)非常時優先業務の整理
- (2)首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制
- (3)本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定
- (4)電気、水、食料等の確保
- (5)災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保
- (6)重要な行政データのバックアップ

▶業務継続計画策定の効果

災害発生直後の混乱で行政が機能不全になることを避け、早期により多くの業務を実施できるようになる。



代表的な非常時優先業務(※印=災害時であっても優先すべき通常業務)

ランク	開始目標時間	代表的な業務
A	概ね3時間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管施設の管理保全、被害調査、応急対策(災害対策拠点、避難所の危険度判定を最優先に実施)</li> <li>・職員等の安否確認及び罹災状況の把握</li> <li>・所管施設利用者の安全対策</li> <li>・災害対策本部の設置運営</li> <li>・被害情報の収集・伝達・報告</li> <li>・職員の動員・配備</li> <li>・火災・救助・救急体制確立</li> <li>・市民への災害関連広報(避難勧告等)</li> <li>・避難所の開設</li> <li>・緊急輸送路の確保</li> <li>・報道機関への広報対応 等</li> </ul>
B	概ね6時間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関(自衛隊、緊急消防援助隊、他自治体等)への応援要請</li> <li>・避難所必要物資等の把握</li> <li>・災害時要援護者の支援対策</li> <li>・観光客、帰宅困難者対策 等</li> </ul>
C	概ね12時間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料、日用品等生活必需品の調達、給与</li> <li>・応急給水の実施</li> <li>・仮設トイレの設置</li> </ul>
D	概ね1日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺体の収容及び安置</li> <li>・市内の被害状況及び応急対策状況の取りまとめ 等</li> <li>・通信手段の確保</li> <li>・記者会見の実施(定時)</li> <li>・感染症対策</li> <li>・埋火葬申請受付</li> <li>・災害廃棄物処理計画の策定 等</li> </ul>
E	概ね3日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体等応援職員の受入</li> <li>・災害ボランティアセンターの開設</li> <li>・支援物資の受入</li> <li>・罹災台帳及び証明発行システムの構築</li> <li>・家屋被害認定調査の実施</li> <li>・避難生活の環境改善</li> <li>・応急仮設住宅必要戸数の算定</li> <li>・相談窓口の設置</li> <li>・義援金窓口設置</li> <li>・上下水道施設の復旧</li> <li>※戸籍、住民票などの窓口業務 等</li> </ul>

F	概ね1週間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害弔慰金、見舞金の支給、災害援護資金の貸付</li> <li>・がれき仮置き場の確保</li> <li>・応急仮設住宅建設地の選定</li> <li>・情報戦略(風評被害防止プロモーション)</li> <li>・消費生活相談</li> <li>・災害復興計画策定の準備</li> <li>※市民税、国民健康保険税等の賦課、調査</li> <li>※介護保険の資格管理、保険給付</li> <li>※保育施設の利用調整</li> <li>※開行行為等の審査、指導 等</li> </ul>
G	概ね2週間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害関連死の防止</li> <li>・罹災証明書発行及び罹災台帳整備</li> <li>※国民健康保険資格給付事務</li> <li>※生活保護事務</li> <li>※小中学校における授業の再開 等</li> </ul>
H	1ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義援金の配分</li> <li>・避難所統廃合、閉鎖</li> <li>・被災企業等の事業再開相談</li> <li>※契約事務</li> <li>※老人福祉施設への入所措置 等</li> </ul>
I	その他の業務 1ヶ月を超えるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の中断が市民生活・社会経済活動等に大きな影響は無いと見込まれる業務については、「その他の業務」とし、業務継続計画を実施するため、「一時休止してもやむを得ない業務」と位置付け、その中でも優先度の高い業務から順次再開する。</li> </ul>

# 円山川の減災に係る取り組み方針に基づいた5年間のスケジュール

目標達成に向けた4つの柱 主な取り組み内容 内容(施策)	No.	具体的取り組み	整備局担当課	対象市町村	目標時期	取り組み機関					スケジュール(年度)					備考	
						市	県	気象台	国	住民	H27	H28	H29	H30	H31		H32
1) 円滑かつ迅速な避難のための取り組み																	
(1) 情報伝達・避難計画等																	
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。  地域性や被災特性を踏まえた避難情報の提供に努める。  避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。  広域避難に関する調整・検証を行う。	1	① 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定したタイムライン試行版の策定	水災害予報センター			H28年度より着手	○	○	○	●						H28完了	
		② 想定最大規模までの洪水氾濫を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証	水災害予報センター			H28年度より着手	○	○	○	●							H29から継続
		③ 複数河川からの氾濫や土砂災害、内水氾濫も想定したシナリオ型で、避難勧告等の発令タイミング・区域を設定	水災害予報センター			H28年度より着手	●	○	○	○							H32完了目標
	2	① 洪水予報文の改善	水災害予報センター			H28年度に実施				●	●						H28完了
		② 河川管理者による積極的な助言	水災害予報センター			H28年度に実施				●	●						H29から継続
	3	① 家屋倒壊の危険性のある区域や自宅2階以上に留まることも可とする区域などを設定	水災害予報センター			H28年度より着手	●				○						H28から継続
		② シナリオ型の避難計画に基づく避難勧告等の発令	水災害予報センター			H28年度より着手	●	○	○	○							H32完了目標
		③ 想定最大規模の洪水氾濫に対応した高所避難場所への避難計画の検証	水災害予報センター			H28年度より着手	●	○	○	○							H32完了目標
	4	① 現状の情報提供ツール(情報サイト、ホームページ等)の実効性の検証と改良	水災害予報センター			H28年度より着手	○	○	○	●							継続的に実施
		② 中央防災会議の「防災対策実行会議水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」の報告「水害時の避難・応急対策の今後の在り方について(平成28年3月31日公表)」を参考に情報提供方法を見直し	水災害予報センター			H28年度より着手	○	○	○	●							H30完了目標
③ 情報伝達方法に関する啓発活動の継続実施		水災害予報センター			H28年度より着手	●	●	●	●							継続的に実施	
④ 防災無線の全戸設置		水災害予報センター			H28年度より着手	●				○						H32完了目標	
⑤ 洪水の進行、激甚化を予測する判断基準やリードタイムを検討するとともに計画規模以上の洪水の具体的な災害対応策を検証		水災害予報センター			H28年度より着手	○	○	○	●							H32完了目標	
		・ 洪水氾濫1～2日前からの広域避難の有効性の検証	水災害予報センター			H28年度より着手	●	●		●						H32完了目標	
(2) 平時から住民等への周知・教育・訓練																	
洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション結果を有効活用する。  住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災意思の普及、徹底を図る。  新たにハザードマップを作成し、避難経路等の選定の促進を図る。  個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。  幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	6	・ 浸水想定区域図、氾濫シミュレーション結果を基にした市内の危険箇所の情報提供(防災教育、机上訓練、防災マップの作成に活用)	水災害予報センター			H28年度より着手	●			●						H28完了	
		・ 地域の住民すべてが安全に避難できるよう、自治会、自主防災組織等が中心となり、地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む「みんなで逃げよう」減災防災運動を推進	水災害予報センター			引き続き実施	●	●		○	○						H28から継続
	8	① 浸水想定区域図の情報に基づいた防災マップの更新と周知	水災害予報センター			H28年度に実施	●	○									H32完了目標
		② 早期の立退き避難が必要な区域(河川近傍、2階までの浸水等)を明示したものに改善	水災害予報センター			H28年度に実施	●	○		○				※			H28完了
	9	・ 避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定、及び訓練の実施	水災害予報センター			引き続き実施	●	○		○							H28から継続
	10	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施	水災害予報センター			引き続き実施	●	○		●							継続的に実施
(3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																	
災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため水防拠点の機能を検討し、整備する。  地域毎での避難経路の検討・設定にあたって、地域における浸水危険度や地域での経路策定に当たっての情報提供を行う。	11	・ 防災ステーションの機能に関する検証、及び改善方策(例えば資機材備蓄量の増強)の立案・実施	河川管理課			H28年度より着手	●	●		●						H30完了目標	
	12	・ 各地域、箇所における災害危険度(浸水、土砂災害)や地盤高図の情報を提供	水災害予報センター			H28年度より着手	○	●		●							H28完了
2) 的確な水防活動のための取り組み																	
(1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化																	
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。  災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。  実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。  地域コミュニティの活動を支援する。  重要水防箇所の共通認識を促進する。  災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。  建設業協会との連携・協働体制を強化する。	13	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	水災害予報センター			H28年度より着手	○	○		●						H32から継続	
		① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	水災害予報センター			引き続き実施	○	○		●							H30から継続
		② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	水災害予報センター			引き続き実施	●	●		○	※						継続的に実施
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	河川計画課			引き続き実施	●	○		○							継続的に実施
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	水災害予報センター			引き続き実施	●	○		○							H28から継続
	14	⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進	河川計画課			引き続き実施	○	●		○							継続的に実施
		・ 必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証	水災害予報センター			引き続き検討	○	●		●							H29から継続
	15	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	水災害予報センター			引き続き検討	●	●		●							H29から継続
	16	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	水災害予報センター			H28年度より着手	●	●		●							継続的に実施
	17	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	水災害予報センター			引き続き実施	○	○		●							H28から継続
18	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	水災害予報センター			H28年度より着手	●	○		○							H30完了目標	
19	・ 建設業協会との連携・協働体制を強化する	水災害予報センター			H28年度より着手	●	●		●							H29完了目標	
(2) 市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進																	
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	21	① 洪水氾濫時の防災拠点、避難施設等の機能維持、及び重要資機材への影響の確認と有効的な対策の立案	河川管理課			引き続き実施	○	○		●						H30完了目標	
		② 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設の機能強化に関する施策の立案	水災害予報センター			引き続き実施	○	○		●						H32完了目標	
		③ 水防対応の手引きの作成・周知	水災害予報センター			引き続き実施	○	○		●						H32完了目標	
各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。	22	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	水災害予報センター			H28年度より着手	●	●		●						継続的に実施	
3) 粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取り組み																	
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。  堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強等の粘り強い構造の堤防の整備を実施する。	23	・ 今後5年間の計画に基づいた流下能力対策(築堤、堰削等)の実施	河川計画課			H28年度より着手				●						H32完了目標	
	24	・ 今後5年間の計画に基づいた天端の保護及び裏法尻の補強の実施(城崎町桃島～今津、日高町西芝地先はH28までに実施予定)(立野～出石町引原等の区間はH29～32に実施予定)	河川計画課			H28年度より着手				●							H32完了目標
4) 浸水の排水、施設運用等に関する取り組み																	
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。  排水施設の耐水化を実施する。	25	・ 具体的な排水計画の立案	河川管理課			H28年度より着手				●						H31完了目標	
		・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	河川計画課			H28年度より着手				●							H31完了目標

【凡例】  
 取り組み機関欄 ●: 主体となる機関  
 取り組み機関欄 ○: 協力して取り組む機関  
 スケジュール欄 ※: 計画規模の洪水に対するスケジュール

# 円山川の減災に係る取り組み方針に基づいた 取り組み内容



## 1)円滑かつ迅速な避難のための取り組み

内容

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

具体的取組

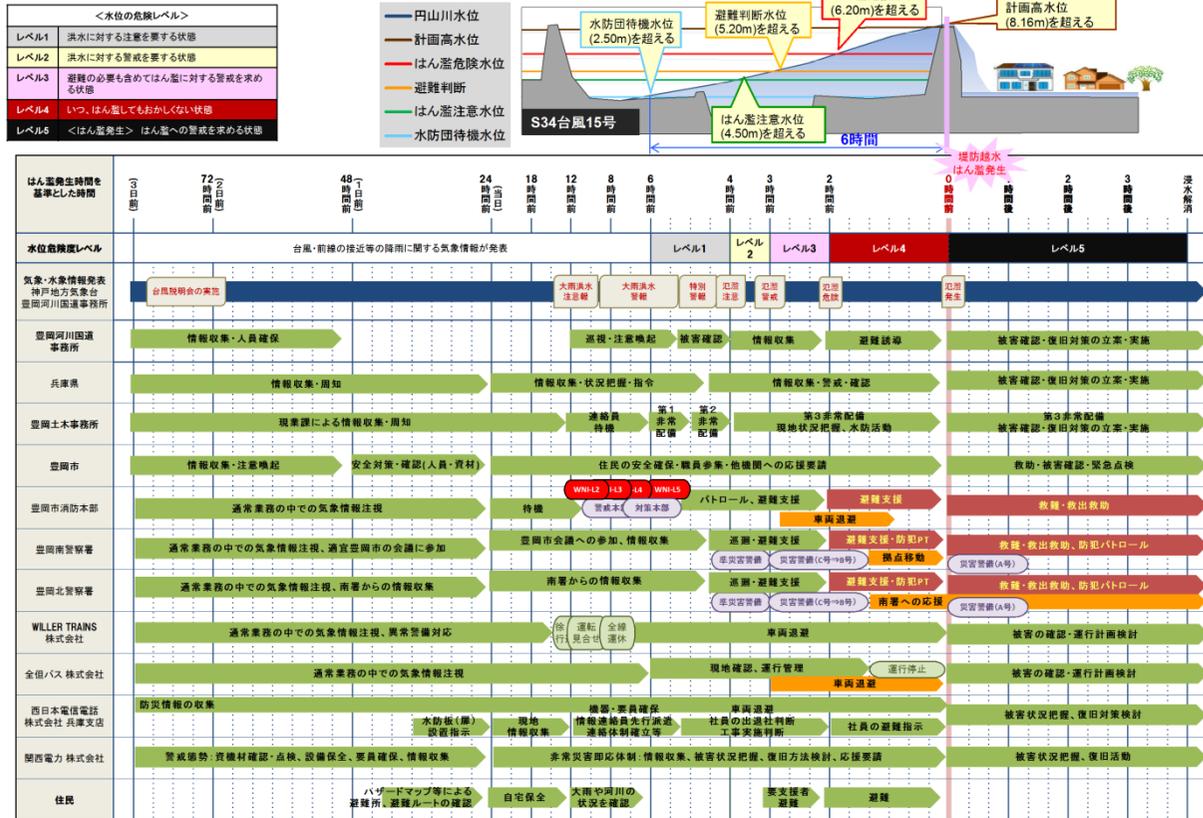
- ① 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定したタイムライン試行版の策定 【H28完了:市、県、気、国】
- ② 想定最大規模までの洪水氾濫を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証 【H29から継続:市、県、気、国】
- ③ 複数河川からの氾濫や土砂災害、内水氾濫も想定したシナリオ型で、避難勧告等の発令タイミング・区域を設定 【H32完了目標:市、県、気、国】

イメージ

タイムライン:災害が発生することを前提として、関係者が事前に採るべき行動を『いつ』『誰が』『何をするか』に着目して時系列で整理し、関係者で合意して文書化したもの

- 想定最大規模までの洪水氾濫を想定したタイムラインを用いて、国、県、市や水防活動、排水関係者等の情報伝達体制が運用可能かを確認し、必要に応じて見直しを行う。
- 特に市民の避難を考慮した事前防災行動に対応できているかの検証を行う。
- 複数河川からの氾濫や土砂災害、内水氾濫も想定したシナリオ型避難訓練等を通じ、避難勧告等の発令タイミング・区域を設定する。

タイムライン総括版(イメージ)



内容

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

具体的取組

- ①洪水予報文の改善 【H28完了: 気、国】
- ②河川管理者による積極的な助言 【H29から継続: 県、国】

イメージ

**現在の洪水予報文**

〇〇川氾濫危険情報

(主文)  
 〇〇川の△△水位観測所(××市)では、9日23時30分頃に、氾濫危険水位(レベル4)に到達しました。川沿いの〇〇市、△△市、××市のうち、堤防の無い、または堤防の低い箇所などでは氾濫するおそれがありますので、各自安全確保を図るとともに、市町村からの避難情報に注意してください。

**課題**

- 氾濫の危険性、切迫性が伝わりにくい
- 避難すべき地区が予報文では分からない

**改善イメージ**

〇〇川氾濫危険情報

(主文)  
 〇〇川の△△水位観測所(××市)では、9日23時30分頃に、氾濫危険水位(レベル4)に到達しました。川沿いの〇〇市、△△市、××市は、**〇〇川の堤防決壊や氾濫により、浸水のおそれがあります。直ちに、各自安全確保を図るとともに、市町村からの避難情報を踏まえ、適切な防災行動をとってください。**

氾濫により浸水が想定される地区(イメージ)	
〇〇県〇〇市	□□地区、△△地区・・・
〇〇県××市	■■地区、◎◎地区・・・

洪水予報文、伝達手法の改善

出典:国土交通省「避難を促す緊急行動」の概要

自治体への技術的助言



【 H26.11 長野県北部地震 】  
(長野県小谷村)

救命救助活動への技術的助言



【 H25.10 台風第26号 】  
(東京都大島町)

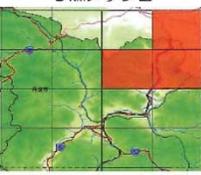
国土交通省による自治体等への技術的支援

平成 26 年 8 月 豪雨災害における活用事例

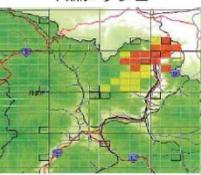
平成26年8月17日0時20分、兵庫県と気象台は共同で丹波市に土砂災害警戒情報を発表しました。当日の降雨は丹波市でも一部の地域に集中しており、丹波市は「地域別土砂災害危険度」情報を活用して、範囲の絞り込みを行い、災害発生前に避難勧告を発令しました。

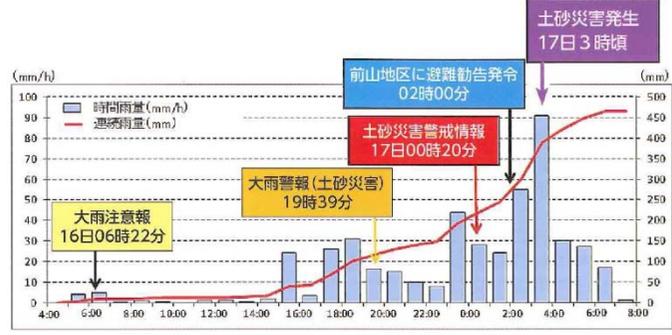
日	時分	内容
16日	6時 22分	大雨注意報
	19時 39分	大雨警報(土砂災害)
17日	0時 0分	竹田・前山・吉見地区の土砂災害の危険を予測
	0時 20分	土砂災害警戒情報発表
	2時 0分	竹田・前山・吉見地区に避難勧告発令
	3時 5分	美和地区に土砂災害の危険を予測
	3時 5分	美和地区に避難勧告発令
	3時 頃	前山地区で土砂災害発生

5 kmメッシュ



1 kmメッシュ





土砂災害発生 17日3時頃

前山地区に避難勧告発令 02時00分

土砂災害警戒情報 17日00時20分

大雨警報(土砂災害) 19時39分

大雨注意報 16日06時22分

兵庫県による土砂災害危険度情報の提供

国管理区間の円山川は国土交通省、国管理区間の円山川流域の土砂災害の情報については兵庫県が市等へ積極的な助言を行います。

内容

地域性や被災特性を踏まえた避難情報の提供に努める。

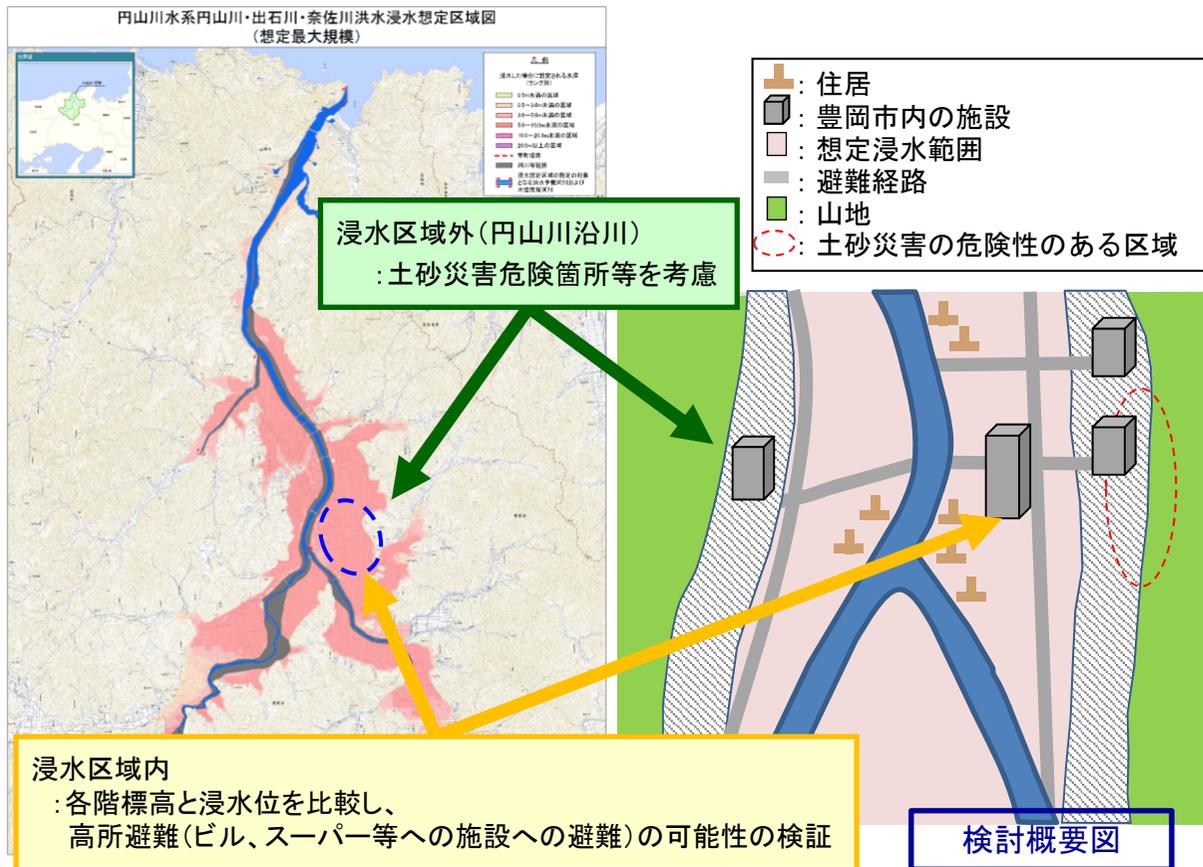
具体的取組

- ①家屋倒壊の危険性のある区域や自宅2階以上に留まることも可とする区域などを設定 【H28から継続:市、住民】
- ②シナリオ型の避難計画に基づく避難勧告等の発令 【H32完了目標:市、県、気、国】
- ③想定最大規模の洪水氾濫に対応した高所避難場所への避難計画の検証 【H32完了目標:市、県、気、国】

イメージ

- ・円山川沿川の浸水区域外への避難誘導の実現性について土砂災害危険箇所等を考慮したうえで検討する。
- ・現行の避難方策(水平避難(指定避難所への避難)・鉛直避難(自宅2Fへの避難))から、高所避難場所(避難ビル)への2段階の避難誘導方策を検討する。
- ・家屋倒壊の危険性のある区域や自宅2階以上に留まることも可とする区域などを設定した「(行政区別)防災マップ」を元に、各区自らの取組によるオリジナルマップ作成を要請する。
- ・シナリオ型避難訓練計画に基づき避難勧告等の発令を行う。

円山川洪水浸水想定区域図  
(想定最大規模)



内容

避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

具体的取組

- ①現状の情報提供ツール(情報サイト、ホームページ等)の実効性の検証と改良 【継続的に実施:市、県、気、**国**】
- ②中央防災会議の「防災対策実行会議水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」の報告「水害時の避難・応急対策の今後の在り方について(平成28年3月31日公表)」を参考に情報提供方法を見直し 【H30完了目標:市、県、気、**国**】
- ③情報伝達方法に関する啓発活動の継続実施 【継続的に実施:市、県、気、**国**】
- ④防災無線の全戸設置 【H32完了目標:市、**住民**】
- ⑤洪水の進行、激甚化を予測する判断基準やリードタイムを検討するとともに計画規模以上の洪水の具体的な災害対応策を検証 【H32完了目標:市、県、気、**国**】

イメージ

- ・累加雨量、実績雨量・水位の観測情報や予測雨量をもとに当該洪水が、どの程度激甚化していくかを予測する。
- ・当該洪水が計画規模以上の浸水に至るまでの時間を推定する。
- ・浸水に至るまでの時間内に可能な避難、水防活動等に係る防災行動を選定する。

計画規模、想定最大規模の洪水規模は、浸水面積は大きく変わらないが、浸水深が大きく変化することが想定される。⇒洪水規模によりとるべき水防対応(避難行動、水防活動)が異なる。

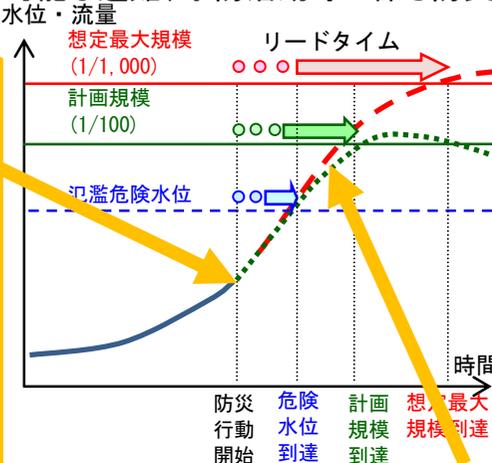
リードタイム内のできる  
防災行動  
(高所等での2段階避難誘導、  
水防活動の中止・退避等)

【避難誘導】  
洪水規模に応じて、市民に  
いつまでに、どこに避難する  
べきかを伝達

- ・地域内の高所避難施設  
(ビル、スーパー等)
- ・他市町の避難所

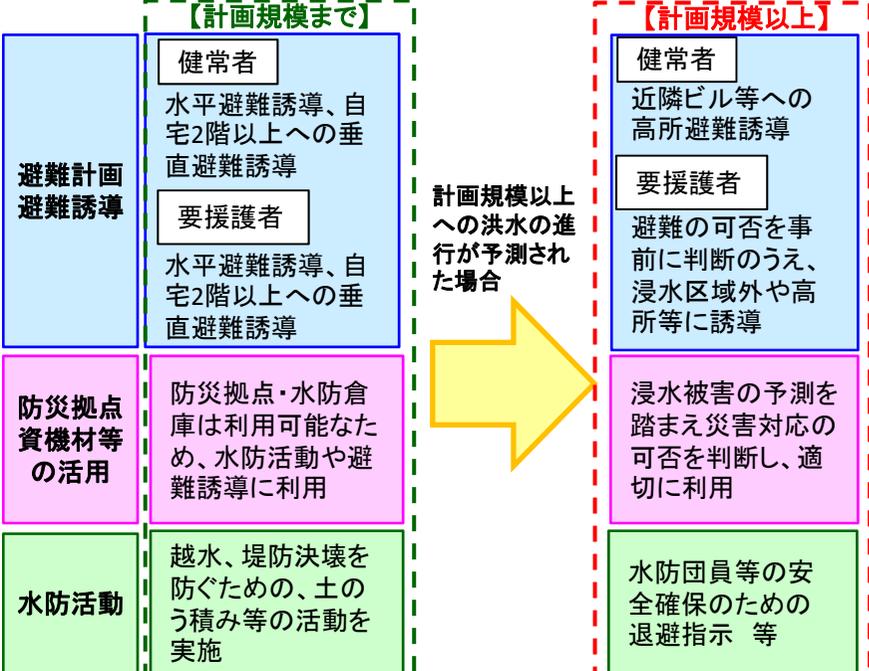
【水防活動】  
水防活動を終了すべき時間  
を決定

【洪水規模の時系列】



事前に氾濫規模、浸水に至るまでの  
時間(リードタイム)を予測

- ・累加雨量 ・実績雨量
- ・予測雨量 ・実績水位
- ・予測台風経路



計画規模以上の洪水時のリードタイム(猶予時間)を考慮して実行可能な具体的な  
防災行動や活動内容を設定

内容

広域避難に関する調整・検証を行う。

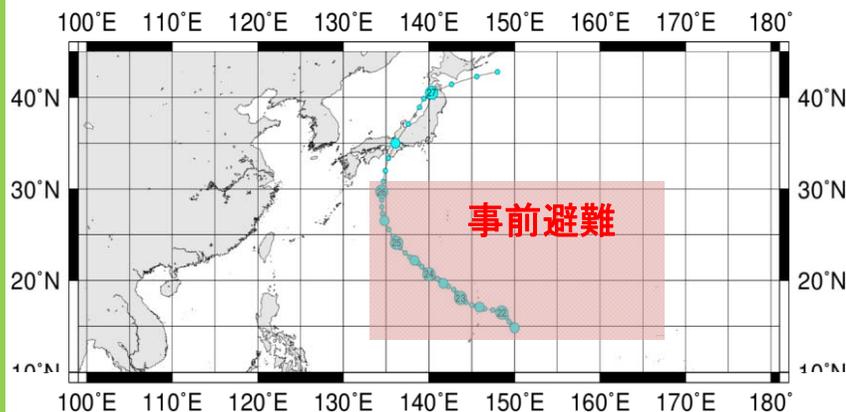
具体的取組

・洪水氾濫1～2日前からの広域避難の有効性の検証

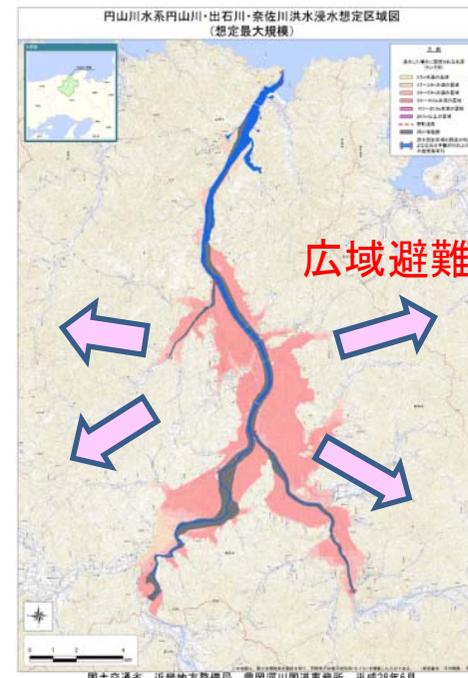
【H32完了目標：市、県、国】

イメージ

・浸水発生前の1～2日前からの広域避難の実施可能性について、机上検討を行い、円山川流域における広域避難の適用性を検証する。



台風の位置  
(例:伊勢湾台風)



広域避難の有効性の検証

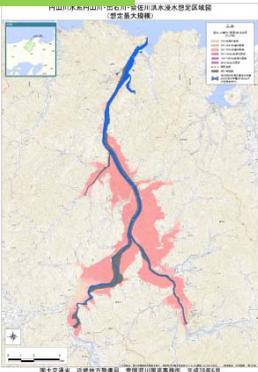
内容

洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション結果を有効活用する。

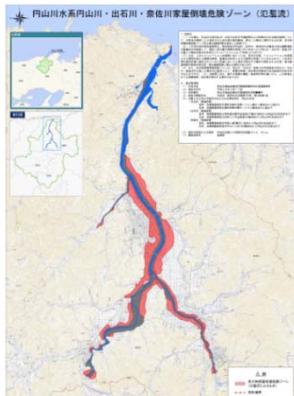
具体的取組

・ 浸水想定区域図、氾濫シミュレーション結果を基にした市内の危険箇所の情報提供(防災教育、机上訓練、防災マップの作成に活用) 【H28完了:市、国】

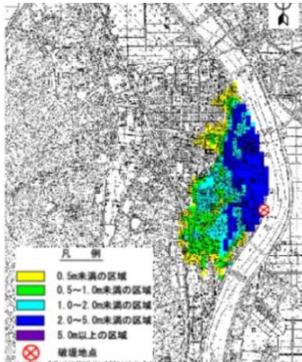
イメージ



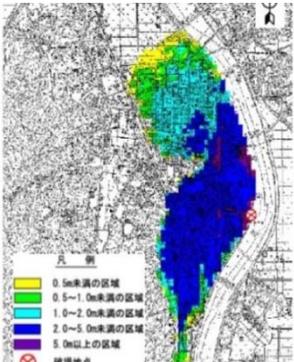
浸水想定区域図



家屋倒壊危険区域



破堤1時間後



破堤2時間後



(行政区別)防災マップ

出典: [http://www3.city.toyooka.lg.jp/bousaimap/index\\_ie.html](http://www3.city.toyooka.lg.jp/bousaimap/index_ie.html)  
豊岡市「(行政区別)防災マップ」

出典: 円山川水系浸水想定区域図 円山川が決壊したら・・・ 国土交通省近畿地方整備局  
<http://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/sinsui/hatei.html>



グループワークの状況



出典: 豊岡河川国道事務所HP「三江小学校で地域防災学習会を開催しました」  
<http://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/topics/pdf/oshirase160212.pdf>  
防災に関するワークショップを開催しました  
<http://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/topics/pdf/oshirase160229.pdf>

内容

住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

具体的取組

・地域の住民すべてが安全に避難できるよう、自治会、自主防災組織等が中心となり、地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む”みんなで逃げよう”減災防災運動を推進  
 【H28から継続：市、県、国、住民】

イメージ



自治会、自主防災組織の啓発活動の取組支援

【個別支援計画】 (〇〇区 〇隣保・組)

だれが(支援者名)	だれを(要援護者名)	どこへ(避難先)
.....		
.....		
.....		
.....		

個別支援計画

出典：豊岡市提供資料  
 (台風23号を踏まえた市の防災施策)

内容

新たにハザードマップを作成し、避難経路等の選定の促進を図る。

具体的取組

- ①浸水想定区域図の情報に基づいた防災マップの更新と周知 【H32完了目標：市、県】
- ②早期の立退き避難が必要な区域(河川近傍、2階までの浸水等)を明示したものに改善 【H28完了：市、県、住民】

イメージ

浸水想定区域図の更新後、自分の住むまちにどのような災害リスクがあるのかを一目で確認できる「豊岡市「(行政区別)防災マップ」」を元に、各区自らの取組によるオリジナルマップを作成する。



豊岡市「(行政区別)防災マップ」

出典: [http://www3.city.toyooka.lg.jp/bousaimap/index\\_ie.html](http://www3.city.toyooka.lg.jp/bousaimap/index_ie.html) 豊岡市「(行政区別)防災マップ」

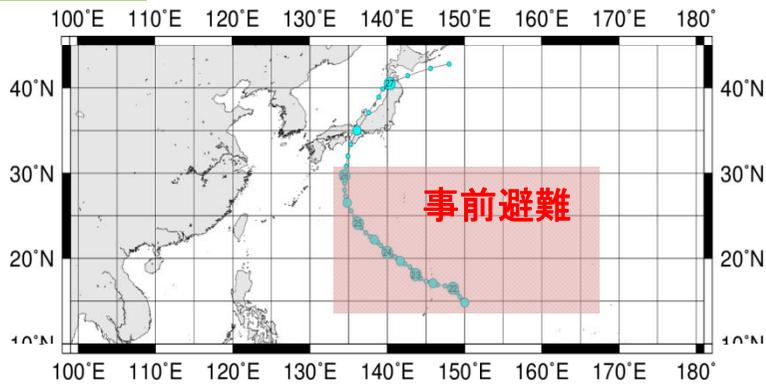
内容

個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。

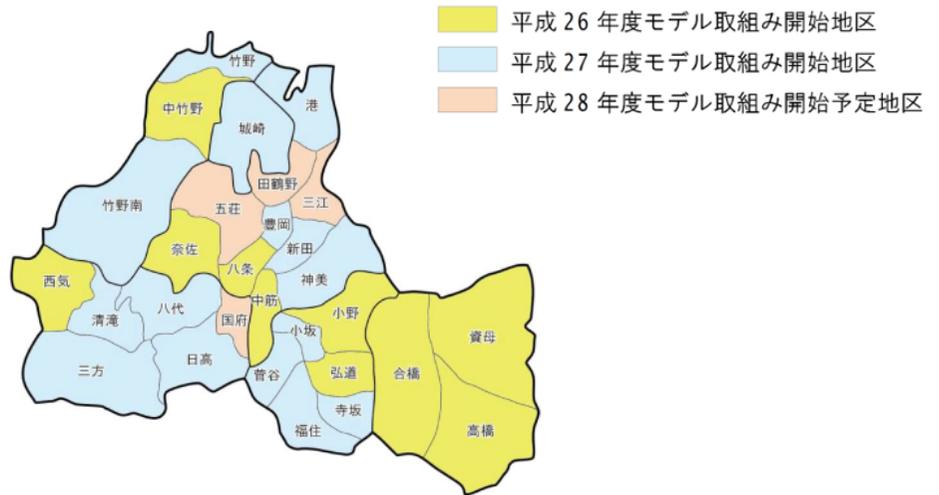
具体的取組

・避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定、及び訓練の実施  
【H28から継続:市、県、住民】

イメージ



台風的位置 (例:伊勢湾台風)



出典:豊岡市新しい地域コミュニティ導入ガイドブック 平成27年度

【個別支援計画】 (〇〇区 ○隣保・組)

だれが(支援者名)	だれを(要援護者名)	どこへ(避難先)
.....		
.....		
.....		
.....		

地域コミュニティ

個別支援計画

出典:豊岡市提供資料 (台風23号を踏まえた市の防災施策)

内容

幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。

具体的取組

・学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施

【継続的に実施:市、県、国】

イメージ



メモリアル防災授業のイメージ  
(地域防災学習会(H28.2.6)の様子)

# 1)-(3)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項

No.11

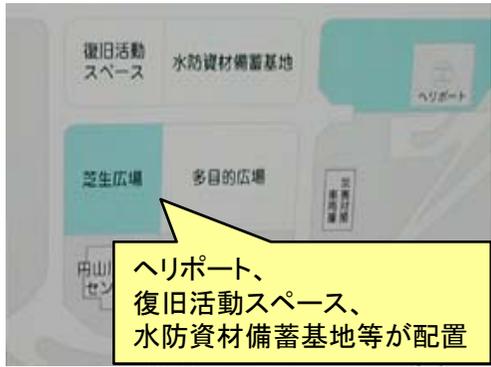
内容

災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため水防拠点の機能を検討し、整備する。

具体的取組

・防災ステーションの機能に関する検証、及び改善方策(例えば資機材備蓄量の増強)の立案・実施  
【H30完了目標:市、県、国】

## イメージ



六方河川防災ステーション

出典:円山川管内図

円山川防災ステーション

出典:豊岡河川国道事務所HP:円山川流域委員会  
第3回円山川流域委員会(現地視察)円山川防災ステーション  
<http://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/ryuiki/02/3iinkai-sisatu-point1.htm>

出石川防災センター

出典:出石川防災センターについて  
<http://www3.city.toyooka.lg.jp/kodai/bosaicenter.html>

内容

地域毎での避難経路の検討・設定にあたって、地域における浸水危険度や地域での経路策定に当たっての情報提供を行う。

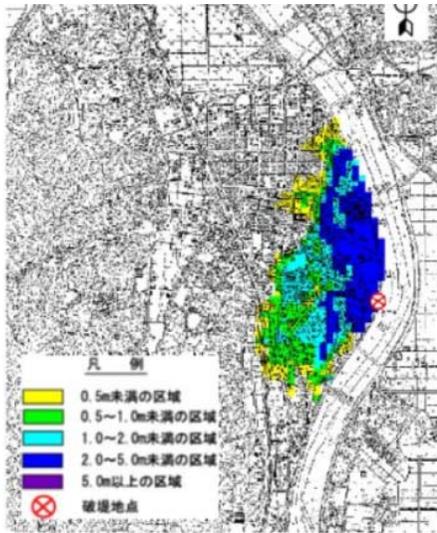
具体的取組

・各地域、箇所における災害危険度(浸水、土砂災害)や地盤高図の情報を提供  
【H28完了:市、県、国】

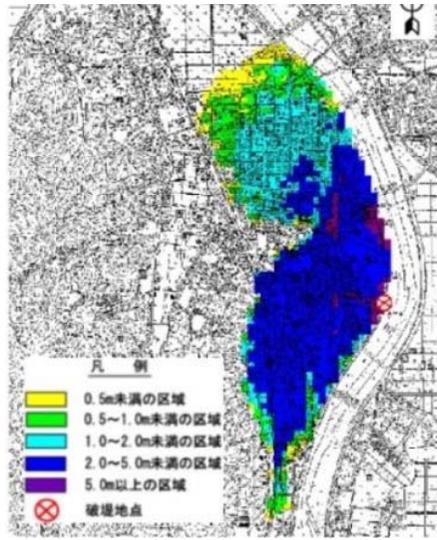
イメージ

内水氾濫による浸水リスク、土砂災害リスク

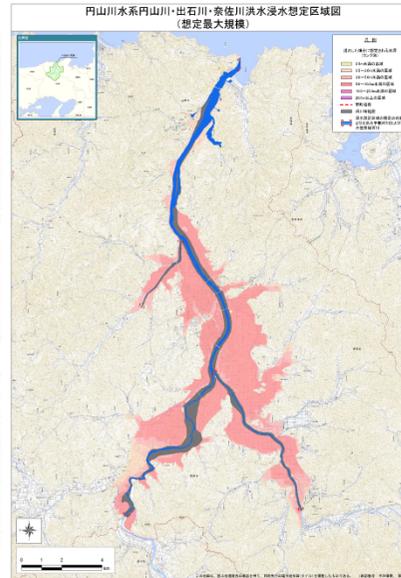
+



破堤1時間後



破堤2時間後



浸水想定区域図



豊岡市「(行政区別) 防災マップ」

出典:円山川水系浸水想定区域図 円山川が決壊したら・・・ 国土交通省近畿地方整備局 <http://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/sinsui/hatei.html>

出典:円山川浸水想定区域図修正 他業務報告書 平成28年1月

出典: [http://www3.city.toyooka.lg.jp/bousaimap/index\\_ie.html](http://www3.city.toyooka.lg.jp/bousaimap/index_ie.html) 豊岡市「(行政区別)防災マップ」



## 2) 的確な水防活動のための取り組み

内容

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。

具体的取組

・啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映  
 【H32から継続：市、県、**国**】

イメージ

- ・現状の水防災に係る広報・啓発活動は、主に平成16年台風23号洪水及び計画規模の洪水規模に関連する被害様相、水防災対策（避難行動、日頃の備え等）についての内容は反映されているが、想定最大規模に対する内容は十分に反映されていない。
- ・地域への大規模氾濫に対する水防災意識の浸透・深化を促進するために、広報・啓発活動に計画規模以上の内容を盛り込む。
- ・また、啓発活動において若年層の参加を促す企画等を実施し、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。

出前講座、ワークショップ等の啓発活動や広報において、想定最大規模までの内容を盛り込む。

- ・想定される被害様相  
 （想定される地域の浸水状況、避難経路の冠水状況等）
- ・避難方策  
 （浸水区域外への避難、高所避難等）
- ・日頃の備え  
 （情報を受け取るための環境整備、避難経路・避難場所の把握・掲示、災害時要援護者に係る対応の把握・掲示等）

減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。



グループワークの状況

出典：豊岡河川国道事務所HP「三江小学校で地域防災学習会を開催しました」  
 防災に関するワークショップを開催しました



出典：豊岡河川国道事務所HP  
 防災に関するワークショップを開催しました

啓発活動（例）



想定される浸水状況

### 内容

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。

### 具体的取組

- ①若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 【H30から継続：市、県、国】
- ②水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 【継続的に実施：市、県、国】
- ③教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 【継続的に実施：市、県、国】
- ④「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 【H28から継続：市、県、国、住民】
- ⑤兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進 【継続的に実施：市、県、住民】

### イメージ

- ・現状の水防災に係る広報・啓発活動は、主に平成16年台風23号洪水及び計画規模の洪水規模に関連する被害様相、水防災対策(避難行動、日頃の備え等)についての内容は反映されているが、想定最大規模に対する内容は十分に反映されていない。
- ・地域への大規模氾濫に対する水防災意識の浸透・深化を促進するために、広報・啓発活動に計画規模以上の内容を盛り込む。
- ・また、啓発活動において若年層の参加を促す企画等を実施し、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。
- ・さらに、地区における防災に関する計画の作成を促進する。

**出前講座、ワークショップ等の啓発活動や広報において、想定最大規模までの内容を盛り込む。**

- ・想定される被害様相  
(想定される地域の浸水状況、避難経路の冠水状況等)
- ・避難方策  
(浸水区域外への避難、高所避難等)
- ・日頃の備え  
(情報を受け取るための環境整備、避難経路・避難場所の把握・掲示、災害時要援護者に係る対応の把握・掲示等)

**減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。**



グループワークの状況

出典：豊岡河川国道事務所HP「三江小学校で地域防災学習会を開催しました」  
防災に関するワークショップを開催しました



出典：豊岡河川国道事務所HP  
防災に関するワークショップを開催しました



想定最大規模1/1,000

想定される浸水状況

啓発活動(例)

## 2)-(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化

No.15

内容

災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

具体的取組

・必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証

【H29から継続：市、県、国】

イメージ



出典：国土交通省提供資料



六方河川防災ステーション



円山川防災ステーション

出典：豊岡河川国道事務所HP：円山川流域委員会  
第3回円山川流域委員会（現地視察）円山川防災ステーション  
<http://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/ryuiki/02/3iinkai-sisatu-point1.htm>



出石川防災センター

出典：出石川防災センターについて  
<http://www3.city.toyooka.lg.jp/kodai/bosaicenter.html>

防災ステーションの機能検証

## 2)-(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化

No.16

### 内容

実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。

### 具体的取組

・迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施

【H29から継続: 市、県、国】

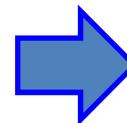
### イメージ



豊岡市内での夜間水防工法訓練(H22.10)



豊岡市内での水防訓練の様子(H26. 6)



PDCAサイクルに基づく訓練と  
継続的な実施

出典: <http://www.city.toyooka.lg.jp/www/contents/1402635669326/index.html>  
<http://www.city.toyooka.lg.jp/www/contents/1287709712574/index.html>

平成16年台風23号決壊場所での実施！「台風23号10周年メモリアル水防訓練 ～あの日を忘れないために～」  
豊岡消防団が夜間水防工法訓練を実施しました

## 2)-(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化

No.17

### 内容

地域コミュニティの活動を支援する。

### 具体的取組

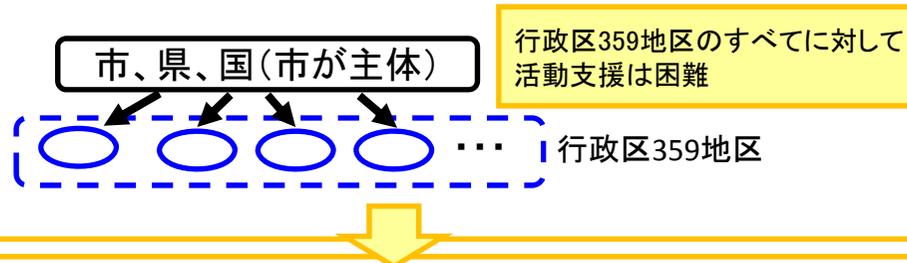
・地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有

【継続的に実施:市、県、国】

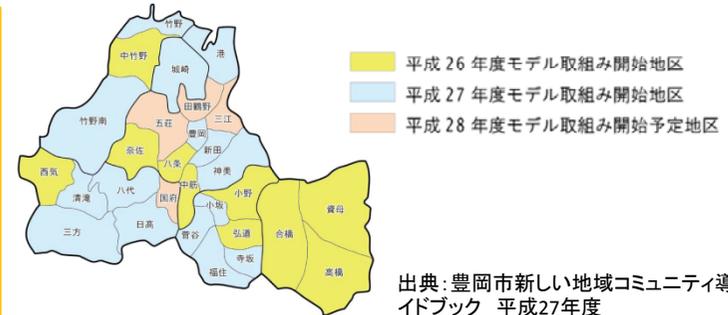
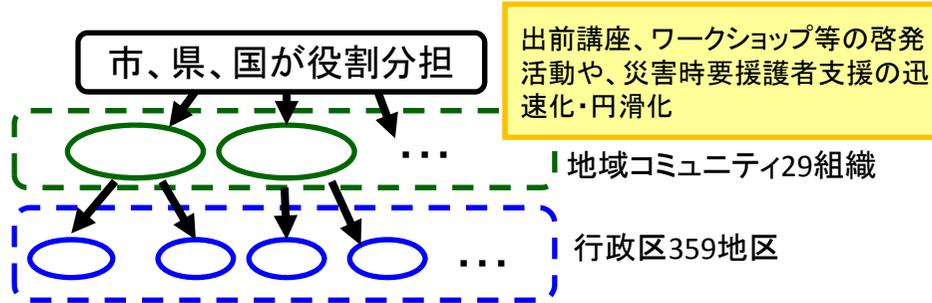
### イメージ

- ・市内359地区の行政区に対して個別に防災、減災活動の支援を行うことは困難である。
- ・そこで、防災、減災活動の迅速化、円滑化を目的として、旧小学校区単位からなる29組織の地域コミュニティの枠組みを活用することにより、出前講座、防災教育、ワークショップ等の啓発活動や現在取り組みの途上段階である災害時要援護者を対象とした個別支援活動の推進を行う。

#### 従前の防災、地域振興、防犯等の活動支援の枠組み



#### 地域コミュニティ設立後の防災、地域振興、防犯等の活動支援の枠組み 概ね5年で実施する取組ではこの枠組みを活用する



【地域コミュニティの施策が実施されている29地区】



啓発活動(例)

## 2)-(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化

No.18

内容

重要水防箇所共通認識を促進する。

具体的取組

・重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進

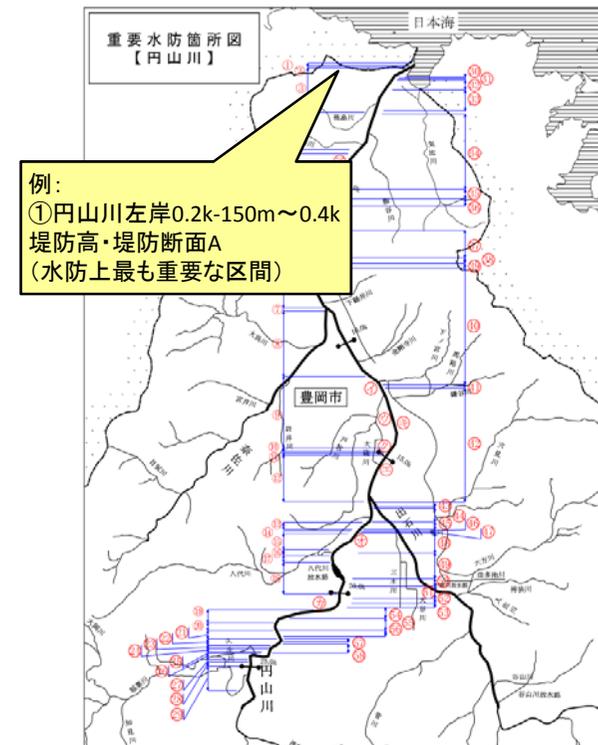
【H28から継続:市、県、国】

### イメージ

- ・水防上重要な区間を決めておけば、より効率的な堤防の点検ができ、危険な箇所の早期発見につながる。  
重要水防箇所は、堤防の状態等により「堤防高」「堤防断面」「漏水」等のいくつかの種別に分類される。

種別	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間
堤防高 (流下能力)	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。
堤防断面	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の2分の1未満の箇所。	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所。
法崩れ・すべり	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。 法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生する恐れのある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。
漏水	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。	漏水の履歴があり、その対策が暫定施工の箇所。 漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて漏水が発生する恐れがある箇所、所要の対策が未施工の箇所。
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。
堤防高 (流下能力)	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。

重要水防箇所評定基準



円山川 重要水防箇所図

## 2)-(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化

No.19

### 内容

災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。

### 具体的取組

・災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設

【H30完了目標:市、県、国】

### イメージ

- 災害ボランティア活動の支援体制を整備
- 災害時ボランティアの受け入れ訓練を実施(H27.8)

#### 【災害ボランティア活動の支援体制の整備】

- ・社会福祉協議会その他ボランティア団体との連携を図り、協定細目を定めるなど、災害ボランティア活動支援体制の強化を図る。

#### 【災害時ボランティア活動の支援マニュアル】の充実】

- ・「災害ボランティア活動支援指針」を参考に、「災害ボランティア活動支援マニュアル」の充実に努める。

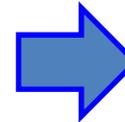
#### 【受入体制】

- ・大規模災害が発生した場合、ボランティアの協力を得ることとし、受入体制の整備に努める。

#### 【災害ボランティア活動の環境整備】

- ・災害に係るボランティア・コーディネーターの養成、ボランティアのネットワーク化、ボランティア団体・企業・行政のネットワーク化、必要資機材の整備その他の環境整備に努める。
- ・ボランティアの活動状況を把握するとともに、ボランティアを行っている者の生活環境に配慮する。
- ・災害ボランティアの受け入れについて、平常時から自主防災組織等住民との円滑な関係づくりに努める。

出典：豊岡市地域防災計画



円滑に実施するための受け入れ方策の改善



全国から集まったボランティアの皆さん(総合体育館前)



被災した家屋の後片付けに奮闘するボランティア

内容

建設業協会との連携・協働体制を強化する。

具体的取組

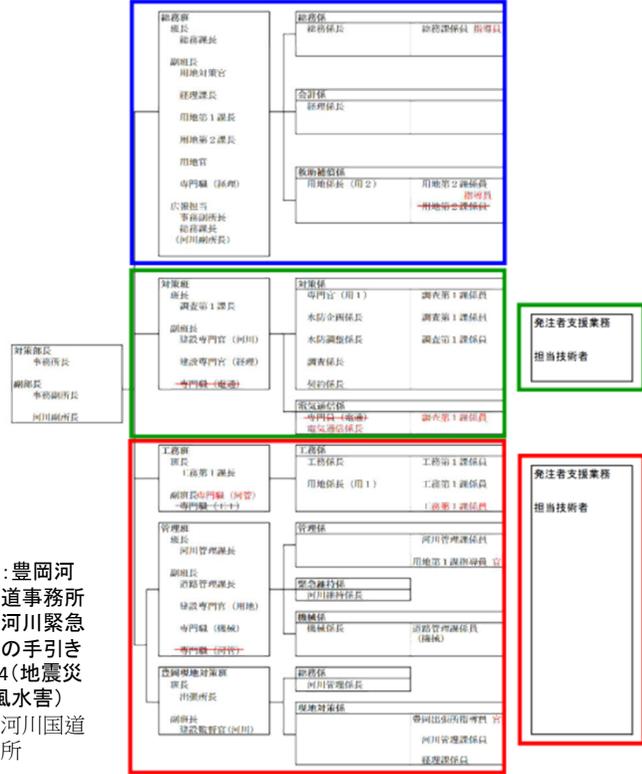
・建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等 【H29完了目標:市、県、国】

イメージ

現状の協定

国

兵庫県建設業協会豊岡支部と協定を締結しており(35社)、以下の連絡体制を基に被災後の復旧の支援を要請する。



出典:豊岡河川国道事務所直轄河川緊急復旧の手引きH28.4(地震災害・風水害)豊岡河川国道事務所

県

災害時における協定として、下記3件結んでいる。  
 ・災害発生時における応急対策業務に関する協定(兵庫県建設業協会豊岡支部) 35社  
 ・災害発生時における応急対策業務に関する協定(但馬緑化協会豊岡支部) 12社  
 ・災害時における緊急測量業務等に関する協定(兵庫県測量設計業協会但馬支部)23社

出典:兵庫県ヒアリング

市

豊岡市と、社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部は、地震、風水害その他の災害が発生した場合において、災害応急対策業務を円滑に実施するため、協定を締結している。

- ◆要請する業務
  - ・災害時における建築物、その他工作物等の崩壊、倒壊又は損壊等に伴う緊急人命救助のための障害物の除去作業
  - ・災害時における建築物、その他工作物等の崩壊、倒壊又は損壊等に伴う道路交通確保のための障害物の除去作業
  - ・豊岡市が必要と認める緊急応急作業
- ◆建設資機材等の応援要請があったときは、特別の理由がない限り、建設資機材等を豊岡市に提供する
- ◆豊岡市が行う防災訓練等に参加するとともに、豊岡市の安全なまちづくりの推進に協力

出典:豊岡市提供資料(災害時における応急対策業務に関する協定書)

事前調整の実施等

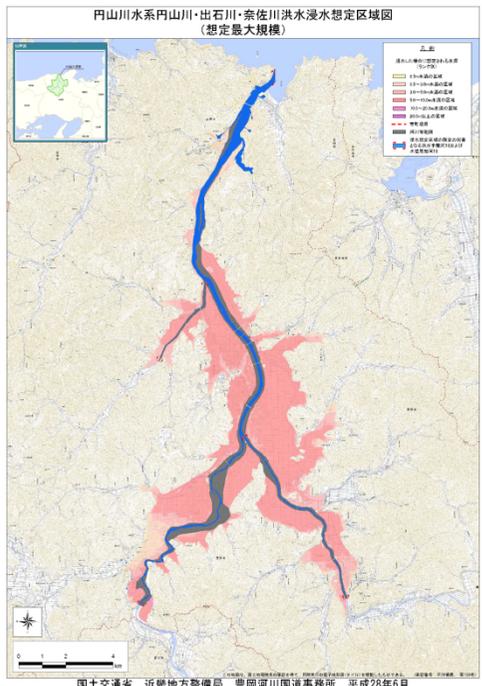
内容

洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。

具体的取組

- ①洪水氾濫時の防災拠点、避難施設等の機能維持、及び重要資機材への影響の確認と有効的な対策の立案 【H30完了目標：市、県、**国**】
- ②想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設の機能増強に関する施策の立案 【H32完了目標：市、県、**国**】
- ③水防対応の手引きの作成・周知 【H32完了目標：市、県、**国**】

イメージ



- ・想定浸水深より高い位置への重要資機材の移動
- ・重要施設が機能停止した場合の代替可能な施設の検討

出典：円山川浸水想定区域図修正他業務報告書 平成28年1月

内容

各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。

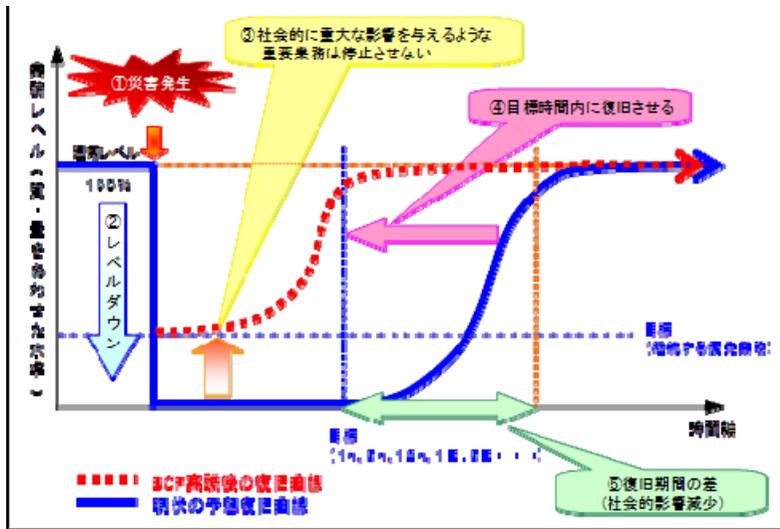
具体的取組

・災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進  
 【継続的に実施:市、県、国】

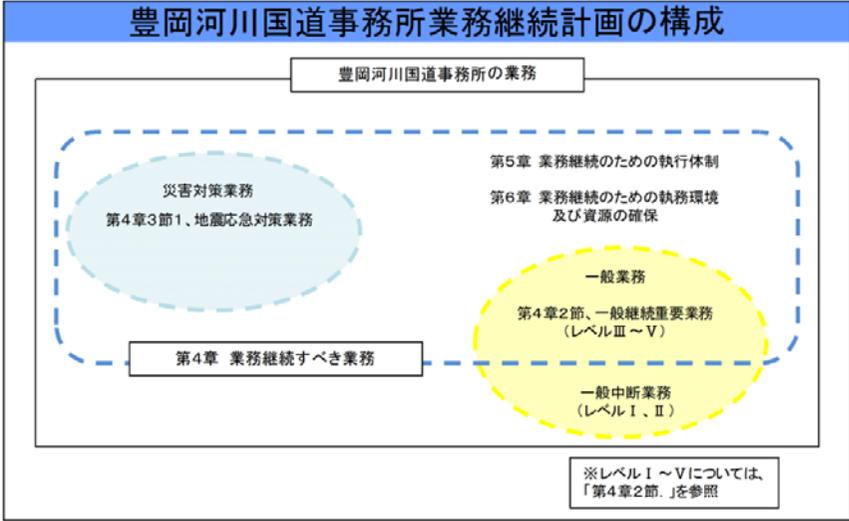
イメージ

【BCPの作成】

- ・災害時に重要業務が中断しないように対策をとる。
- ・万一事業活動が中断した場合でも目標復旧時間内に重要な機能を再開させる



BCPのイメージ



豊岡河川国道事務所業務継続計画の構成

出典:豊岡河川国道事務所 業務継続計画(案)地震災害対策編



### 3) 粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取り組み

内容

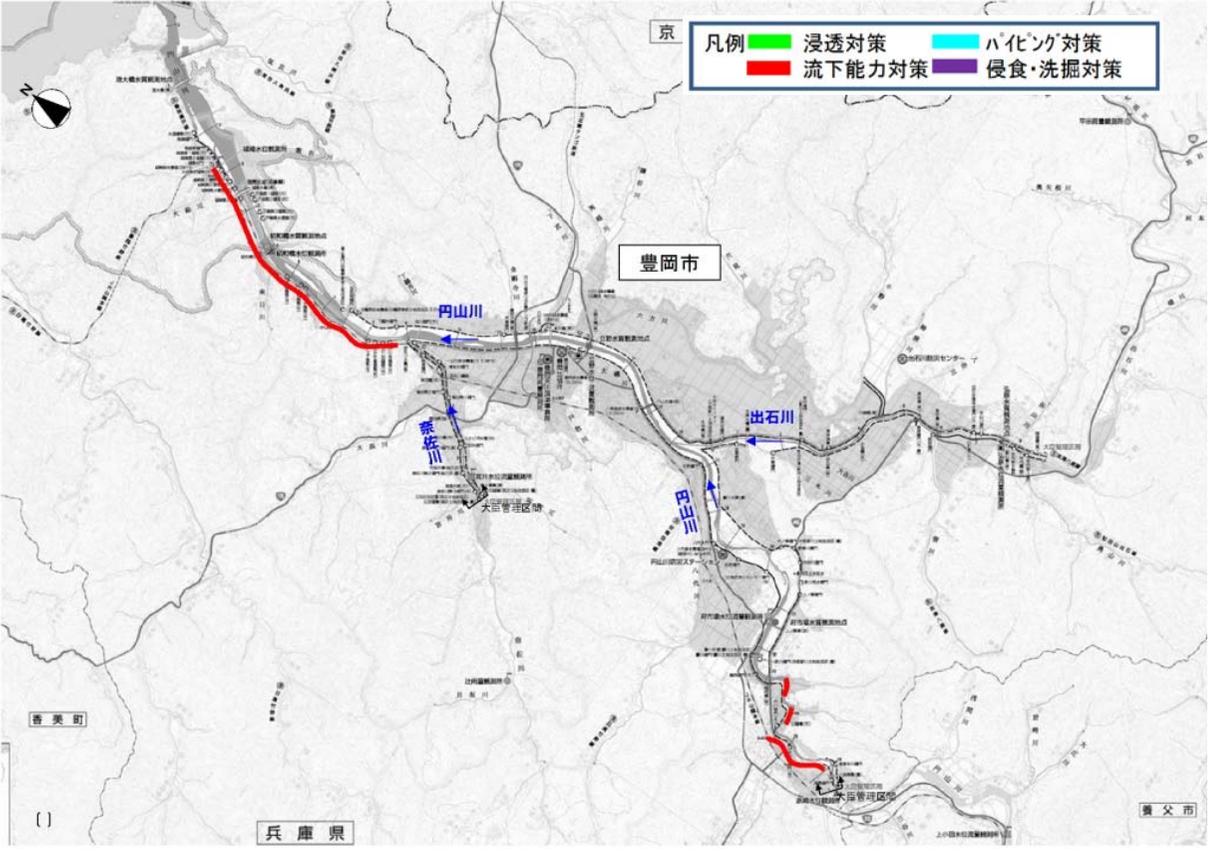
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。

具体的取組

・今後5年間の計画に基づいた、**流下能力対策**(築堤・掘削等)の実施  
【H32完了目標:国】

イメージ

【流下能力対策(築堤・掘削等)の実施】  
・平成32年度を目途に城崎町今津、城崎町上山～森津の区間において実施予定



内容

堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強等の粘り強い構造の堤防の整備を実施する。

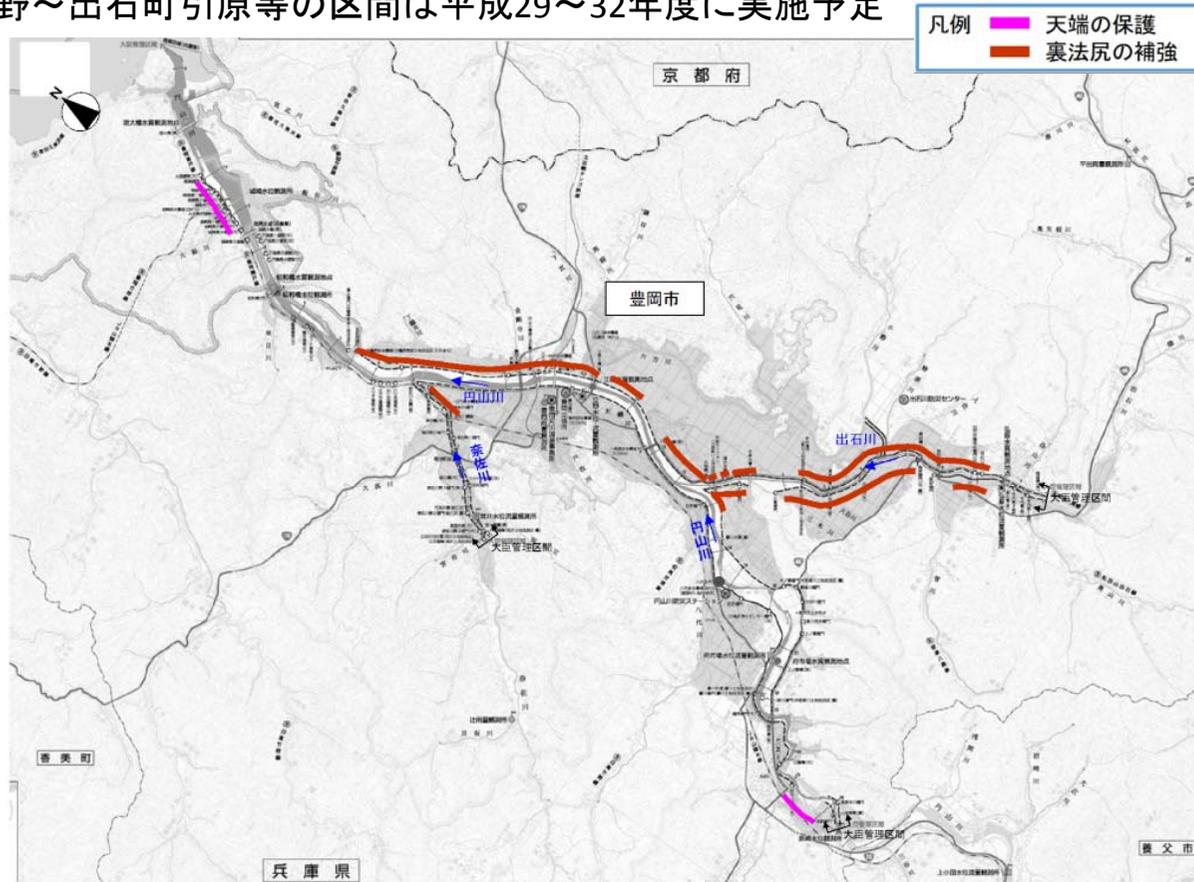
具体的取組

・今後5年間の計画に基づいた、天端の保護及び裏法尻の補強の実施  
(城崎町桃島～今津、日高町西芝地先はH28までに実施予定)(立野～出石町引原等の区間はH29～32に実施予定) 【H32完了目標:国】

イメージ

【堤防天端の保護、堤防裏法尻】

- ・城崎町桃島～今津、日高町西芝地先は平成28年度までに実施予定
- ・立野～出石町引原等の区間は平成29～32年度に実施予定





#### 4) 浸水の排水、施設運用等に関する取り組み

内容

豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。

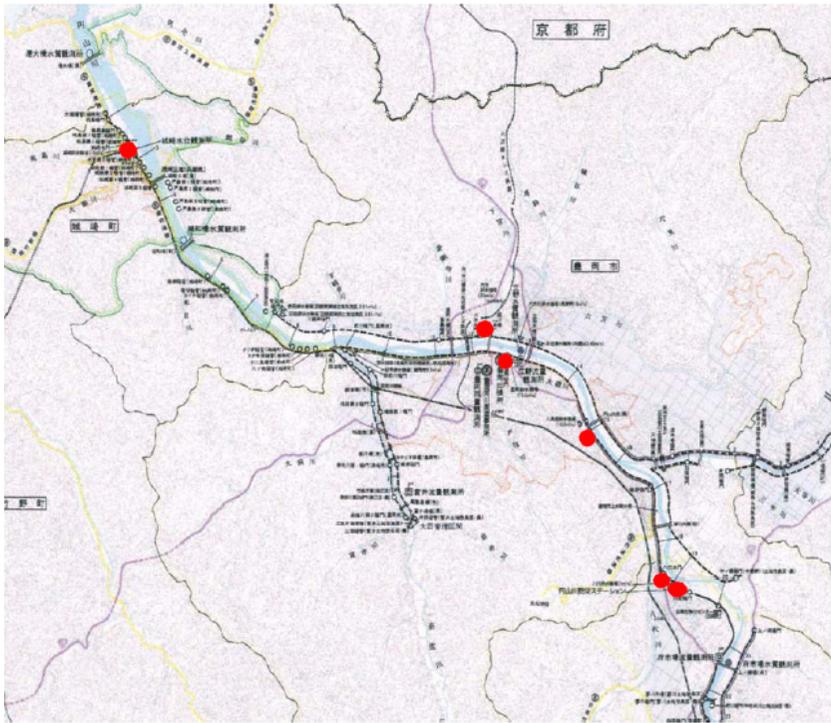
具体的取組

・具体的な排水計画の立案 【H31完了目標:国】

イメージ

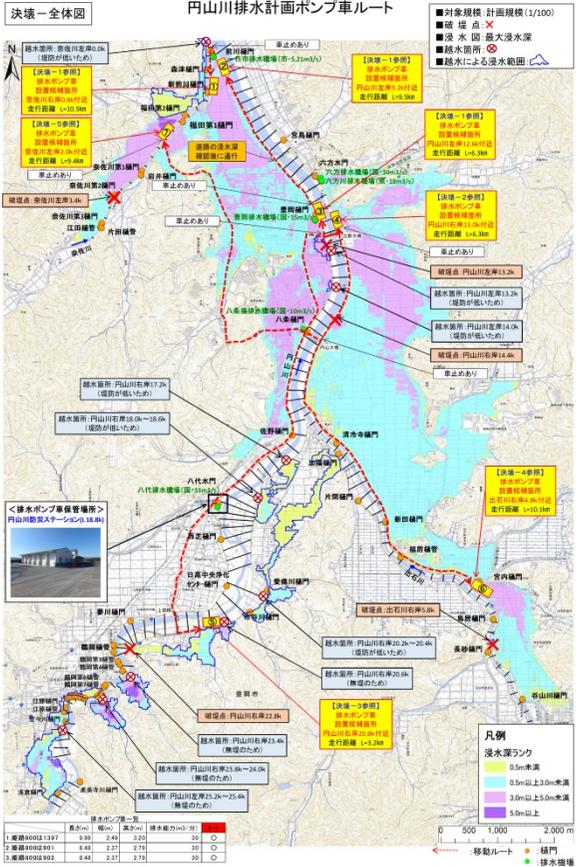
・想定最大規模(1/1,000)の洪水を想定した具体的な排水計画の立案

円山川 内水対策（排水機場等）位置図



排水機場位置図

出典:円山川水系 水防マネジメント計画書～風水害対策編～



ポンプ車配置計画

出典:国土交通省提供資料

内容

排水施設の耐水化を実施する。

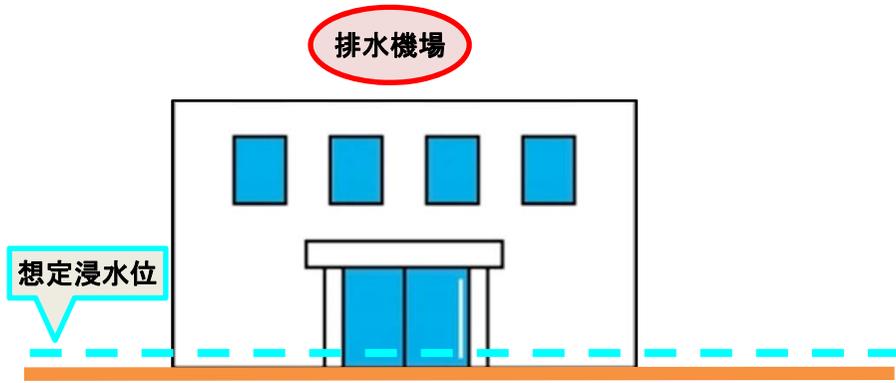
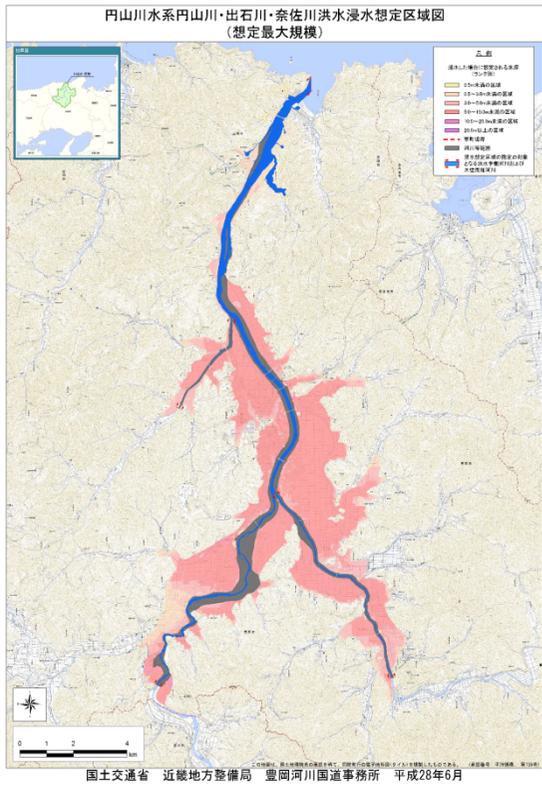
具体的取組

・洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討

【H31完了目標:国】

イメージ

- ・想定浸水位と重要機材(電源や操作盤等の重要機材)の位置関係の確認
- ・耐水化対策の改善・改良



出典: 円山川浸水想定区域図修正他業務報告書 平成28年1月

## 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

## (名称)

第1条 本会は、水防法（昭和24年6月4日法律第193号）第15条の9に基づき組織することとし、本会の名称は、円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会（以下「協議会」）とする。

## (目的)

第2条 本協議会は、円山川における堤防決壊等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を下記河川において再構築することを目的とする。

- 1) 洪水予報河川（円山川、出石川）
- 2) 水位周知河川（奈佐川）
- 3) その他、協議会が必要と認める河川

## (組織)

第3条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 事務局は、必要に応じて協議会を招集し議事運営を行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、必要があると認めるときには構成員を追加するほか、構成員以外の者を協議会に出席させ、意見を求めることが出来る。

## (幹事会)

第4条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる委員をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置く。幹事長は委員間の互選によってこれを定める。
- 4 幹事長は、必要に応じて協議会を招集し議事運営を行う。
- 5 幹事長は、第2項によるもののほか、構成員以外の者を幹事会に出席させ、意見を求めることが出来る。

## (事務局)

第5条 本協議会の事務局を、豊岡河川国道事務所調査課におく。

## (協議会の検討内容)

第6条 協議会で行う検討内容は、以下のとおりとする。

1. 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速なはん濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成し、共有する。
3. 毎年、協議会を開催するなどして、「地域の取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップをする。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前に堤防の共同点検等を実施し、

状況の共有を図る。

4. その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局は議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(附則)

本規約は、平成28年5月31日から施行する。

本規約は、平成29年6月6日から施行する。

本規約は、平成29年7月5日から施行する。

(協議会)

豊岡市長  
気象庁 神戸地方気象台長  
兵庫県但馬県民局 総務企画室長  
兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所長  
近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長

(幹事会)

豊岡市 技監 / 防災監  
気象庁 神戸地方気象台 水害対策気象官  
兵庫県但馬県民局 総務企画室 総務防災課班長(企画防災担当)  
兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所 所長補佐  
近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 副所長

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
円山川の減災に係る取組方針

平成28年7月21日

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会

(豊岡市、気象庁、兵庫県、豊岡河川国道事務所)

## 1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害を契機に、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の变革による「水防災意識社会」の再構築について～」が答申された。

円山川においては、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として取組を行うこととし、地域住民の安全安心を担う沿川の豊岡市、神戸地方气象台、兵庫県、豊岡河川国道事務所で構成される「円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 5 月 31 日に設立した。本協議会の趣旨は以下のとおりである。

- 社会全体で常に洪水に備える『水防災意識社会』の再構築を平成 32 年度までに実施
- 豊岡市、神戸地方气象台、兵庫県、豊岡河川国道事務所からなる本協議会を設置し、減災目標を共有
- 平成 16 年 10 月台風 23 号洪水の教訓を生かし、現在まで推進されてきた水防災対策を踏まえ、計画的に、ハード対策及びソフト対策を一体的に推進

円山川水系では、平成 16 年 10 月台風 23 号洪水により、多くの箇所でも越水が生じ、円山川右岸 13.2k（豊岡市立野地先）、出石川左岸 5.3k（豊岡市出石町鳥居地先）で堤防が決壊し、大きな被害が発生した。

平成 16 年台風 23 号洪水を契機に、現在に至るまで国、県、市が主体となり、関係機関や市民への情報伝達体制・方法の改善、市民の水防災意識を向上させる啓発活動・広報の充実、水防活動に資するための水防活動拠点や水防資機材の配備、河川激甚災害対策特別緊急事業等によるソフト・ハード対策が重点的に推進されてきた。

円山川の下流部は、豊岡盆地を貫流し、河床勾配は緩やかであり、河川からの氾濫が盆地全体に広がるだけでなく、長時間の浸水が発生する。また、平成 16 年台風 23 号洪水の規模を上回る計画規模、想定最大規模の洪水が起きた場合、平地部のほとんどが浸水することが想定されることから、豊岡市単独では減災対策に取り組むことは困難である。そのため、現状で実施されている平成 16 年台風 23 号規模の洪水への対応を継

続実施し、さらに、この規模を上回る洪水への減災対策を段階的に取り組んでいく必要がある。

本協議会においては、これまでの現状の取組状況をとりとめるとともに、『水防災意識社会』の再構築に向けた課題を挙げた。そのうえで、今後5年間の目標として、『洪水が集中しやすい地形特性と平成16年10月の台風23号洪水の教訓を踏まえ、重点的に実施されてきた円山川の水防災に関する取組について、大規模な水害にも備えられるよう段階的な進展を図り、地域の自助・共助を一層高めることにより「水害にしたたかな地域」を創出する。』ことを定め、平成32年度までに各構成員が連携して取り組み、『水防災意識社会』の再構築を行うこととして、以下の4つの柱に基づき、取組内容をとりとめた。

1. 円滑かつ迅速な避難のための取組
2. 的確な水防活動のための取組
3. 粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取組
4. 浸水の排水、施設運用等に関する取組

円山川の氾濫特性、及びこれまでの取組を踏まえ、今後の円山川特有の具体的な取組内容として、以下の2つを設定した。

- ・地域コミュニティの枠組みを活用した地区防災活動の支援
- ・想定最大規模の洪水時の円山川の氾濫特性を踏まえた避難方策の検証

本資料は、この検討結果により、本協議会規約第6条に基づき、円山川の減災に係る取組方針（以下「取組方針」という。）としてとりまとめたものである。

## 2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は、以下のとおりである。

参加機関	構成員
豊岡市	市長
気象庁 神戸地方気象台	台長
兵庫県但馬県民局 総務企画室	室長
兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所	所長
近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所	所長

### 3. 円山川の概要と主な課題

#### ■円山川の特徴及び現状の水害リスク

円山川の下流部の河床勾配は 1/9,000 程度と非常に緩やかであり、河口から約 16km、上流の出石川合流点付近までが感潮区間となっている。市街地の地盤高は、洪水時の水位より低く、洪水時に円山川本流から支川へ逆流しやすい構造となっていることから、内水被害が起こりやすい特徴を有している。また、立野地先の周辺では、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害における鬼怒川決壊箇所周辺の堤防と比較して、約 2 倍の堤防高さ(比高)になっているため、もし、破堤が起きれば、家屋の倒壊・流出や浸水被害が増大することが考えられる。

#### ■過去の被害状況

円山川の主要な洪水は台風によるものが多く、昭和 34 年 9 月（伊勢湾台風）、平成 2 年 9 月（台風 19 号）、平成 16 年 10 月（台風 23 号）などでは、大きな被害が発生している。

特に平成 16 年 10 月の台風 23 号による洪水では、円山川本川の立野地点において観測史上最高水位の T. P. +8.29m を記録し、支川出石川の弘原地点でも、観測史上最高水位の T. P. +5.38m に達した。

この豪雨により、円山川・出石川では多くの箇所で越水が生じ、円山川右岸 13.2k（豊岡市立野地先）、出石川左岸 5.3k（豊岡市出石町鳥居地先）で堤防が決壊し 40km<sup>2</sup> もの浸水が広がった。また、円山川の水位が危険な状況となり排水ポンプの運転を停止したことにより、広範囲に及ぶ内水氾濫も発生した。この豪雨は、内水氾濫・外水氾濫の両面性を持った甚大な被害をもたらした。

上記の内水氾濫・外水氾濫によって、豊岡市全体で、死者 7 名、負傷者 51 名、浸水家屋 7,944 戸（うち、家屋全壊 321 戸、半壊一部損壊 3,962 戸）、浸水面積 4,083ha 等の甚大な被害となった。

## ■平成 16 年台風 23 号洪水での主な課題

平成 16 年台風 23 号洪水での教訓をもとに、「命を守る」、「被害を軽減する」、「迅速に復旧する」ことへの対応として、以下の課題が挙げられる。

### (1) 命を守る

- ①平成 16 年台風 23 号洪水では、高所への退避はされたものの、住居から避難所への避難は 10%程度にとどまり、避難勧告・指示が市民の避難判断・行動へ結びつかなかった。

※約 6 万人に避難勧告・指示が発令され避難所へは約 5200 人が避難

- ②水位が急激に上昇したため、避難勧告が発令された時点では、危険水位（今は氾濫危険水位）に迫っていたことから、円滑かつ迅速な発令ができていなかった。
- ③情報伝達では、円山川の水位上昇、堤内地の内水氾濫や道路状況等が具体的に伝えられなかったこと、避難勧告と避難指示を誤解した人もいたこと、聞きとりやすい丁寧な口調の通報がかえって緊迫感を与えなかったことの反省点が挙げられた。

### (2) 被害を軽減する

- ①急速な水位上昇及び浸水の拡大により、氾濫前の水防活動が十分に実施できなかった。
- ②水防資機材の配備が十分でないことから、水防活動等の、被害を軽減する対応に支障をきたした。

### (3) 迅速に復旧する

- ①堤防決壊と内水氾濫により豊岡盆地はほぼ丸 2 日間浸水し、本格的な復旧活動は、浸水被害発生の日後からとなった。
- ②豊岡市は災害ボランティアの受け入れに積極的に関与し、地域との調整を実施したものの、受け入れ体制や位置づけが明確化されていなかったため、行政とボランティアとの連携に一部課題を残した。

## ■平成 16 年台風 23 号洪水を契機に実施した主な水防災に関する取組

平成 16 年台風 23 号洪水を契機に、円山川では、国、県、市により様々なソフト対策、ハード対策が重点的に推進されてきた。主な対策を下記に示す。

- ・ 市民の水防災意識を向上させるための啓発活動、広報の充実
- ・ 関係機関への情報伝達や市民への避難を促すための情報伝達体制・方法・情報伝達ツールの検討や整備
- ・ 水防活動に資するための水防活動拠点や水防資機材の配備
- ・ 市民が協力し、自助、共助を図るための地域活動の支援、要援護者の個別支援計画の作成
- ・ 河川激甚災害対策特別緊急事業（河道掘削、堤防整備、内水対策、構造物の改築） 等

## 4. 現状の取組状況

平成16年台風23号洪水では、内水・外水氾濫により浸水が広がり、甚大な被害となった。平成16年台風23号洪水を契機に、円山川流域では現在に至るまで、様々な水防災に関する取組が行われ、ある程度の成果が得られた。ただし、平成16年台風23号洪水規模への更なる十分な対応や、平成16年台風23号洪水の規模を上回る計画規模、想定最大規模の洪水への対応が必要である。

円山川流域における取組について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりとなっている。

### (1) 情報伝達、避難計画等

項目	現状	課題	No
1) 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸地方気象台と共同で氾濫危険情報、はん濫注意情報等の発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の洪水予報文では、対象区域・切迫感が伝わりにくいことが懸念される。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡系統を基に水位・雨量・被災状況の伝達</li> <li>・豊岡市、兵庫県の地域防災計画（水防計画）に規定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各実施主体の情報伝達に関する内容、基準、体制は設定されているが、実施主体間の情報伝達方法、タイミングの整合性の検証・調整は十分に図れていない。</li> </ul>	2
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点機能の拡充を図るための防災情報端末の整備</li> </ul>		3
2) 避難勧告等の発令基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告等の発令情報や発令基準の設定</li> <li>・「避難判断のガイドライン」を策定し、市の避難勧告等の整備を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川区分別の基準設定等の発令基準について、現在検討中である。</li> </ul>	4
3) 避難場所・避難経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所の指定・公表</li> <li>・自主防災組織と事業所との一時避難場所の協定締結の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において避難経路の検討・設定を行っているが、地域住民が水害時に円滑に避難できるよう情報提供等の改善が必要である。</li> </ul>	5
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路アンダーパス部の浸水情報の掲示</li> </ul>	—	6
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者受け入れに関する協定の締結</li> </ul>	—	7

項目	現状	課題	No
4) 住民等への情報伝達の体制や方法	・関係機関・住民への洪水予報連絡システムを設定	・現状の情報伝達の体制や方法について、洪水の進行や計画規模以上の洪水氾濫による広域避難の適応性が検証されていない。	8
	・リアルタイムの水位雨量情報、避難勧告発令情報等の提供	・既存の情報伝達ツールの実効性の検証、及び効率的、効果的に活用していくための改良策が検討されていない。 ・海外観光客の拡大により、情報提供の多言語化が求められる。	9
5) 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	・円山川水系の浸水想定区域図の公表	・最新の知見を踏まえた浸水想定区域図、シミュレーション結果等をハザードマップの作成や啓発活動等の防災対策において活用する必要がある。	10
	・氾濫シミュレーション結果の公表		11
6) ハザードマップの改良と周知	・兵庫県 CG ハザードマップ、防災マップの作成及び啓発活動への活用		12
7) まるごとまちごとハザードマップの改良と周知	・まるごとまちごとハザードマップの整備	—	13
8) 要援護者の避難計画策定と避難訓練の実施	・要援護者関連団体と連携し、福祉避難所の指定の実施 ・一人一人に対する個別支援計画の策定の支援	・現在、豊岡市では、行政区に対して個別支援計画の策定の支援（個別支援計画の内容の簡略化、命を守るための優先的な取組の働きかけ等）を実施中であるため、継続して支援を実施していく必要がある。	14
9) 避難に関する広報・啓発	・広報を通じた円山川の避難に関する情報の提供 ・地域防災学習会等を通じた避難に関する啓発	・広報・啓発の活動を引き続き実施し、地域住民への浸透・深化を促進する必要がある。	15

## (2) 水防に関する事項

項目	現状	課題	No
1) 河川水位等に係る情報提供	・雨量、水位、CCTV を指定区間で設置し、リアルタイムの水位雨量情報、氾濫予測情報の提供	・既存の情報伝達ツールの実効性の検証が十分に検討されていない。効率的、効果的に活用していくための改良策をさらに検討する必要がある。	16
	・リアルタイムの水位、雨量情報を配信		17
	・「ひょうご防災ネット」、FAX、防災無線による気象予報、水位、雨量、避難勧告等の情報伝達の実施		18
	・防災無線の設置を実施		19
2) 河川の巡視区間	・円山川直轄区間を対象に河川巡視(週2回)の実施 ・共同点検の年1回実施	・水防災に係る施設整備の進捗、被災特性の変化が想定されるが、河川巡視、点検方法について、さらに検証・検討する必要がある。	20
3) 水防資機材の整備状況	・防災ステーション、水防倉庫等において資機材の整備	・水防災に係る施設整備の進捗、被災特性の変化が想定されるが、現状の備蓄数量、配備箇所等の妥当性の検証と改善方策の検討を行う必要がある。	21
	・防災ステーションの整備	・水防訓練等から得られた改善策を水防活動に反映する必要があるが、水防訓練等を踏まえた防災ステーションの機能改善と、資機材数量の配備に関する検証を行う必要がある。	22
4) 市町村庁舎、災害拠点病院の水害時における対応等	・平成16年台風23号洪水の被災を踏まえ、庁舎の耐水化の実施	・市町村庁舎、災害拠点病院等で業務継続計画は策定されていない。	23
5) 水防訓練	・毎年、水防訓練の実施	・水防訓練を踏まえて水防活動の内容を検証・改善していく必要があるため、PDCAサイクルに基づいた訓練の継続実施を行う必要がある。	24
6) 重要水防箇所の見直し	・円山川、出石川、奈左川における重要水防箇所の更新	・重要水防箇所の位置について、共通認識が十分に図られていない。	25
7) 地域防災力の向上	・地域防災学習会等の開催	・地域防災学習会等の啓発活動を引き続き実施し、地域住民への浸透・深化を促進する必要がある。	26
	・出前講座、ワークショップ、防災学習会の実施		27
	・ひょうご防災リーダー講座の開催及び自主防災組織の育成・活動支援 ・地域コミュニティの設立	・自主防災組織・地域コミュニティの活動において次世代の人材の増員が必要となるが、幅広い世代の市民の参加が十分に図られていない。 ・地域コミュニティ内の自助・共助をさらに促進させるため、地域コミュニティの枠組みを活用した活動の支援を継続実施する必要がある。	28
8) 水防に関する広報の充実	・地域FMラジオ、HPで円山川の水防に関する情報の提供	・広報の活動を引き続き実施し、地域住民への浸透・深化を促進する必要がある。	29
	・浸水リスクの問い合わせを受け付ける窓口の設置	・今後も、「災害情報普及支援室」を活用した、情報提供を継続実施していくことが望ましい。	30
	・フェニックス共済の加入促進	・住宅再建共済制度：豊岡市16.5%（全県9.4%）、家財再建共済制度豊岡市5.4%（全県2.4%）と、加入者は全県平均より高いが、さらに普及啓発、及び加入促進を図る必要がある。	31
9) 災害ボランティア活動の支援体制の整備	・災害ボランティア活動の支援体制の整備及び受け入れ訓練の実施	・現在、災害ボランティアの受け入れ訓練が実施されているため、訓練の実施内容を踏まえ、活動支援体制を充実させる必要がある。	32

項目	現状	課題	No
10) 応急対策復旧	・建設業協会との連携による支援要請	・早期復旧に向け、被災後に迅速な対応ができるようにしていくためには、現状では不十分である。	33
11) フォローアップ	・洪水予報連絡会、県水防連絡会の実施	・洪水予報連絡会、水防連絡会の施策内容の情報共有を図り、今後の各機関の取組・進捗を確認・点検する機会を設ける必要がある。	34

### (3) 浸水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状	課題	No
排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・ポンプ車配置計画、連絡体制整備の整備	・計画規模以上の洪水への対応が必要であるが、排水施設の整備方針を策定し、効果的な排水対策施設整備が十分に行われていない。	35
	・平成16年台風23号洪水の被災を踏まえた、排水機場の耐水化対策の実施		36

### (4) 河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状	課題	No
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	・流下能力対策（築堤、掘削等）の実施	・洪水を安全に流すためのハード対策、及び粘り強い構造の堤防等の整備は十分に行われていない。	37
	・堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強の実施		38

## 5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災目標は、以下のとおりとした。

### 【5年間で達成すべき目標】

洪水が集中しやすい地形特性と平成 16 年 10 月の台風 23 号洪水の教訓を踏まえ、重点的に実施されてきた円山川の水防災に関する取組について、大規模な水害にも備えられるよう段階的な進展を図り、地域の自助・共助を一層高めることにより「水害にしたたかな地域」を創出する。

※円山川の水防災に関する取組：平成 16 年台風 23 号洪水規模から計画相当の洪水規模に対応した、情報伝達体制・方法の整備、市民の水防災意識の啓発活動、広報の充実、自助、共助を図るための地域活動支援、河川激甚災害対策特別緊急事業 等

※大規模な水害：想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※段階的な進展：平成 16 年台風 23 号時の洪水規模から大規模な洪水規模まで対応できるように想定洪水規模を引き上げること

※水害にしたたかな地域：水害に対して、粘り強く（ハード対策）、抜かりなく（ソフト対策）対処できる、たくましい地域

### 【目標達成に向けた 4 つの柱】

目標達成に向け、以下の 4 つの柱に基づいて取組を実施する。

- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- 2) 的確な水防活動のための取組
- 3) 粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取組
- 4) 浸水の排水、施設運用等に関する取組

## 【目標達成に向けた段階的な取組の実施】

「1)円滑かつ迅速な避難のための取組」及び「2)的確な水防活動のための取組」については、平成16年台風23号洪水を契機に、現在に至るまで水防災に関する取組を行ってきたが、計画規模<sup>※1</sup>や想定最大規模<sup>※2</sup>に対しても地域として備える必要がある。そのため、計画規模<sup>※1</sup>や想定最大規模<sup>※2</sup>の洪水氾濫に対して被害を最小限にするため、減災に関わる体制や計画等を、順次、見直し、改善していく。

「3)粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取組」及び「4)浸水の排水、施設運用等に関する取組」については、平成16年台風23号の洪水規模への対応は推進されているが、計画規模<sup>※1</sup>や想定最大規模<sup>※2</sup>の洪水氾濫が起こった場合に甚大な被害となることが想定される。そのため、現状の取組状況を勘案し、平成16年台風23号相当の洪水、計画規模<sup>※1</sup>、想定最大規模<sup>※2</sup>等の洪水規模を想定したうえで段階的に実施していく方針とする。

※計画規模：河川整備基本方針での計画洪水規模

※想定最大規模：想定最大の洪水規模

## 6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が、概ね5年間で実施するソフト・ハード対策の主な取組項目・目標時期・想定洪水規模・取組機関は、以下のとおりである。

## 1)円滑かつ迅速な避難のための取組

市民の避難行動に資するための情報発信、土砂災害と水害リスクの共有等を図り、市民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目		課題 の対応	想定洪水規模※1	目標時期	取組機関※2	
内容（施策）	具体的取組					
<b>■情報伝達・避難計画等</b>						
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定したタイムライン試行版の策定</li> <li>想定最大規模までの洪水氾濫を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証</li> <li>複数河川からの氾濫や土砂災害、内水氾濫も想定したシナリオ型で、避難勧告等の発令タイミング・区域を設定</li> </ul>	2 3 8	計画	◎	平成 28 年度より着手 (平成 28 年度にタイムライン試行版を策定)	近、気、県、市
			想定最大	○		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水予報文の改善</li> <li>河川管理者による積極的な助言</li> </ul>	1	計画	◎	平成 28 年度に実施	近、気
			想定最大	◎		
地域性や被災特性を踏まえた避難情報の提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋倒壊の危険性のある区域や自宅 2 階以上に留まることも可とする区域などを設定</li> <li>シナリオ型の避難計画に基づく避難勧告等の発令</li> <li>想定最大規模の洪水氾濫に対応した高所避難場所への避難計画の検証</li> </ul>	4	計画	◎	平成 28 年度より着手	市
			想定最大	○		
避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の情報提供ツール（情報サイト、ホームページ等）の実効性の検証と改良</li> <li>中央防災会議の「防災対策実行会議水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」の報告「水害時の避難・応急対策の今後の在り方について（平成 28 年 3 月 31 日公表）」を参考に情報提供方法を見直し</li> <li>情報伝達方法に関する啓発活動の継続実施</li> <li>防災無線の全戸設置</li> <li>洪水の進行、激甚化を予測する判断基準やリードタイムを検討するとともに計画規模以上の洪水の具体的な災害対応策を検証</li> </ul>	8 9 16 17 18 19	計画	◎	平成 28 年度より着手	近、気、県、市
			想定最大	○		
広域避難に関する調整・検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水氾濫 1～2 日前からの広域避難の有効性の検証</li> </ul>	2 3 4 5 8	計画	◎	平成 28 年度より着手	近、県、市
			想定最大	○		

※1 計画 : 河川整備基本方針での計画洪水規模  
 想定最大: 想定最大の洪水規模

◎: 重点的に先行して実施 ○: 段階的に実施

※2 近: 近畿地方整備局 気: 気象庁 県: 兵庫県 市: 豊岡市

主な取組項目		課題の 対応	想定洪水規模※1	目標時期	取組機関※2
内容（施策）	具体的取組				
<b>■ 平時から住民等への周知・教育・訓練</b>					
洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション結果を有効活用する。	・浸水想定区域図、氾濫シミュレーション結果を基にした市内の危険箇所の情報提供（防災教育、机上訓練、防災マップの作成に活用）	10 11 12	計画 想定最大	◎ ◎	平成 28 年 度より着 手  近
住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取組を行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	・地域の住民すべてが安全に避難できるよう、自治会、自主防災組織等が中心となり、地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む”みんなで逃げよう” 減災防災運動を推進	14 28	計画 想定最大	◎ ○	引き続き 実施  近、県、市
新たにハザードマップを作成し、避難経路等の選定の促進を図る。	・浸水想定区域図の情報に基づいた防災マップの更新と周知 ・早期の立退き避難が必要な区域（河川近傍、2 階までの浸水等）を明示したものに改善	10 11 12	計画 想定最大	◎ ○	平成 28 年 度に実施  県、市
個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	・避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定、及び訓練の実施	14	計画 想定最大	◎ ○	引き続き 実施  市
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	・学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施	26 27 28	計画 想定最大	◎ ○	引き続き 実施  近、県、市
<b>■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項</b>					
災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため水防拠点の機能を検討し、整備する。	・防災ステーションの機能に関する検証、及び改善方策（例えば資機材備蓄量の増強）の立案・実施	21 22	計画 想定最大	◎ ○	平成 28 年 度より着 手  近、県
地域毎での避難経路の検討・設定にあたって、地域における浸水危険度や地域での経路策定に当たっての情報提供を行う。	・各地域、箇所における災害危険度（浸水、土砂災害）や地盤高図の情報を提供	5	計画 想定最大	◎ ○	平成 28 年 度より着 手  近、県、市

※1 計画 : 河川整備基本方針での計画洪水規模

想定最大: 想定最大の洪水規模

◎: 重点的に先行して実施 ○: 段階的に実施

※2 近: 近畿地方整備局 気: 気象庁 県: 兵庫県 市: 豊岡市

## 2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化や水防体制の強化、及び庁舎や病院等における自衛水防の推進を行う取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目		課題の 対応	想定洪水規模※1	目標時期	取組機関※2	
内容（施策）	具体的取組					
<b>■水防活動の効率化及び水防体制の強化</b>						
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映</li> </ul>	10 11	計画	◎	平成 28 年 度より着 手	近、県、市
		12 26 27	想定最大	○		
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画</li> <li>水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示</li> <li>教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実</li> <li>「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進</li> <li>フェニックス共済の加入促進</li> </ul>	15 26 27 28 29 30 31	計画	◎	引き続き 実施	近、県、市
		想定最大	◎			
災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検討検証</li> </ul>	21 22	計画	◎	引き続き 検討	近、市
		想定最大	○			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施</li> </ul>	24	計画	◎	引き続き 検討	近、県、市
		想定最大	○			
地域コミュニティの活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有</li> </ul>	28	計画	◎	平成 28 年 度より着 手	近、県、市
		想定最大	○			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進</li> </ul>	20 25	計画	◎	引き続き 実施	近、県、市
		想定最大	○			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設</li> </ul>	32	計画	◎	平成 28 年 度より着 手	近、県、市
		想定最大	○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等</li> </ul>	33	計画	◎	平成 28 年 度より着 手	近、県、市
		想定最大	○			

※1 計画 : 河川整備基本方針での計画洪水規模

想定最大: 想定最大の洪水規模

◎: 重点的に先行して実施 ○: 段階的に実施

※2 近: 近畿地方整備局 気: 気象庁 県: 兵庫県 市: 豊岡市

主な取組項目		課題の 対応	想定洪水規模※1		目標時期	取組機関※2
内容（施策）	具体的取組					
<b>■市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進</b>						
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水氾濫時の防災拠点、避難施設等の機能維持、及び重要資機材への影響の確認と有効的な対策の立案</li> <li>想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設の機能増強に関する施策の立案</li> <li>水防対応の手引きの作成・周知</li> </ul>	23	計画	◎	引き続き実施	近、県、市
			想定最大	○		
各機関、事業者における水害時 BCP（事業継続計画）を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進</li> </ul>	23	計画	◎	平成 28 年度より着手	近、県、市
			想定最大	○		

※1 計画 : 河川整備基本方針での計画洪水規模

想定最大 : 想定最大の洪水規模

◎ : 重点的に先行して実施 ○ : 段階的に実施

※2 近 : 近畿地方整備局 気 : 気象庁 県 : 兵庫県 市 : 豊岡市

### 3) 粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取組

円山川のハード対策の取組として以下のとおり実施する。

主な取組項目		課題の 対応	想定洪水規模※1		目標時期	取組機関※2
内容(施策)	具体的取組					
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	・ 今後5年間の計画に基づいた、流下能力対策(築堤、掘削等)の実施	37	計画	◎	平成28年度より着手	近
			想定最大	—		
堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強等の粘り強い構造の堤防の整備を実施する。	・ 今後5年間の計画に基づいた、天端の保護、及び裏法尻の補強の実施 (城崎町桃島～今津、日高町西芝地先はH28までに実施予定) (立野～出石町引原等の区間はH29～32に実施予定)	38	計画		平成28年度より着手	近
			想定最大	◎		

※1 計画 : 河川整備基本方針での計画洪水規模

想定最大: 想定最大の洪水規模

◎: 重点的に先行して実施 ○: 段階的に実施 —: 対象外

※2 近: 近畿地方整備局 気: 気象庁 県: 兵庫県 市: 豊岡市

### 4) 浸水の排水、施設運用等に関する取組

住民の生活の早期復旧のため迅速な浸水の排水を行うための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目		課題の 対応	想定洪水規模※1		目標時期	取組機関※2
内容(施策)	具体的取組					
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	・ 具体的な排水計画の立案	35 36	計画		平成28年度より着手	近
			想定最大	◎		
排水施設の耐水化を実施する。	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	35 36	計画	◎	平成28年度より着手	近
			想定最大	○		

※1 計画 : 河川整備基本方針での計画洪水規模

想定最大: 想定最大の洪水規模

◎: 重点的に先行して実施 ○: 段階的に実施

※2 近: 近畿地方整備局 気: 気象庁 県: 兵庫県 市: 豊岡市

## 7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、想定最大の降雨規模にも対応するための方策について協議し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

○現状の取組状況

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

事項		豊岡河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県	豊岡市	課題	No
(1)情報伝達、避難計画等	1)洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	氾濫危険情報、はん濫注意情報等を神戸地方気象台と共同で発表	氾濫危険情報、氾濫注意情報等を発表	水防警報の発令や避難判断水位到達情報の発表を行うとともに、洪水予報等を通知する		・現状の洪水予報文では、対象区域・切迫感が伝わりにくいことが懸念される。	1
		連絡系統を基に水位・雨量・被災状況を伝達	気象情報、氾濫危険情報、氾濫注意情報等を伝達	「兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)」及び「兵庫県水防計画」に規定	豊岡河川国道事務所、兵庫県からの情報伝達について豊岡市地域防災計画に規定	・各実施主体の情報伝達に関する内容、基準、体制は設定されているが、実施主体間の情報伝達方法、タイミングの整合性の検証・調整は十分に図れていない。	2
		防災拠点機能の拡充を図るための防災情報端末の整備					3
	2)避難勧告等の発令基準			市町の避難勧告等のマニュアル作成のための「避難判断のガイドライン(水害・土砂災害編)」を策定し、市町の整備を支援	市全域を対象に、流域あるいは、河川区分(上流下流)ごとに、避難勧告等の発令情報及び発令基準を設定	・河川区分別の基準設定等の発令基準について、現在検討中である。	4
	3)避難場所・避難経路				災害種別に応じた避難場所を指定しており、防災マップ、HP、豊岡市地域防災計画において公表	・地域において避難経路の検討・設定を行っているが、地域住民が水害時に円滑に避難できるよう情報提供等の改善が必要である。	5
					豊岡市は区・自主防災組織に対して民間事業所との一時避難場所の協定締結を行う際に、助言や相手先への説明に同行する等の支援を実施		
					道路アンダーパス部の浸水情報の掲示	道路アンダーパス部の浸水情報の掲示	—
			被災者の受け入れを地域防災計画で規定 応援協定:被災者の受け入れのための応援協定を締結		—	7	

事項	豊岡河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県	豊岡市	課題	No	
(1)情報伝達、避難計画等	4)住民等への情報伝達の体制や方法	関係機関への洪水予報連絡システムを設定	「兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)」及び「兵庫県水防計画」に規定水防警報や避難判断水位到達情報、洪水予報等を「フェニックス防災システム」によりポップアップ通知		・現状の情報伝達の体制や方法について、洪水の進行や計画規模以上の洪水氾濫による広域避難の適応性が検証されていない。	8	
		「TAJIMA防災」で水位雨量を配信中(プル型)	「フェニックス防災システム」と「Lアラート(災害情報共有システム)」のリアルタイム連携により、水位・雨量情報や市が発令した避難勧告等を放送事業者や民間情報提供者等を通じ、住民に伝達  兵庫県のホームページや「ひょうご防災ネット」により、避難勧告等発令情報を住民に周知	「Lアラート」により、テレビ・ラジオ等を通じて避難情報を住民に伝達  「ひょうご防災ネット」や携帯事業者の「緊急速報メール・エリアメール」により避難情報を通知	・既存の情報伝達ツールの実効性を検証及び効率的、効果的に活用していくための改良策が検討されていない。 ・海外観光客の拡大により、情報提供の多言語化が求められる。	9	
	5)想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	円山川洪水浸水想定区域図の公表					10
		氾濫シミュレーション結果を円山川洪水浸水想定区域図にあわせて公表				・最新の知見を踏まえた浸水想定区域図、シミュレーション結果等をハザードマップの作成や啓発活動等の防災対策において活用する必要がある。	11
	6)ハザードマップの改良と周知			兵庫県CGハザードマップを作成して、県のホームページで公開	平成18年に作成され、ワークショップ等の啓発活動で活用		12
	7)まるごとまちごとハザードマップの整備と周知	まるごとまちごとハザードマップの整備		まるごとまちごとハザードマップの整備	まるごとまちごとハザードマップの整備	—	13
	8)要援護者の避難計画策定と避難訓練の実施			福祉避難所:特養・養護・老健施設長連絡協議会等との団体と連携し、指定を実施  要援護者対応:要援護者の対策として一人一人に対する個別支援計画の策定を支援		・現在、豊岡市では、行政区に対して個別支援計画の策定の支援(個別支援計画の内容の簡略化、命を守るための優先的な取組の働きかけ等)を実施中であるため、継続して支援を実施していく必要がある。	14
	9)避難に関する広報・啓発	地域防災学習会等を4回開催している。		国・市と協力して地域防災学習会等を開催	豊岡市のHPで広報を実施。地域防災学習会等を4回開催している。	・広報・啓発の活動を引き続き実施し、地域住民への浸透・深化を促進する必要がある。	15

(2) 水防に関する事項

事項	豊岡河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県	豊岡市	課題	No	
(2)水防に関する事項	1)河川水位等に係る情報提供		雨量、水位の観測と監視カメラによる河川の様子撮影を実施 わかりやすい河川水位標を設置			16	
				河川水位・雨量情報及び河川監視画像をインターネットで公表するとともに、詳細情報を「フェニックス防災システム」により、市町や消防、県警、自衛隊、ライフライン事業者等に提供		・既存の情報伝達ツールの実効性の検証が十分に検討されていない。効率的、効果的に活用していくための改良策をさらに検討する必要がある。	17
				気象警報・土砂災害警戒情報・河川洪水予報、避難情報等を「ひょうご防災ネット」により住民に配信	「ひょうご防災ネット」で気象予報、水位、雨量を配信 FAXによる情報伝達を実施		18
					防災無線の設置を実施	・国の方針により現行アナログシステムの更新が必要である。	19
	2)河川の巡視区間	円山川直轄区間を対象に巡視計画を策定し、以下の区間を対象に定期的な河川巡視(週2回)を実施			国、市、消防団(水防団)合同で、共同点検を年1回実施	・水防災に係る施設整備の進捗、被災特性の変化が想定されるが、河川巡視、点検方法について、さらに検証・検討する必要がある。	20
	3)水防資機材の整備状況	豊岡河川国道事務所、出張所、防災ステーション等で資機材を整備		水防倉庫、機器、資材を整備 但馬広域防災拠点(但馬空港内)を整備し、被災者用物資、被災者用資機材、救助用資機材を備蓄	各地水防倉庫(24箇所)に資機材を配備	・水防災に係る施設整備の進捗、被災特性の変化が想定されるが、現状の備蓄数量、配備箇所等の妥当性の検証と改善方策の検討を行う必要がある。	21
		円山川防災ステーション、出石川防災センターの整備		六方河川防災ステーションの基盤整備	県の六方防災ステーション整備完了後、水防センターの整備を実施予定	・水防訓練等から得られた改善策を水防活動に反映する必要があるが、水防訓練等を踏まえた防災ステーションの機能改善と、資機材数量の配備に関する検証を行う必要がある。	22
	4)市町村庁舎、災害拠点病院の水害時における対応等	豊岡出張所は耐水化を整備済 事務所の非常用発電機は2階に設置済(H14.3)		但馬県民局豊岡総合庁舎において、新たに電気設備棟を建築し、2階部分に非常用発電機を新設するとともに地下に設置していた受電設備を移設済み(H18.3)	市役所の新庁舎の建設の際に耐水対策を実施(H26.4供用開始)	・市町村庁舎、災害拠点病院等で業務継続計画は策定されていない。	23
	5)水防訓練	国・県・市で毎年水防訓練を実施している。		国・県・市で毎年水防訓練を実施している。	国・県・市で毎年水防訓練を実施している。	・水防訓練を踏まえて水防活動の内容を検証・改善していく必要があるため、PDCAサイクルに基づいた訓練の継続実施を行う必要がある。	24
6)重要水防箇所の啓発	円山川、出石川、奈佐川において重要水防箇所は平成27年4月に更新				・重要水防箇所の位置について、共通認識が十分に図られていない。	25	

事項	豊岡河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県	豊岡市	課題	No	
(2)水防に関する事項	7)地域防災力の向上	地域防災学習会等を4回開催している。		国・市と協力して地域防災学習会等を開催している。	地域防災学習会等を4回開催している。	26	
		出前講座3回、ワークショップ3回、防災学習会4回を実施		ひょうご防災リーダー講座を開催し、防災リーダーを育成 自主防災組織の育成・活動支援(助成、人材派遣)	出前講座40回、ワークショップ3回、防災学習会4回を実施	・地域防災学習会等の啓発活動を引き続き実施し、地域住民への浸透・深化を促進する必要がある。 ・自主防災組織・地域コミュニティの活動において次世代の人材の増員が必要となるが、幅広い世代の市民の参加が十分に図られていない。	27
				「兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)」に規定	全29地区で地域コミュニティを設立(H27.2に方針策定)	・地域コミュニティ内の自助・共助をさらに促進させるため、地域コミュニティの枠組みを活用した活動の支援を継続実施する必要がある。	28
	8)水防に関する広報の充実				豊岡市の地域FMラジオ、HPで円山川の水防に関する情報を公開	・広報の活動を引き続き実施し、地域住民への浸透・深化を促進する必要がある。	29
		浸水リスクの問い合わせを受け付ける窓口「災害情報普及支援室」を設置(H27)				・今後も、「災害情報普及支援室」を活用した、情報提供を継続実施していくことが望ましい。	30
				住宅再建共済(フェニックス共済)促進員を配置し、加入を促進	フェニックス共済の加入促進	・住宅再建共済制度:豊岡市16.5%(全県9.4%)、家財再建共済制度豊岡市5.4%(全県2.4%)と、加入者は全県平均より高いが、さらに普及啓発及び加入促進を図る必要がある。	31
	9)災害ボランティア活動の支援体制の整備			「災害ボランティア活動支援指針」及び市町マニュアルのモデルを提示し、市町災害ボランティア活動支援マニュアル等の整備を支援	災害ボランティア活動の支援体制を整備 災害時ボランティアの受け入れ訓練を実施(H27.8)	・現在、災害ボランティアの受け入れ訓練が実施されているため、訓練の実施内容を踏まえ、活動支援体制を充実させる必要がある。	32
	10)応急対策復旧	建設業協会との連携による支援要請		「兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)」に規定 市町の応援要請に対する協力 自衛隊派遣要請、関西広域連合への応援要請、兵庫県及び市町相互間の応援協定 や他の都道府県との応援協定等に基づく応援要請	建設業協会との連携による支援要請	・早期復旧に向け、被災後に迅速な対応ができるようにしていくためには現状では不十分である。	33
	11)フォローアップ	洪水予報連絡会の実施		水防連絡会の実施	洪水予報連絡会、県水防連絡会への参加を通じて、国・県・市が連携した市民の避難対策に資する取組等を推進する。	・洪水予報連絡会、水防連絡会の施策内容の情報共有を図り、今後の各機関の取組・進捗を確認・点検する機会を設ける必要がある。	34

(3) 浸水の排水、施設運用等に関する事項

事項		豊岡河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県	豊岡市	課題	No
(3)浸水の排水、施設運用等に関する事項	排水施設、排水資機材の運用方法の改善	浸水範囲内の局所的な浸水を想定した排水ポンプ車のアクセス道路及びポンプ車配置計画を作成済				・計画規模以上の洪水への適応が必要であるが、排水施設の整備方針を策定し、効果的な排水対策施設整備が十分に行われていない。	35
		連絡体制整備済					36
		平成17年～平成20年にかけて、排水機場の耐水化対策を実施		六方川排水機場、大谿川排水機場の耐水化			
		内水解析の技術的支援					

(4) 河川管理施設の整備に関する事項

事項		豊岡河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県	豊岡市	課題	No
(4)河川管理施設の整備に関する事項	堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	流下能力対策(築堤、掘削等)の実施				・洪水を安全に流すためのハード対策、及び粘り強い構造の堤防等の整備は十分に行われていない。	37
		堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強を実施(危機管理型ハード対策)					38